

令和5年6月4日執行
青森県知事選挙

選挙の記録

青森県選挙管理委員会



「決める」
「決まる」
リーダーは
「んだ」
「んじやない」

誰かじゃなくて
自分が決める!

自分の票が
青森を変える!

県民みんなで
未来を決めよう!

未来を
人任せにしない

それぞれの
一票を
大切に

自分の
意志で!

令和5年 **6/4** 青森県知事選挙
(日) 午前7:00～午後8:00

期日前投票 5/19(金)～6/3(土) 午前8:30～午後8:00



※市町村の一部の投票所では、投票時間を変更していますのでご注意ください。詳しくはこちら



6.4日
午前7:00～午後8:00
令和5年

青森県知事選挙

リーダーは「決まる」んじゃない
「決める」んだ

■期日前投票 5.19(金)～6.3(土) 午前8:30～午後8:00 | 市町村の一部の投票所では、投票時間を変更していますのでご注意ください。



今閉町



外ヶ浜町



蓮田村



青森市



大間町



風間浦村



東通村



むつ市



中泊町



五所川原市



板柳町



平内町



佐井村



Let's go!



横浜町



六ヶ所村



つがる市



鶴田町



藤崎町



七戸町



野辺地町



For our future!



東北町



三沢市



鯉ヶ沢町



弘前市



田舎館村



黒石市



十和田市



六戸町



Vote!



おひせ町



深浦町



西目屋村



大鰐町



平川市



新郷村



三戸町



五戸町



八戸市

みんなで行こう。明るい選挙。



市町村メッセージ
webページ公開中!
<http://senkyopr.pref.aomori.jp/>
タウン誌「FEELER6・7月号」(14-15ページ)にも掲載中

青森県選挙管理委員会 青森県明るい選挙推進協議会

目 次

I 総 括

1	委員長談話	1
2	選挙期日等	〃
3	選挙長及び選挙長職務代理者	2
4	候補者に関する調	〃
5	選挙結果総括	〃
	(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等	〃
	(2) 候補者別得票数	3
	(3) 当選人調	〃
6	選挙人名簿登録者数	4
7	投票区数、共通投票所数及びポスター掲示場数	5
8	投票所の開閉時刻の変更に関する調	6
9	期日前投票所一覧	10
10	投開票結果報告時刻に関する調	14

II 投 票

1	投票に関する調	15
2	仮投票に関する調	16
3	点字投票に関する調	〃
4	代理投票に関する調	17
5	期日前投票に関する調	18
6	不在者投票に関する調	19
	(1) 不在者投票の事由に関する調	〃
	(2) 不在者投票用紙等の請求及び交付に関する調	20
	(3) 船員の不在者投票に関する調	21
	(4) 特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票に関する調	〃
	(5) 不在者投票の受理、不受理に関する調	22
	(6) 不在者投票管理者別不在者投票に関する調	23
	(7) 選挙人名簿登録証明書及び郵便等投票証明書に関する調	24
7	中間推定投票率に関する調	25

III 開 票

1	開票に関する調	31
2	候補者別得票数に関する調	32
3	無効投票に関する調	33

IV 選 挙 公 営

1	選挙公報に関する調	35
2	政見放送に関する調	36

V	収支報告に関する調	
	公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨	37
VI	参 考 資 料	
1	青森県知事選挙主要事務日程表	43
2	青森県知事選挙における立候補届出受付体制	49
3	青森県知事選挙投開票速報受信要領	58
4	報道機関との打合せ資料	77
5	青森県知事選挙に係る投開票速報要領	80
6	令和5年青森県知事選挙啓発推進事業要領	84
7	青森県知事選挙啓発推進事業実績	86
8	選挙公報	87

I 総括

1 委員長談話

明日、6月4日は青森県知事選挙の投票日です。

この度の選挙は、今後4年間の県政を託す新たな知事を選ぶ大事な選挙です。

本県における近年の投票率の低下傾向、特に若年層（10代～30代）の投票率は憂慮すべき状況にあります。

有権者の皆様方におかれましては、民主主義における選挙の重要性を認識され、選挙公報、候補者のホームページなどを参考に、県政を託すにふさわしい代表者を選んでいただくようお願いいたします。

明日は、これからの青森県のため、家族で、隣近所や友達で、職場で、声を掛け合い、ぜひ投票所に足をお運びください。

令和5年6月3日

青森県選挙管理委員会
委員長 畑井 義徳

2 選挙期日等

- | | |
|--------------|-------------------------------|
| (1) 選挙期日の告示日 | 令和5年5月18日 |
| (2) 選挙の期日 | 令和5年6月4日 |
| (3) 開票の期日 | 令和5年6月4日 |
| (4) 選挙会の期日 | 令和5年6月6日 |
| (5) 選挙会の場所 | 青森県青森市長島1丁目1番1号
青森県選挙管理委員会 |

3 選挙長及び選挙長職務代理者

職名	氏名	住所
選挙長	畑井義徳	青森県東津軽郡平内町
選挙長職務代理者	吉島正信	青森県八戸市

4 候補者に関する調

届出受理番号	届出年月日	届出の別	ふりがな候補者氏名(本名)	本籍	住所	年齢	党派	職業
1	令和5.5.18	本人届出	みやした そういちろう 宮下 宗一郎	青森県	青森県むつ市	44歳	無所属	無職
2	令和5.5.18	本人届出	よこがき 成年 <small>なりとし</small> (横垣 成年)	青森県	青森県東津軽郡平内町	63歳	無所属	無職
3	令和5.5.18	本人届出	おのでら 小野寺あきひこ (小野寺 晃彦)	宮城県	青森県青森市	47歳	無所属	無職
4	令和5.5.18	本人届出	くすだ けんしん 楠田 謙信	神奈川県	宮城県仙台市	66歳	無所属	無職

5 選挙結果総括

(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等

性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数	無効投票数
男	489,062	271,393	217,669	55.49	595,924	593,798	2,126
女	555,595	324,539	231,056	58.41	無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計	1,044,657	595,932	448,725	57.05	0.36	148,449.500	59,379.800

(2) 候補者別得票数

当落の別	ふりがな 候補者氏名	性別	年 齢	職 業	党 派	新現(前) 元 別	得 票 数
当	みやした そういちろう 宮下 宗一郎	男	44歳	無 職	無所属	新	404,358.000
落	よこがき なりとし 横垣 成年	男	63歳	無 職	無所属	新	10,516.000
落	おのでら あきひこ 小野寺 晃彦	男	47歳	無 職	無所属	新	174,155.000
落	くすだ けんしん 楠田 謙信	男	66歳	無 職	無所属	新	4,769.000

(3) 当 選 人 調

当 選 年 月 日	当選告示 年 月 日	当 選 証 書 付与年月日	住 所	職 業	氏 名	年 齢	連続当 選回数
令和5年 6月6日	令和5年 6月6日	令和5年 6月6日	青森県むつ市 緑町21の1	無 職	宮下 宗一郎	44歳	1

6 選挙人名簿登録者数

令和5年5月17日現在

区分				区分			
市町村名	男	女	計	市町村名	男	女	計
青森市	108,406	126,550	234,956	板柳町	5,084	6,091	11,175
弘前市	64,723	77,566	142,289	鶴田町	4,856	5,634	10,490
八戸市	89,715	99,682	189,397	中泊町	4,206	4,784	8,990
黒石市	12,764	14,795	27,559	北津軽郡計	14,146	16,509	30,655
五所川原市	20,596	24,898	45,494	野辺地町	5,080	5,749	10,829
十和田市	24,134	26,742	50,876	七戸町	6,095	6,732	12,827
三沢市	15,856	16,008	31,864	六戸町	4,413	4,633	9,046
むつ市	22,826	24,209	47,035	横浜町	1,890	1,841	3,731
つがる市	12,403	14,184	26,587	東北町	6,941	7,429	14,370
平川市	12,116	13,871	25,987	六ヶ所村	4,684	3,836	8,520
市計	383,539	438,505	822,044	おいらせ町	10,007	10,832	20,839
平内町	4,293	4,735	9,028	上北郡計	39,110	41,052	80,162
今別町	1,018	1,139	2,157	大間町	2,162	2,079	4,241
蓬田村	1,067	1,191	2,258	東通村	2,686	2,483	5,169
外ヶ浜町	2,336	2,596	4,932	風間浦村	744	781	1,525
東津軽郡計	8,714	9,661	18,375	佐井村	798	781	1,579
鱒ヶ沢町	3,768	4,335	8,103	下北郡計	6,390	6,124	12,514
深浦町	3,141	3,519	6,660	三戸町	3,897	4,240	8,137
西津軽郡計	6,909	7,854	14,763	五戸町	6,818	7,426	14,244
西目屋村	511	585	1,096	田子町	2,136	2,305	4,441
中津軽郡計	511	585	1,096	南部町	7,036	7,902	14,938
藤崎町	5,796	6,702	12,498	階上町	5,622	5,642	11,264
大鰐町	3,602	4,276	7,878	新郷村	987	1,010	1,997
田舎館村	3,032	3,377	6,409	三戸郡計	26,496	28,525	55,021
南津軽郡計	12,430	14,355	26,785	町村計	114,706	124,665	239,371
				県計	498,245	563,170	1,061,415

7 投票区数、共通投票所数及びポスター掲示場数

区分 市町村名	投票区数 (投票所数)	共通投票所数	ポスター 掲示場数	区分 市町村名	投票区数 (投票所数)	共通投票所数	ポスター 掲示場数
青森市	108		786	板柳町	12		80
弘前市	97	1	621	鶴田町	14		82
八戸市	92		631	中泊町	4	4	36
黒石市	16		122	北津軽郡計	30	4	198
五所川原市	37		270	野辺地町	8		64
十和田市	45		334	七戸町	18		138
三沢市	43		235	六戸町	10		77
むつ市	69		400	横浜町	7		56
つがる市	16	17	135	東北町	23		172
平川市	23	1	169	六ヶ所村	12		79
市計	546	19	3,703	おいらせ町	20		135
平内町	16		118	上北郡計	98	0	721
今別町	4		33	大間町	6		40
蓬田村	4		31	東通村	20		121
外ヶ浜町	7		80	風間浦村	5		32
東津軽郡計	31	0	262	佐井村	9		72
鱒ヶ沢町	17		104	下北郡計	40	0	265
深浦町	22		172	三戸町	20		130
西津軽郡計	39	0	276	五戸町	15		111
西目屋村	3		24	田子町	12		94
中津軽郡計	3	0	24	南部町	18		137
藤崎町	11		73	階上町	12		90
大鰐町	19		121	新郷村	10		76
田舎館村	5		46	三戸郡計	87	0	638
南津軽郡計	35	0	240	町村計	363	4	2,624
				県計	909	23	6,327

8 投票所の開閉時刻の変更に関する調

市町村名	投票区名	投票所の名称	開始又は閉鎖時刻の 繰上げ繰下げの別	時間数 (開閉時刻)
青森市	第70投票区	松丘保養園	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
弘前市	第96投票区	藍内町会交流館	閉鎖時刻の繰上げ	2時間 (午後6時)
	第97投票区	沢田生活改善センター	閉鎖時刻の繰上げ	2時間 (午後6時)
	共通投票所	ヒロロスクエア多世代交流室2	開始時刻の繰下げ	2時間 (午前9時)
五所川原市	第34投票区	基幹集落センター	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第35投票区	太田集会所	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第36投票区	もや会館	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第37投票区	十三コミュニティセンター	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
十和田市	第39投票区	十和田湖観光交流センター (ぷらっと)	閉鎖時刻の繰上げ	2時間 (午後6時)
	第40投票区	十和田湖小学校・十和田湖中 学校	閉鎖時刻の繰上げ	2時間 (午後6時)
むつ市	第37投票区	川内庁舎談話室	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第38投票区	新町集会所	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第39投票区	川内中学校	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第40投票区	银杏木地区公民館	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第41投票区	桧川地区公民館	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第42投票区	宿野部地区公民館	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第43投票区	蛸崎地区公民館	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第44投票区	畑地区公民館	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第45投票区	戸沢地区公民館	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第46投票区	上小倉平地区公民館	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第47投票区	田野沢地区公民館	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第48投票区	湯野川地区公民館	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)

市町村名	投票区名	投票所の名称	開始又は閉鎖時刻の 繰上げ繰下げの別	時間数 (開閉時刻)
む つ 市	第 4 9 投票区	袈川地区公民館	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 5 0 投票区	新町町内会館	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 5 1 投票区	大畑公民館	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 5 2 投票区	正津川地区公民館	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 5 3 投票区	むつ市総合福祉センターふれ あいかん	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 5 4 投票区	湊町内会館	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 5 5 投票区	湯坂下町内会館	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 5 6 投票区	二枚橋地区公民館	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 5 7 投票区	木野部地区公民館	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 5 8 投票区	関根橋地区公民館	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 5 9 投票区	小目名地区公民館	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 6 0 投票区	孫次郎間地区公民館	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 6 1 投票区	赤川地区公民館	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 6 2 投票区	大畑庁舎多世代交流スペース	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 6 3 投票区	上野町内会館	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 6 4 投票区	脇野沢地域交流センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 6 5 投票区	小沢地区生活福祉センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 6 6 投票区	滝山地区生活福祉センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 6 7 投票区	九艘泊地区生活福祉センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 6 8 投票区	蛸田地区生活福祉センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
第 6 9 投票区	寄浪地区生活福祉センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)	
つ が る 市	共通投票所	イオンモールつがる柏	開始時刻の繰下げ	3 時間 (午前 1 0 時)
平 川 市	第 1 3 投票区	小国コミュニティセンター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)

市町村名	投票区名	投票所の名称	開始又は閉鎖時刻の 繰上げ繰下げの別	時間数 (開閉時刻)
平 川 市	第 1 4 投票区	平川市葛川支所	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 2 1 投票区	平川市碓ヶ関公民館	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 2 2 投票区	古懸地区集会所	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 2 3 投票区	久吉地区集会所	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	共通投票所	イオンタウン平賀	開始時刻の繰下げ	2 時間 (午前 9 時)
平 内 町	第 3 投票区	東田沢集落圏防雪管理センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 1 4 投票区	茂浦コミュニティセンター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 1 5 投票区	公民館浦田分館	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 1 6 投票区	稲生漁民センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
外ヶ浜町	第 4 投票区	舟岡コミュニティセンター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 5 投票区	保健センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 6 投票区	総合交流促進センターかぶと	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 7 投票区	ふるさとセンター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
鱒ヶ沢町	第 7 投票区	一ツ森林業センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 8 投票区	深谷集会所	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 1 1 投票区	芦菴へき地保健福祉館	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 1 2 投票区	長平生活改善センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
深 浦 町	第 5 投票区	長慶平福祉センター	閉鎖時刻の繰上げ	2 時間 (午後 6 時)
	第 1 6 投票区	岩坂福祉センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
横 浜 町	第 1 投票区	烏帽子平自然の家	閉鎖時刻の繰上げ	2 時間 (午後 6 時)
東 北 町	第 1 9 投票区	淋代地区生涯学習センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 2 0 投票区	美須々地区生涯学習センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
おいらせ町	第 5 投票区	豊栄地区コミュニティセンター	閉鎖時刻の繰上げ	2 時間 (午後 6 時)

市町村名	投票区名	投票所の名称	開始又は閉鎖時刻の 繰上げ繰下げの別	時間数 (開閉時刻)
佐井村	第7投票区	長後地区生活改善センター	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第8投票区	歌舞伎の館	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第9投票区	牛滝地区交流促進センター	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
三戸町	第15投票区	大舌交流センター	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第19投票区	杉沢ふるさと会館	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第20投票区	蛇沼やまびこ会館	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
新郷村	第5投票区	水沢地区農業集落 多目的集会施設	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第7投票区	長崎集会所	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第9投票区	住民憩いの家	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第10投票区	中崎生活文化センター	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)

(参考)

- | | |
|---|--|
| <p>1 県内投票所及び共通投票所数計</p> <ul style="list-style-type: none"> うち開始時刻の2時間繰下げ うち開始時刻の3時間繰下げ うち閉鎖時刻の1時間繰上げ うち閉鎖時刻の2時間繰上げ <p style="text-align: center;">計</p> | <p>9 1 2 投票所</p> <ul style="list-style-type: none"> 2 投票所 【弘前市、平川市】 1 投票所 【つがる市】 <p>6 8 投票所 【青森市ほか1 1 市町村】</p> <p>7 投票所 【弘前市ほか4 市町】</p> <p>7 8 投票所 【1 7 市町村】</p> |
| <p>2 県内共通投票所数</p> <ul style="list-style-type: none"> うち開始時刻の2時間繰下げ うち開始時刻の3時間繰下げ <p style="text-align: center;">計</p> | <p>2 3 投票所</p> <ul style="list-style-type: none"> 2 投票所 【弘前市、平川市】 1 投票所 【つがる市】 <p>3 投票所 【3 市】</p> |

9 期日前投票所一覧

市町村名	期日前投票所数	期日前投票所に使用する施設の名称	所在地 (住所)	期日前投票を行うことができる日時	期日前投票ができる選挙人の範囲(制限がある場合のみ)
青森市	8	アウガ6階会議室	青森市新町1-3-7	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
		青森市役所浪岡庁舎2階中会議室	青森市浪岡大字浪岡字稲村101-1	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
		イオン青森店3階会議室	青森市緑三丁目9-2	5月19日～6月3日 10:00～20:00	
		ユニバースラ・セラ東バイパスショッピングセンター	青森市八重田四丁目2-1	5月19日～6月3日 10:00～20:00	
		西部市民センター視聴覚・OA学習室	青森市大字新城字平岡163-22	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
		青森中央学院大学 7号館フリースペース	青森市大字横内字神田12-1	5月31日 11:00～18:00	
		青森公立大学 交流ホール	青森市大字合子沢字山崎153-4	6月2日 10:30～18:30	
		青森大学 6号館集いのスペース 622教室	青森市幸畑2-3-1	6月1日 11:00～18:00	
弘前市	5	弘前市役所1階市民ギャラリー	弘前市大字上白銀町1-1	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
		岩木庁舎1階多目的室	弘前市大字賀田1丁目1-1	5月19日～6月3日 8:30～18:00	
		相馬庁舎交流コーナー	弘前市大字五所野沢41-1	5月19日～6月3日 8:30～18:00	
		総合学習センター1階中会議室	弘前市大字末広4丁目10-1	5月19日～6月3日 8:30～18:00	
		ヒロロ3階多世代交流室2	弘前市大字駅前町9-20	5月19日～6月3日 10:00～20:00	
八戸市	4	八戸市庁本館1階市民ホール	八戸市内丸一丁目1-1	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
		南郷事務所1階	八戸市南郷大字市野沢字黒坂11-10	5月28日～6月3日 8:30～20:00	
		ラピア2階ラピアホール前	八戸市江陽二丁目14-1	5月28日～6月3日 10:00～19:00	
		八戸ニュータウンショッピングセンター内ローズガーデン	八戸市北白山台五丁目1-7	5月28日～6月3日 10:00～19:00	
黒石市	7	黒石市産業会館1階	黒石市大字市ノ町5番地2	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
		厚目内多目的集会施設	黒石市大字沖浦字青荷澤22番地	5月30日 11:00～13:00	厚目内地区
		沖揚平活性化施設	黒石市大字大川原字蛭貝沢203番地	6月1日 11:00～13:00	沖揚平地区
		山形公民館	黒石市大字温湯字派15番地1	5月28日 9:00～11:00	
		西部地区センター	黒石市西ヶ丘189番地1	5月28日 13:00～15:00	
		六郷公民館	黒石市大字赤坂字野崎1番地	5月28日 16:00～18:00	
		黒石高等学校	黒石市西ヶ丘65番地	5月31日 16:00～17:30	生徒、教職員
五所川原市	4	五所川原市役所	五所川原市布屋町41番地1	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
		金木総合支所	五所川原市金木町朝日山319番地1	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
		市浦総合支所	五所川原市相内349番地1	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
		ELM	五所川原市大字唐笠柳字藤巻517番地1	5月19日～6月3日 10:00～20:00	
十和田市	7	十和田市役所別館5階会議室	十和田市西十二番町6番1号	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
		十和田市西コミュニティセンター	十和田市大字奥瀬字中平70番地3	5月19日～6月3日 10:00～19:00	
		十和田市民交流プラザ「タワー」展示室	十和田市稲生町18番33号	5月19日～6月3日 10:00～19:00	
		イオンスーパーセンター十和田店専門店街会議室	十和田市大字相坂字六日町山166番地1	5月19日～6月3日 10:00～19:00	
		三本木高等学校 薫風会館	十和田市西五番町7番1号	5月29日 15:30～17:00	
		三本木農業恵拓高等学校 小会議室	十和田市大字相坂字高清水78番地92	5月30日 12:00～13:00	
		十和田工業高等学校 青稜会館	十和田市大字三本木字下平215番地1	5月31日 13:30～15:00	
三沢市	2	三沢市役所別館一階多目的室(選管隣)	三沢市桜町1丁目1-38	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
		おいらせ農業協同組合本店2階研修室	三沢市大字三沢字堀口16-7	5月29日～6月2日 9:00～17:00	

市町村名	期日前投票所数	期日前投票所に使用する施設の名称	所在地 (住所)	期日前投票を行うことができる日時	期日前投票ができる選挙人の範囲(制限がある場合のみ)
むつ市	5	むつ市役所本庁舎選挙管理委員会会議室	むつ市中央一丁目8番1号	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
		むつ市役所川内庁舎談話室	むつ市川内町川内477番地	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
		むつ市役所大畑庁舎多世代交流スペース	むつ市大畑町伊勢堂1番地1	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
		脇野沢地域交流センター会議室	むつ市脇野沢渡向107番地1	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
		マエダ本店1階休憩コーナー	むつ市小川町二丁目4番8号	5月27日～6月3日 10:00～19:00	
つがる市	17	イオンモールつがる柏	つがる市柏稲盛幾世41番地	5月19日～6月3日 10:00～20:00	
		旧制木造中学校講堂	つがる市木造若緑52番地	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
		森田公民館	つがる市森田町森田月見野119番地2	5月19日～6月2日 平日のみ 8:30～17:00	
		稲垣ふれあいセンター	つがる市稲垣町豊川宮川145番地3	5月19日～6月2日 平日のみ 8:30～17:00	
		ウェルネスセンターしゃりき温泉	つがる市車力町花林48番地	5月19日～6月2日 平日のみ 8:30～17:00	
		菰槌コミュニティ消防センター	つがる市木造菰槌江野島21番地1	5月22日 10:00～12:00	
		下繁田集会所	つがる市稲垣町下繁田磯繁10番地	5月22日 10:00～12:00	
		出来島コミュニティ消防センター	つがる市木造出来島雉子森25番地	5月22日 14:00～16:00	
		清水保健福祉館	つがる市富苑町清水17番地22	5月22日 14:00～16:00	
		兼館コミュニティ消防センター	つがる市木造兼館佐野22番地5	5月23日 10:00～12:00	
		筒木坂コミュニティ消防センター	つがる市木造筒木坂松本181番地1	5月23日 10:00～12:00	
		平滝コミュニティ消防センター	つがる市木造平滝宝滝3番地1	5月23日 14:00～16:00	
		越水コミュニティ消防センター	つがる市木造越水神山35番地2	5月23日 14:00～16:00	
		猫淵研修センター	つがる市森田町山田滝根16番地2	5月24日 10:00～12:00	
		出野里コミュニティ消防センター	つがる市木造出野里山吹26番地	5月24日 10:00～12:00	
		三ツ館コミュニティセンター「はすの館」	つがる市木造三ツ館寿抱11番地1	5月24日 14:00～16:00	
		下派立集会所	つがる市稲垣町福富初緑46番地内	5月24日 14:00～16:00	
平川市	6	平川市役所	平川市柏木町藤山25番地6	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
		平川市尾上総合支所	平川市猿賀南田15番地1	5月19日～6月3日 8:30～18:00	
		平川市碓ヶ関公民館	平川市碓ヶ関三笠山78番地	5月19日～6月3日 8:30～18:00	
		平川市葛川支所	平川市葛川田の沢口5番地1	5月30日 9:00～16:00	
		イオンタウン平賀	平川市小和森上松岡193番地1	5月19日～6月3日 10:00～19:00	
		大木平集会所	平川市切明温川沢1番地28	6月3日 8:30～15:00	切明津根川森ほか(※1)
平内町	2	平内町役場 車庫会議室	平内町大字小湊字小湊63番地	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
		平内町移動期日前投票車	①外童子地区雪置き場 平内町大字外童子字平畑34番地1 ②マックスバリュ平内店駐車場 平内町大字小湊字外ノ沢40番地 ③白砂コミュニティセンター前 平内町大字白砂字深沢4番地6 ④野内畑集会所 平内町大字東田沢字野内畑6番地 ⑤浪打コミュニティセンター前 平内町大字浪打字深沢86番地1	5月25日(①、②) 5月26日(③、④、⑤) ①10:00～11:30 ②13:30～17:00 ③9:30～11:00 ④13:00～14:00 ⑤15:30～17:00	
今別町	1	今別町役場 会議室(議場)	今別町大字今別字今別167	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
蓬田村	1	蓬田村役場前投票所	蓬田村大字蓬田字汐越1-3	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
外ヶ浜町	4	外ヶ浜町役場	外ヶ浜町字蟹田高銅屋44-2	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
		外ヶ浜町保健センター	外ヶ浜町字平館根岸湯の沢150	5月19日～6月3日 8:30～19:00	

市町村名	期日前投票所数	期日前投票所に使用する施設の名称	所在地 (住所)	期日前投票を行うことができる日時	期日前投票ができる選挙人の範囲(制限がある場合のみ)
外ヶ浜町		外ヶ浜町役場三厩支所	外ヶ浜町字三厩新町18-1	5月19日～6月3日 8:30～19:00	
		外ヶ浜町総合福祉センター「なごわーる」	外ヶ浜町字下蟹田43-2	5月30日～6月3日 9:00～18:00	
鱒ヶ沢町	1	鱒ヶ沢町役場	鱒ヶ沢町大字舞戸町字鳴戸321番地	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
深浦町	4	深浦町町民総合センター	深浦町大字深浦字苗代沢84-2	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
		深浦町役場 岩崎支所	深浦町大字岩崎字松原51-7	5月31日～6月3日 8:30～17:00	
		深浦町役場 大戸瀬支所	深浦町大字関字栢沢78-2	5月31日～6月3日 8:30～17:00	
		松原集落センター	深浦町大字追良瀬字初瀬山草分62	6月3日 8:00～11:00	松原地区
西目屋村	1	西目屋村役場	西目屋村大字田代字神田57番地	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
藤崎町	1	藤崎町役場	藤崎町大字西豊田一丁目1番地	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
大鱒町	1	大鱒町役場	大鱒町大字大鱒字羽黒館5番地3	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
田舎館村	1	田舎館村役場	田舎館村大字田舎館字中辻123-1	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
板柳町	1	板柳町福祉センター	板柳町大字板柳字土井239-3	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
鶴田町	1	鶴田町国際交流会館	鶴田町大字鶴田字早瀬200-1	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
中泊町	2	中泊町役場	中泊町大字中里字紅葉坂209	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
		日本海漁火センター(小泊支所)	中泊町大字小泊字小泊488	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
野辺地町	1	野辺地町中央公民館	野辺地町字野辺地1-15	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
七戸町	2	七戸町役場本庁舎	七戸町字森ノ上131-4	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
		七戸町役場七戸庁舎	七戸町字七戸31-2	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
六戸町	1	六戸町役場	六戸町大字犬落瀬字前谷地60	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
横浜町	1	横浜町役場	横浜町字寺下35	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
東北町	2	東北町役場本庁舎	東北町上北南四丁目32-484	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
		東北町コミュニティセンター	東北町字塔ノ沢山1-94	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
六ヶ所村	1	六ヶ所村立中央公民館	六ヶ所村大字尾駱字野附478番地2	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
おいらせ町	2	イオンモール下田	おいらせ町中野平40-1	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
		おいらせ町立北公民館	おいらせ町青葉二丁目50-1395	5月27日～6月3日 9:00～18:00	
大間町	1	大間町役場	大間町大字大間字奥戸下道20-4	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
東通村	1	東通村役場	東通村大字砂子又字沢内5-34	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
風間浦村	1	風間浦村役場	風間浦村大字易国間字大川目28-5	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
佐井村	1	佐井村振興センター	佐井村大字佐井字糠森20番地	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
三戸町	1	三戸町役場 1階 税務課前ロビー	三戸町大字在府小路町43	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
五戸町	4	五戸町立公民館	五戸町字下モ沢向8番地2	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
		五戸町川内支所	五戸町大字上市川字中坪1番地1	5月31日 8:30～20:00	
		五戸町倉石支所	五戸町大字倉石中市字上ミ平20番地4	6月1日 8:30～20:00	
		五戸町浅田支所	五戸町大字浅水字浅水119番地	6月2日 8:30～20:00	
田子町	2	田子町役場	田子町大字田子字天神堂平81	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
		上郷公民館	田子町大字山口字道前8	5月29日～6月3日 9:00～20:00	

市町村名	期日前投票所数	期日前投票所に使用する施設の名称	所在地 (住所)	期日前投票を行うことができる日時	期日前投票ができる選挙人の範囲(制限がある場合のみ)
南部町	3	福地支所	南部町大字苔米地字下宿23-1	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
		南部町いちょうホール	南部町大字平字広場28-1	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
		南部支所	南部町大字沖田面字沖中46	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
階上町	2	階上町役場	階上町大字道仏字天当平1-87	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
		石鉢ふれあい交流館	階上町蒼前東七丁目9-4	5月27日～6月3日 8:30～20:00	
新郷村	1	新郷村山村開発センター	新郷村大字戸来字風呂前10	5月19日～6月3日 8:30～20:00	
県計	113				

※1 切明津根川森(通称善光寺平開拓地、温川温泉地)、切明温川沢及び切明滝の森(通称大木平開拓地)

10 投開票結果報告時刻に関する調

市 町 村 名		投票結果	開票結果	市 町 村 名		投票結果	開票結果
市	青 森 市	21:29	23:49	北津軽郡	板 柳 町	20:49	21:36
	弘 前 市	21:28	22:45		鶴 田 町	20:15	21:47
	八 戸 市	21:24	23:46		中 泊 町	20:09	21:34
	黒 石 市	20:45	22:08	上北郡	野 辺 地 町	20:46	21:59
	五 所 川 原 市	20:45	22:06		七 戸 町	20:27	22:00
	十 和 田 市	21:13	22:36		六 戸 町	20:56	22:05
	三 沢 市	21:05	22:13		横 浜 町	20:23	21:38
	む つ 市	20:44	22:24		東 北 町	20:59	22:04
	つ が る 市	20:46	22:09		六 ヶ 所 村	20:42	21:34
	平 川 市	20:51	22:10		お い ら せ 町	21:18	22:32
東津軽郡	平 内 町	20:42	21:53	下北郡	大 間 町	20:22	21:16
	今 別 町	20:26	21:33		東 通 村	20:47	21:29
	蓬 田 村	20:12	21:26		風 間 浦 村	20:30	21:08
	外 ヶ 浜 町	20:39	21:30		佐 井 村	20:42	21:19
西津軽郡	鱒 ヶ 沢 町	20:56	21:56	三戸郡	三 戸 町	20:55	21:51
	深 浦 町	20:55	21:46		五 戸 町	20:50	22:04
中津軽郡	西 目 屋 村	20:23	21:00		田 子 町	20:19	21:39
南津軽郡	藤 崎 町	20:29	22:03		南 部 町	21:04	22:11
	大 鱈 町	21:03	21:53		階 上 町	20:16	21:41
	田 舎 館 村	20:42	21:35		新 郷 村	20:28	21:21

II 投 票

1 投票に関する調

市 町 村 名	選挙当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率(%)			確定	訂正	
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
市	青森市	106,662	125,153	231,815	62,655	78,339	140,994	44,007	46,814	90,821	58.74	62.59	60.82	21:29	
	弘前市	63,387	76,412	139,799	33,621	42,448	76,069	29,766	33,964	63,730	53.04	55.55	54.41	21:28	
	八戸市	87,703	98,098	185,801	39,487	47,133	86,620	48,216	50,965	99,181	45.02	48.05	46.62	21:24	23:43
	黒石市	12,647	14,699	27,346	6,715	8,018	14,733	5,932	6,681	12,613	53.10	54.55	53.88	20:45	
	五所川原市	20,249	24,563	44,812	11,956	15,297	27,253	8,293	9,266	17,559	59.04	62.28	60.82	20:45	
	十和田市	23,672	26,356	50,028	12,321	14,372	26,693	11,351	11,984	23,335	52.05	54.53	53.36	21:13	
	三沢市	15,387	15,699	31,086	8,948	9,461	18,409	6,439	6,238	12,677	58.15	60.26	59.22	21:05	
	むつ市	22,176	23,800	45,976	15,770	17,945	33,715	6,406	5,855	12,261	71.11	75.40	73.33	20:44	
	つがる市	12,242	14,020	26,262	7,121	8,594	15,715	5,121	5,426	10,547	58.17	61.30	59.84	20:46	
	平川市	11,967	13,720	25,687	6,663	7,983	14,646	5,304	5,737	11,041	55.68	58.19	57.02	20:51	
計	376,092	432,520	808,612	205,257	249,590	454,847	170,835	182,930	353,765	54.58	57.71	56.25			
東津軽郡	平内町	4,232	4,694	8,926	2,713	3,196	5,909	1,519	1,498	3,017	64.11	68.09	66.20	20:42	
	今別町	1,004	1,119	2,123	689	782	1,471	315	337	652	68.63	69.88	69.29	20:26	
	蓬田村	1,058	1,176	2,234	693	805	1,498	365	371	736	65.50	68.45	67.05	20:12	
	外ヶ浜町	2,299	2,565	4,864	1,515	1,743	3,258	784	822	1,606	65.90	67.95	66.98	20:39	
	計	8,593	9,554	18,147	5,610	6,526	12,136	2,983	3,028	6,011	65.29	68.31	66.88		
西津軽郡	鯺ヶ沢町	3,708	4,283	7,991	2,203	2,635	4,838	1,505	1,648	3,153	59.41	61.52	60.54	20:56	
	深浦町	3,102	3,476	6,578	2,054	2,248	4,302	1,048	1,228	2,276	66.22	64.67	65.40	20:55	
	計	6,810	7,759	14,569	4,257	4,883	9,140	2,553	2,876	5,429	62.51	62.93	62.74		
中津軽郡	西目屋村	504	574	1,078	339	363	702	165	211	376	67.26	63.24	65.12	20:23	
	計	504	574	1,078	339	363	702	165	211	376	67.26	63.24	65.12		
南津軽郡	藤崎町	5,726	6,632	12,358	3,332	4,056	7,388	2,394	2,576	4,970	58.19	61.16	59.78	20:29	
	大鰐町	3,554	4,223	7,777	2,075	2,528	4,603	1,479	1,695	3,174	58.38	59.86	59.19	21:03	
	田舎館村	2,995	3,344	6,339	1,819	2,067	3,886	1,176	1,277	2,453	60.73	61.81	61.30	20:42	
	計	12,275	14,199	26,474	7,226	8,651	15,877	5,049	5,548	10,597	58.87	60.93	59.97		
北津軽郡	板柳町	5,010	6,028	11,038	2,970	3,636	6,606	2,040	2,392	4,432	59.28	60.32	59.85	20:49	
	鶴田町	4,804	5,571	10,375	2,925	3,472	6,397	1,879	2,099	3,978	60.89	62.32	61.66	20:15	
	中泊町	4,158	4,733	8,891	2,392	3,027	5,419	1,766	1,706	3,472	57.53	63.96	60.95	20:09	
	計	13,972	16,332	30,304	8,287	10,135	18,422	5,685	6,197	11,882	59.31	62.06	60.79		
上北郡	野辺地町	4,987	5,684	10,671	3,181	3,845	7,026	1,806	1,839	3,645	63.79	67.65	65.84	20:46	
	七戸町	5,989	6,659	12,648	3,457	3,977	7,434	2,532	2,682	5,214	57.72	59.72	58.78	20:27	
	六戸町	4,348	4,550	8,898	2,343	2,526	4,869	2,005	2,024	4,029	53.89	55.52	54.72	20:56	
	横浜町	1,872	1,818	3,690	1,236	1,299	2,535	636	519	1,155	66.03	71.45	68.70	20:23	
	東北町	6,868	7,349	14,217	4,026	4,383	8,409	2,842	2,966	5,808	58.62	59.64	59.15	20:59	
	六ヶ所村	4,568	3,776	8,344	2,813	2,506	5,319	1,755	1,270	3,025	61.58	66.37	63.75	20:42	
	おいらせ町	9,818	10,631	20,449	5,488	6,359	11,847	4,330	4,272	8,602	55.90	59.82	57.93	21:18	22:29
	計	38,450	40,467	78,917	22,544	24,895	47,439	15,906	15,572	31,478	58.63	61.52	60.11		
下北郡	大間町	2,101	2,050	4,151	1,345	1,452	2,797	756	598	1,354	64.02	70.83	67.38	20:22	
	東通村	2,631	2,444	5,075	1,876	1,824	3,700	755	620	1,375	71.30	74.63	72.91	20:47	
	風間浦村	733	767	1,500	558	627	1,185	175	140	315	76.13	81.75	79.00	20:30	
	佐井村	793	767	1,560	578	552	1,130	215	215	430	72.89	71.97	72.44	20:42	
	計	6,258	6,028	12,286	4,357	4,455	8,812	1,901	1,573	3,474	69.62	73.91	71.72		
三戸郡	三戸町	3,819	4,192	8,011	1,983	2,209	4,192	1,836	1,983	3,819	51.92	52.70	52.33	20:55	
	五戸町	6,726	7,334	14,060	3,655	4,172	7,827	3,071	3,162	6,233	54.34	56.89	55.67	20:50	
	田子町	2,115	2,279	4,394	1,139	1,247	2,386	976	1,032	2,008	53.85	54.72	54.30	20:19	
	南部町	6,939	7,800	14,739	3,561	3,915	7,476	3,378	3,885	7,263	51.32	50.19	50.72	21:04	
	階上町	5,533	5,566	11,099	2,556	2,879	5,435	2,977	2,687	5,664	46.20	51.72	48.97	20:16	
	新郷村	976	991	1,967	622	619	1,241	354	372	726	63.73	62.46	63.09	20:28	
計	26,108	28,162	54,270	13,516	15,041	28,557	12,592	13,121	25,713	51.77	53.41	52.62			
町 村 計	112,970	123,075	236,045	66,136	74,949	141,085	46,834	48,126	94,960	58.54	60.90	59.77			
県 計	489,062	555,595	1,044,657	271,393	324,539	595,932	217,669	231,056	448,725	55.49	58.41	57.05			

2 仮投票に関する調
なし

3 点字投票に関する調

区分 市町村名	有効	無効	総数	区分 市町村名	有効	無効	総数
青森市	16	0	16	板柳町	0	0	0
弘前市	5	0	5	鶴田町	0	0	0
八戸市	4	0	4	中泊町	0	0	0
黒石市	0	0	0	北津軽郡計	0	0	0
五所川原市	0	0	0	野辺地町	0	0	0
十和田市	1	0	1	七戸町	0	0	0
三沢市	0	1	1	六戸町	0	0	0
むつ市	0	0	0	横浜町	0	0	0
つがる市	0	0	0	東北町	1	0	1
平川市	0	0	0	六ヶ所村	0	0	0
市計	26	1	27	おいらせ町	0	0	0
平内町	0	0	0	上北郡計	1	0	1
今別町	0	0	0	大間町	0	0	0
蓬田村	0	0	0	東通村	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	風間浦村	0	0	0
東津軽郡計	0	0	0	佐井村	0	0	0
鱒ヶ沢町	0	0	0	下北郡計	0	0	0
深浦町	0	0	0	三戸町	0	0	0
西津軽郡計	0	0	0	五戸町	0	0	0
西目屋村	0	0	0	田子町	0	0	0
中津軽郡計	0	0	0	南部町	0	0	0
藤崎町	0	0	0	階上町	0	0	0
大鰐町	1	0	1	新郷村	0	0	0
田舎館村	0	0	0	三戸郡計	0	0	0
南津軽郡計	1	0	1	町村計	2	0	2
				県計	28	1	29

4 代理投票に関する調

区分 市町村名	投票当日 投票所にお ける代理 投票	期日前投 票所にお ける代理 投票	合計	区分 市町村名	投票当日 投票所にお ける代理 投票	期日前投 票所にお ける代理 投票	合計
青森市	48	197	245	板柳町	2	6	8
弘前市	0	0	0	鶴田町	4	11	15
八戸市	31	118	149	中泊町	1	40	41
黒石市	1	12	13	北津軽郡計	7	57	64
五所川原市	32	205	237	野辺地町	2	6	8
十和田市	6	21	27	七戸町	2	15	17
三沢市	1	17	18	六戸町	0	5	5
むつ市	5	111	116	横浜町	0	7	7
つがる市	7	58	65	東北町	2	14	16
平川市	1	14	15	六ヶ所村	10	3	13
市計	132	753	885	おいらせ町	3	12	15
平内町	0	0	0	上北郡計	19	62	81
今別町	4	4	8	大間町	1	9	10
蓬田村	0	2	2	東通村	0	0	0
外ヶ浜町	3	12	15	風間浦村	3	7	10
東津軽郡計	7	18	25	佐井村	2	0	2
鱒ヶ沢町	0	1	1	下北郡計	6	16	22
深浦町	4	5	9	三戸町	1	2	3
西津軽郡計	4	6	10	五戸町	0	5	5
西目屋村	0	1	1	田子町	0	3	3
中津軽郡計	0	1	1	南部町	11	9	20
藤崎町	0	0	0	階上町	3	3	6
大鰐町	0	13	13	新郷村	0	2	2
田舎館村	0	9	9	三戸郡計	15	24	39
南津軽郡計	0	22	22	町村計	58	206	264
				県計	190	959	1,149

5 期日前投票に関する調

(期日前投票の中間状況)

市町村名	R5.5.17現在 選挙人名簿登 録者数	令和5年5月21日現在		令和5年5月28日現在		令和5年6月2日現在		令和5年6月3日現在	
	A	期日前 投票者数 B	期日前 投票等 の割合 B/A×100	期日前 投票者数 B	期日前 投票等 の割合 B/A×100	期日前 投票者数 B	期日前 投票等 の割合 B/A×100	期日前 投票者数 B	期日前 投票等 の割合 B/A×100
青森市	234,956	3,809	1.62	13,310	5.66	48,394	20.60	60,796	25.88
弘前市	142,289	3,863	2.71	15,466	10.87	26,007	18.28	30,597	21.50
八戸市	189,397	1,683	0.89	9,976	5.27	27,095	14.31	31,981	16.89
黒石市	27,559	697	2.53	2,856	10.36	5,167	18.75	6,240	22.64
五所川原市	45,494	1,737	3.82	7,140	15.69	12,831	28.20	14,857	32.66
十和田市	50,876	1,688	3.32	6,494	12.76	10,750	21.13	12,448	24.47
三沢市	31,864	488	1.53	3,224	10.12	6,477	20.33	7,562	23.73
むつ市	47,035	2,602	5.53	10,227	21.74	17,425	37.05	19,822	42.14
つがる市	26,587	1,163	4.37	5,221	19.64	9,006	33.87	10,289	38.70
平川市	25,987	586	2.25	3,285	12.64	6,092	23.44	7,441	28.63
市計	822,044	18,316	2.23	77,199	9.39	169,244	20.59	202,033	24.58
平内町	9,028	185	2.05	1,227	13.59	2,131	23.60	2,498	27.67
今別町	2,157	46	2.13	240	11.13	524	24.29	631	29.25
蓬田村	2,258	112	4.96	442	19.57	832	36.85	1,030	45.62
外ヶ浜町	4,932	141	2.86	568	11.52	1,345	27.27	1,560	31.63
東津軽郡計	18,375	484	2.63	2,477	13.48	4,832	26.30	5,719	31.12
鰹ヶ沢町	8,103	104	1.28	674	8.32	1,350	16.66	1,600	19.75
深浦町	6,660	114	1.71	370	5.56	1,001	15.03	1,326	19.91
西津軽郡計	14,763	218	1.48	1,044	7.07	2,351	15.92	2,926	19.82
西目屋村	1,096	23	2.10	153	13.96	307	28.01	399	36.41
中津軽郡計	1,096	23	2.10	153	13.96	307	28.01	399	36.41
藤崎町	12,498	336	2.69	1,565	12.52	2,962	23.70	3,441	27.53
大鰶町	7,878	180	2.28	821	10.42	1,595	20.25	1,913	24.28
田舎館村	6,409	157	2.45	685	10.69	1,458	22.75	1,745	27.23
南津軽郡計	26,785	673	2.51	3,071	11.47	6,015	22.46	7,099	26.50
板柳町	11,175	258	2.31	1,118	10.00	2,279	20.39	2,720	24.34
鶴田町	10,490	199	1.90	1,059	10.10	2,187	20.85	2,569	24.49
中泊町	8,990	510	5.67	1,918	21.33	3,449	38.36	3,919	43.59
北津軽郡計	30,655	967	3.15	4,095	13.36	7,915	25.82	9,208	30.04
野辺地町	10,829	471	4.35	1,909	17.63	3,008	27.78	3,585	33.11
七戸町	12,827	252	1.96	1,121	8.74	2,060	16.06	2,526	19.69
六戸町	9,046	128	1.41	705	7.79	1,330	14.70	1,642	18.15
横浜町	3,731	123	3.30	566	15.17	1,076	28.84	1,320	35.38
東北町	14,370	162	1.13	888	6.18	1,943	13.52	2,397	16.68
六ヶ所村	8,520	176	2.07	842	9.88	1,628	19.11	1,985	23.30
おいらせ町	20,839	580	2.78	2,639	12.66	4,541	21.79	5,343	25.64
上北郡計	80,162	1,892	2.36	8,670	10.82	15,586	19.44	18,798	23.45
大間町	4,241	177	4.17	774	18.25	1,311	30.91	1,568	36.97
東通村	5,169	129	2.50	589	11.39	986	19.08	1,246	24.11
風間浦村	1,525	62	4.07	345	22.62	558	36.59	653	42.82
佐井村	1,579	23	1.46	124	7.85	256	16.21	314	19.89
下北郡計	12,514	391	3.12	1,832	14.64	3,111	24.86	3,781	30.21
三戸町	8,137	99	1.22	544	6.69	1,208	14.85	1,531	18.82
五戸町	14,244	74	0.52	268	1.88	1,945	13.65	2,552	17.92
田子町	4,441	57	1.28	196	4.41	616	13.87	848	19.09
南部町	14,938	270	1.81	1,224	8.19	2,528	16.92	3,116	20.86
階上町	11,264	197	1.75	773	6.86	1,565	13.89	1,916	17.01
新郷村	1,997	25	1.25	168	8.41	343	17.18	419	20.98
三戸郡計	55,021	722	1.31	3,173	5.77	8,205	14.91	10,382	18.87
県計	1,061,415	23,686	2.23	101,714	9.58	217,566	20.50	260,345	24.53

6 不在者投票に関する調

(1) 不在者投票の事由に関する調

区分 市町村名	期日前投票	不在者投票				不在者投票 計
		法第48条の2 第1項該当者	法第49条第2 項該当者	法第49条第4 項該当者	不在者投票 計	
		うち同条第3項該 当者	法第49条第4 項該当者			
青森市	60,796	1,453	63	2	0	1,516
弘前市	30,597	860	40	5	0	900
八戸市	31,981	732	48	9	3	783
黒石市	6,240	106	11	10	0	117
五所川原市	14,857	226	11	2	0	237
十和田市	12,448	237	4	0	0	241
三沢市	7,562	113	10	0	0	123
むつ市	19,822	871	17	2	1	889
つがる市	10,289	121	2	0	0	123
平川市	7,441	174	2	0	0	176
市計	202,033	4,893	208	30	4	5,105
平内町	2,498	68	2	0	0	70
今別町	631	47	0	0	0	47
蓬田村	1,030	7	2	0	0	9
外ヶ浜町	1,560	61	0	0	0	61
東津軽郡計	5,719	183	4	0	0	187
鱒ヶ沢町	1,600	28	1	0	0	29
深浦町	1,326	31	0	0	0	31
西津軽郡計	2,926	59	1	0	0	60
西目屋村	399	3	0	0	0	3
中津軽郡計	399	3	0	0	0	3
藤崎町	3,441	24	2	0	0	26
大鰐町	1,913	35	3	0	0	38
田舎館村	1,745	12	1	0	0	13
南津軽郡計	7,099	71	6	0	0	77
板柳町	2,720	60	2	0	0	62
鶴田町	2,569	18	3	2	0	21
中泊町	3,919	138	1	0	0	139
北津軽郡計	9,208	216	6	2	0	222
野辺地町	3,585	134	2	2	0	136
七戸町	2,526	197	1	0	0	198
六戸町	1,642	0	36	0	0	36
横浜町	1,320	21	0	0	0	21
東北町	2,397	83	3	1	0	86
六ヶ所村	1,985	38	4	0	0	42
おいらせ町	5,343	35	8	2	0	43
上北郡計	18,798	508	54	5	0	562
大間町	1,568	34	1	1	0	35
東通村	1,246	28	0	0	0	28
風間浦村	653	12	0	0	0	12
佐井村	314	17	0	0	0	17
下北郡計	3,781	91	1	1	0	92
三戸町	1,531	32	0	0	0	32
五戸町	2,552	30	0	0	1	31
田子町	848	16	0	0	0	16
南部町	3,116	57	0	0	0	57
階上町	1,916	21	1	1	0	22
新郷村	419	7	0	0	0	7
三戸郡計	10,382	163	1	1	1	165
町村計	58,312	1,294	73	9	1	1,368
合計	260,345	6,187	281	39	5	6,473

(2) 不在者投票用紙等の請求及び交付に関する調

(選挙人の属する市町村において不在者投票用紙を交付したもの)

区分 市町村名	投票用紙等の請求				交 付				
	直 接		郵便等	合 計	直 接	郵便等	小 計	交付拒絶	合 計
	本 人	代 理 人							
青 森 市	42	1,473	84	1,599	1	1,598	1,599	0	1,599
弘 前 市	7	606	355	968	474	494	968	0	968
八 戸 市	3	63	778	844	678	166	844	0	844
黒 石 市	38	34	45	117	56	61	117	0	117
五所川原市	46	169	34	249	169	80	249	0	249
十和田市	5	183	53	241	179	62	241	0	241
三 沢 市	14	77	82	173	4	169	173	0	173
む つ 市	0	344	556	900	306	594	900	0	900
つ が る 市	6	74	49	129	0	129	129	0	129
平 川 市	1	88	104	193	44	149	193	0	193
市 計	162	3,111	2,140	5,413	1,911	3,502	5,413	0	5,413
平 内 町	1	67	2	70	68	2	70	0	70
今 別 町	0	0	47	47	0	47	47	0	47
蓬 田 村	0	0	8	8	0	8	8	0	8
外ヶ浜町	0	15	49	64	15	49	64	0	64
東津軽郡計	1	82	106	189	83	106	189	0	189
鱒ヶ沢町	0	0	29	29	0	29	29	0	29
深 浦 町	1	30	0	31	31	0	31	0	31
西津軽郡計	1	30	29	60	31	29	60	0	60
西目屋村	0	4	0	4	0	3	3	1	4
中津軽郡計	0	4	0	4	0	3	3	1	4
藤 崎 町	0	2	27	29	0	29	29	0	29
大 鰯 町	0	1	37	38	1	37	38	0	38
田舎館村	0	4	8	12	0	12	12	0	12
南津軽郡計	0	7	72	79	1	78	79	0	79
板 柳 町	2	39	21	62	32	30	62	0	62
鶴 田 町	4	0	17	21	2	19	21	0	21
中 泊 町	23	115	1	139	138	1	139	0	139
北津軽郡計	29	154	39	222	172	50	222	0	222
野 辺 地 町	0	109	20	129	109	20	129	0	129
七 戸 町	6	191	0	197	129	68	197	0	197
六 戸 町	0	29	10	39	26	13	39	0	39
横 浜 町	0	0	22	22	0	21	21	1	22
東 北 町	8	77	3	88	1	87	88	0	88
六ヶ所村	39	0	0	39	39	0	39	0	39
おいらせ町	1	8	29	38	3	35	38	0	38
上北郡計	54	414	84	552	307	244	551	1	552
大 間 町	20	18	1	39	38	1	39	0	39
東 通 村	0	0	34	34	0	34	34	0	34
風 間 浦 村	2	3	8	13	0	13	13	0	13
佐 井 村	0	0	17	17	0	17	17	0	17
下北郡計	22	21	60	103	38	65	103	0	103
三 戸 町	0	8	24	32	8	24	32	0	32
五 戸 町	0	4	29	33	1	32	33	0	33
田 子 町	0	1	15	16	1	15	16	0	16
南 部 町	5	52	0	57	19	38	57	0	57
階 上 町	5	19	1	25	24	1	25	0	25
新 郷 村	1	7	0	8	0	8	8	0	8
三戸郡計	11	91	69	171	53	118	171	0	171
町 村 計	118	803	459	1,380	685	693	1,378	2	1,380
合 計	280	3,914	2,599	6,793	2,596	4,195	6,791	2	6,793

- (3) 船員の不在者投票に関する調
 (ア) 指定港における不在者投票
 なし

(イ) 船舶内における不在者投票

区分 市町村名	投票用紙等の請求件数	投票用紙等の交付件数	投票者数
むつ市	361	361	361
合計	361	361	361

備考1 「請求件数」、「交付件数」は、当該選管において実際に請求を受け、交付した数である。

2 「投票者数」は、選挙人名簿登録地の市町村選管で受領した投票用紙数である。

(4) 特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票に関する調

区分 市町村名	投票用紙等の請求件数	投票用紙等の交付件数	投票者数	投票所を閉じる時刻以降に送致を受けたもの
八戸市	3	3	3	0
むつ市	1	1	1	0
五戸町	1	1	1	0
合計	5	5	5	0

(5) 不在者投票の受理、不受理に関する調

区分 市町村名	投票管理者において 受理と決定し、かつ 拒否の決定をしな かったもの	投票管理者において不受理又は 拒否と決定したもの			合 計
		開 票 管 理 者 に お いて 受 理 と 決 定 し た も の	開 票 管 理 者 に お いて 不 受 理 と 決 定 し た も の	計	
青森市	1,516	0	0	0	1,516
弘前市	900	0	0	0	900
八戸市	782	0	1	1	783
黒石市	117	0	0	0	117
五所川原市	237	0	0	0	237
十和田市	240	1	0	1	241
三沢市	123	0	0	0	123
むつ市	889	0	0	0	889
つがる市	123	0	0	0	123
平川市	176	0	0	0	176
市計	5,103	1	1	2	5,105
平内町	70	0	0	0	70
今別町	47	0	0	0	47
蓬田村	9	0	0	0	9
外ヶ浜町	61	0	0	0	61
東津軽郡計	187	0	0	0	187
鱒ヶ沢町	29	0	0	0	29
深浦町	31	0	0	0	31
西津軽郡計	60	0	0	0	60
西目屋村	3	0	0	0	3
中津軽郡計	3	0	0	0	3
藤崎町	26	0	0	0	26
大鰐町	38	0	0	0	38
田舎館村	13	0	0	0	13
南津軽郡計	77	0	0	0	77
板柳町	62	0	0	0	62
鶴田町	21	0	0	0	21
中泊町	139	0	0	0	139
北津軽郡計	222	0	0	0	222
野辺地町	136	0	0	0	136
七戸町	198	0	0	0	198
六戸町	36	0	0	0	36
横浜町	21	0	0	0	21
東北町	86	0	0	0	86
六ヶ所村	42	0	0	0	42
おいらせ町	43	0	0	0	43
上北郡計	562	0	0	0	562
大間町	35	0	0	0	35
東通村	28	0	0	0	28
風間浦村	12	0	0	0	12
佐井村	17	0	0	0	17
下北郡計	92	0	0	0	92
三戸町	32	0	0	0	32
五戸町	31	0	0	0	31
田子町	16	0	0	0	16
南部町	57	0	0	0	57
階上町	22	0	0	0	22
新郷村	7	0	0	0	7
三戸郡計	165	0	0	0	165
町村計	1,368	0	0	0	1,368
合 計	6,471	1	1	2	6,473

(6) 不在者投票管理者別不在者投票に関する調

区分 市町村名	選挙人の属する市町村の選管委員に対してしたもの	選挙人が居住する地域の選管委員に対してしたもの	船長に対してしたもの	病院長、老人ホームの長等指定施設の長等に対してしたもの	刑事施設の留置場の業務管理に対してしたもの	少年院の鑑別所は婦人の長に対してしたもの	特定組織に対してしたもの	国外の長な	合計
青森市	1	70	0	1,378	4	0	0	1,453	
弘前市	0	42	0	817	1	0	0	860	
八戸市	3	59	0	670	0	0	3	735	
黒石市	0	5	0	100	1	0	0	106	
五所川原市	1	46	0	179	0	0	0	226	
十和田市	0	22	0	215	0	0	0	237	
三沢市	4	46	0	63	0	0	0	113	
むつ市	2	152	361	355	1	0	1	872	
つがる市	0	9	0	111	1	0	0	121	
平川市	0	4	0	170	0	0	0	174	
市計	11	455	361	4,058	8	0	4	4,897	
平内町	0	1	0	67	0	0	0	68	
今別町	0	0	0	47	0	0	0	47	
蓬田村	0	0	0	7	0	0	0	7	
外ヶ浜町	0	1	0	60	0	0	0	61	
東津軽郡計	0	2	0	181	0	0	0	183	
鱒ヶ沢町	0	3	0	25	0	0	0	28	
深浦町	0	1	0	30	0	0	0	31	
西津軽郡計	0	4	0	55	0	0	0	59	
西目屋村	0	0	0	3	0	0	0	3	
中津軽郡計	0	0	0	3	0	0	0	3	
藤崎町	0	1	0	22	1	0	0	24	
大鰐町	0	0	0	35	0	0	0	35	
田舎館村	0	4	0	8	0	0	0	12	
南津軽郡計	0	5	0	65	1	0	0	71	
板柳町	0	1	0	59	0	0	0	60	
鶴田町	0	7	0	11	0	0	0	18	
中泊町	0	23	0	115	0	0	0	138	
北津軽郡計	0	31	0	185	0	0	0	216	
野辺地町	0	5	0	129	0	0	0	134	
七戸町	0	6	0	191	0	0	0	197	
六戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	
横浜町	0	1	0	0	20	0	0	21	
東北町	1	5	0	77	0	0	0	83	
六ヶ所村	0	6	0	32	0	0	0	38	
おいらせ町	0	7	0	28	0	0	0	35	
上北郡計	1	30	0	457	20	0	0	508	
大間町	0	16	0	18	0	0	0	34	
東通村	0	4	0	24	0	0	0	28	
風間浦村	0	4	0	8	0	0	0	12	
佐井村	0	5	0	12	0	0	0	17	
下北郡計	0	29	0	62	0	0	0	91	
三戸町	0	0	0	32	0	0	0	32	
五戸町	0	4	0	26	0	0	1	31	
田子町	0	0	0	16	0	0	0	16	
南部町	1	5	0	51	0	0	0	57	
階上町	0	4	0	17	0	0	0	21	
新郷村	0	0	0	7	0	0	0	7	
三戸郡計	1	13	0	149	0	0	1	164	
町村計	2	114	0	1,157	21	0	1	1,295	
合計	13	569	361	5,215	29	0	5	6,192	

(7) 選挙人名簿登録証明書及び郵便等投票証明書に関する調

区分 市町村名	発行件数		
	選挙人名簿登録証明書	郵便等投票証明書	うち公職選挙法施行令第59条の3の2に規定するもの
青森市	0	88	2
弘前市	0	59	5
八戸市	10	82	11
黒石市	0	0	0
五所川原市	0	14	2
十三和田市	0	17	1
むつ市	2	17	2
つがる市	361	20	3
平川市	1	5	0
市計	0	3	0
平市計	374	305	26
平内町	0	4	2
今別町	0	0	0
蓬田村	0	2	0
外ヶ浜町	0	0	0
東津軽郡計	0	6	2
鱒ヶ沢町	0	0	0
深浦町	0	0	0
西津軽郡計	0	0	0
西目屋村	0	0	0
中津軽郡計	0	0	0
藤崎町	0	3	0
大鰐町	0	3	0
田舎館村	0	1	0
南津軽郡計	0	7	0
板柳町	0	4	1
鶴田町	0	0	0
中泊町	0	1	0
北津軽郡計	0	5	1
野辺地町	0	3	2
七戸町	0	0	0
六戸町	0	0	0
横浜町	0	0	0
東北町	0	0	0
六ヶ所村	0	6	0
おいらせ町	0	15	4
上北郡計	0	24	6
大間町	0	5	5
東通村	1	0	0
風間浦村	0	0	0
佐井村	0	0	0
下北郡計	1	5	5
三戸町	0	0	0
五戸町	0	0	0
田子町	0	0	0
南郷町	0	2	0
階上町	2	2	1
新郷村	0	0	0
三戸郡計	2	4	1
町村計	3	51	15
県計	377	356	41

7 中間推定投票率に関する調

10:00 現在

市町村名	当日の有権者見込数			投票者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青森市	106,662	125,153	231,815	9,748	9,849	19,597	9.14	7.87	8.45
弘前市	63,351	76,361	139,712	5,917	6,070	11,987	9.34	7.95	8.58
八戸市	87,703	98,098	185,801	8,127	7,579	15,706	9.27	7.73	8.45
黒石市	12,647	14,699	27,346	1,236	1,259	2,495	9.77	8.57	9.12
五所川原市	20,249	24,563	44,812	1,933	1,869	3,802	9.55	7.61	8.48
十和田市	23,649	26,341	49,990	2,287	2,088	4,375	9.67	7.93	8.75
三沢市	15,369	15,687	31,056	1,802	1,784	3,586	11.72	11.37	11.55
むつ市	22,153	23,794	45,947	2,050	1,797	3,847	9.25	7.55	8.37
つがる市	12,235	14,010	26,245	876	760	1,636	7.16	5.42	6.23
平川市	11,967	13,720	25,687	1,048	1,000	2,048	8.76	7.29	7.97
市計	375,985	432,426	808,411	35,024	34,055	69,079	9.32	7.88	8.55
平内町	4,230	4,689	8,919	727	733	1,460	17.19	15.63	16.37
今別町	1,004	1,116	2,120	203	207	410	20.22	18.55	19.34
蓬田村	1,058	1,176	2,234	95	75	170	8.98	6.38	7.61
外ヶ浜町	2,297	2,564	4,861	372	348	720	16.20	13.57	14.81
東津軽郡計	8,589	9,545	18,134	1,397	1,363	2,760	16.26	14.28	15.22
鯨ヶ沢町	3,704	4,279	7,983	646	700	1,346	17.44	16.36	16.86
深浦町	3,101	3,476	6,577	489	457	946	15.77	13.15	14.38
西津軽郡計	6,805	7,755	14,560	1,135	1,157	2,292	16.68	14.92	15.74
西目屋村	504	574	1,078	48	50	98	9.52	8.71	9.09
中津軽郡計	504	574	1,078	48	50	98	9.52	8.71	9.09
藤崎町	5,724	6,630	12,354	550	551	1,101	9.61	8.31	8.91
大鰐町	3,554	4,221	7,775	497	517	1,014	13.98	12.25	13.04
田舎館村	2,993	3,343	6,336	326	294	620	10.89	8.79	9.79
南津軽郡計	12,271	14,194	26,465	1,373	1,362	2,735	11.19	9.60	10.33
板柳町	5,008	6,026	11,034	521	523	1,044	10.40	8.68	9.46
鶴田町	4,804	5,571	10,375	482	494	976	10.03	8.87	9.41
中泊町	4,156	4,729	8,885	245	226	471	5.90	4.78	5.30
北津軽郡計	13,968	16,326	30,294	1,248	1,243	2,491	8.93	7.61	8.22
野辺地町	4,986	5,682	10,668	549	522	1,071	11.01	9.19	10.04
七戸町	5,984	6,657	12,641	878	840	1,718	14.67	12.62	13.59
六戸町	4,348	4,550	8,898	514	506	1,020	11.82	11.12	11.46
横浜町	1,872	1,818	3,690	252	236	488	13.46	12.98	13.22
東北町	6,866	7,348	14,214	1,095	1,105	2,200	15.95	15.04	15.48
六ヶ所村	4,568	3,776	8,344	570	530	1,100	12.48	14.04	13.18
おいらせ町	9,815	10,628	20,443	1,038	968	2,006	10.58	9.11	9.81
上北郡計	38,439	40,459	78,898	4,896	4,707	9,603	12.74	11.63	12.17
大間町	2,101	2,050	4,151	241	210	451	11.47	10.24	10.86
東通村	2,630	2,443	5,073	530	521	1,051	20.15	21.33	20.72
風間浦村	731	765	1,496	114	107	221	15.60	13.99	14.77
佐井村	792	766	1,558	217	200	417	27.40	26.11	26.77
下北郡計	6,254	6,024	12,278	1,102	1,038	2,140	17.62	17.23	17.43
三戸町	3,819	4,192	8,011	478	468	946	12.52	11.16	11.81
五戸町	6,725	7,331	14,056	876	824	1,700	13.03	11.24	12.09
田子町	2,115	2,278	4,393	275	261	536	13.00	11.46	12.20
南部町	6,937	7,798	14,735	651	666	1,317	9.38	8.54	8.94
階上町	5,531	5,564	11,095	627	575	1,202	11.34	10.33	10.83
新郷村	976	991	1,967	168	169	337	17.21	17.05	17.13
三戸郡計	26,103	28,154	54,257	3,075	2,963	6,038	11.78	10.52	11.13
町村計	112,933	123,031	235,964	14,274	13,883	28,157	12.64	11.28	11.93
県計	488,918	555,457	1,044,375	49,298	47,938	97,236	10.08	8.63	9.31

市町村名	当日の有権者見込数			投票者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青森市	106,662	125,153	231,815	14,602	15,043	29,645	13.69	12.02	12.79
弘前市	63,351	76,361	139,712	8,188	8,780	16,968	12.92	11.50	12.14
八戸市	87,703	98,098	185,801	11,415	11,048	22,463	13.02	11.26	12.09
黒石市	12,647	14,699	27,346	1,694	1,769	3,463	13.39	12.03	12.66
五所川原市	20,249	24,563	44,812	2,621	2,584	5,205	12.94	10.52	11.62
十和田市	23,649	26,341	49,990	3,150	3,016	6,166	13.32	11.45	12.33
三沢市	15,369	15,687	31,056	2,475	2,489	4,964	16.10	15.87	15.98
むつ市	22,153	23,794	45,947	3,024	2,776	5,800	13.65	11.67	12.62
つがる市	12,235	14,010	26,245	1,176	1,061	2,237	9.61	7.57	8.52
平川市	11,967	13,720	25,687	1,395	1,383	2,778	11.66	10.08	10.81
市計	375,985	432,426	808,411	49,740	49,949	99,689	13.23	11.55	12.33
平内町	4,230	4,689	8,919	927	951	1,878	21.91	20.28	21.06
今別町	1,004	1,116	2,120	262	264	526	26.10	23.66	24.81
蓬田村	1,058	1,176	2,234	118	96	214	11.15	8.16	9.58
外ヶ浜町	2,297	2,564	4,861	492	507	999	21.42	19.77	20.55
東津軽郡計	8,589	9,545	18,134	1,799	1,818	3,617	20.95	19.05	19.95
鯨ヶ沢町	3,704	4,279	7,983	833	942	1,775	22.49	22.01	22.23
深浦町	3,101	3,476	6,577	611	552	1,163	19.70	15.88	17.68
西津軽郡計	6,805	7,755	14,560	1,444	1,494	2,938	21.22	19.26	20.18
西目屋村	504	574	1,078	66	60	126	13.10	10.45	11.69
中津軽郡計	504	574	1,078	66	60	126	13.10	10.45	11.69
藤崎町	5,724	6,630	12,354	761	780	1,541	13.29	11.76	12.47
大鰐町	3,554	4,221	7,775	603	653	1,256	16.97	15.47	16.15
田舎館村	2,993	3,343	6,336	444	446	890	14.83	13.34	14.05
南津軽郡計	12,271	14,194	26,465	1,808	1,879	3,687	14.73	13.24	13.93
板柳町	5,008	6,026	11,034	696	711	1,407	13.90	11.80	12.75
鶴田町	4,804	5,571	10,375	652	685	1,337	13.57	12.30	12.89
中泊町	4,156	4,729	8,885	341	323	664	8.21	6.83	7.47
北津軽郡計	13,968	16,326	30,294	1,689	1,719	3,408	12.09	10.53	11.25
野辺地町	4,986	5,682	10,668	764	750	1,514	15.32	13.20	14.19
七戸町	5,984	6,657	12,641	1,139	1,118	2,257	19.03	16.79	17.85
六戸町	4,348	4,550	8,898	671	675	1,346	15.43	14.84	15.13
横浜町	1,872	1,818	3,690	348	303	651	18.59	16.67	17.64
東北町	6,866	7,348	14,214	1,410	1,459	2,869	20.54	19.86	20.18
六ヶ所村	4,568	3,776	8,344	758	725	1,483	16.59	19.20	17.77
おいらせ町	9,815	10,628	20,443	1,449	1,382	2,831	14.76	13.00	13.85
上北郡計	38,439	40,459	78,898	6,539	6,412	12,951	17.01	15.85	16.41
大間町	2,101	2,050	4,151	307	283	590	14.61	13.80	14.21
東通村	2,630	2,443	5,073	656	682	1,338	24.94	27.92	26.37
風間浦村	731	765	1,496	152	136	288	20.79	17.78	19.25
佐井村	792	766	1,558	272	260	532	34.34	33.94	34.15
下北郡計	6,254	6,024	12,278	1,387	1,361	2,748	22.18	22.59	22.38
三戸町	3,819	4,192	8,011	592	600	1,192	15.50	14.31	14.88
五戸町	6,725	7,331	14,056	1,184	1,168	2,352	17.61	15.93	16.73
田子町	2,115	2,278	4,393	337	347	684	15.93	15.23	15.57
南部町	6,937	7,798	14,735	858	902	1,760	12.37	11.57	11.94
階上町	5,531	5,564	11,095	823	767	1,590	14.88	13.79	14.33
新郷村	976	991	1,967	209	209	418	21.41	21.09	21.25
三戸郡計	26,103	28,154	54,257	4,003	3,993	7,996	15.34	14.18	14.74
町村計	112,933	123,031	235,964	18,735	18,736	37,471	16.59	15.23	15.88
県計	488,918	555,457	1,044,375	68,475	68,685	137,160	14.01	12.37	13.13

市町村名	当日の有権者見込数			投票者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青森市	106,662	125,153	231,815	23,358	24,993	48,351	21.90	19.97	20.86
弘前市	63,351	76,361	139,712	12,841	14,311	27,152	20.27	18.74	19.43
八戸市	87,703	98,098	185,801	17,020	17,237	34,257	19.41	17.57	18.44
黒石市	12,647	14,699	27,346	2,645	2,814	5,459	20.91	19.14	19.96
五所川原市	20,249	24,563	44,812	3,957	4,026	7,983	19.54	16.39	17.81
十和田市	23,649	26,341	49,990	4,673	4,590	9,263	19.76	17.43	18.53
三沢市	15,369	15,687	31,056	3,666	3,720	7,386	23.85	23.71	23.78
むつ市	22,153	23,794	45,947	4,685	4,461	9,146	21.15	18.75	19.91
つがる市	12,235	14,010	26,245	1,844	1,671	3,515	15.07	11.93	13.39
平川市	11,967	13,720	25,687	2,187	2,208	4,395	18.28	16.09	17.11
市計	375,985	432,426	808,411	76,876	80,031	156,907	20.45	18.51	19.41
平内町	4,230	4,689	8,919	1,246	1,313	2,559	29.46	28.00	28.69
今別町	1,004	1,116	2,120	323	327	650	32.17	29.30	30.66
蓬田村	1,058	1,176	2,234	160	149	309	15.12	12.67	13.83
外ヶ浜町	2,297	2,564	4,861	643	650	1,293	27.99	25.35	26.60
東津軽郡計	8,589	9,545	18,134	2,372	2,439	4,811	27.62	25.55	26.53
鯨ヶ沢町	3,704	4,279	7,983	1,227	1,422	2,649	33.13	33.23	33.18
深浦町	3,101	3,476	6,577	811	680	1,491	26.15	19.56	22.67
西津軽郡計	6,805	7,755	14,560	2,038	2,102	4,140	29.95	27.11	28.43
西目屋村	504	574	1,078	99	79	178	19.64	13.76	16.51
中津軽郡計	504	574	1,078	99	79	178	19.64	13.76	16.51
藤崎町	5,724	6,630	12,354	1,204	1,235	2,439	21.03	18.63	19.74
大鰐町	3,554	4,221	7,775	843	921	1,764	23.72	21.82	22.69
田舎館村	2,993	3,343	6,336	703	697	1,400	23.49	20.85	22.10
南津軽郡計	12,271	14,194	26,465	2,750	2,853	5,603	22.41	20.10	21.17
板柳町	5,008	6,026	11,034	1,134	1,182	2,316	22.64	19.62	20.99
鶴田町	4,804	5,571	10,375	1,106	1,176	2,282	23.02	21.11	22.00
中泊町	4,156	4,729	8,885	486	467	953	11.69	9.88	10.73
北津軽郡計	13,968	16,326	30,294	2,726	2,825	5,551	19.52	17.30	18.32
野辺地町	4,986	5,682	10,668	1,130	1,126	2,256	22.66	19.82	21.15
七戸町	5,984	6,657	12,641	1,558	1,607	3,165	26.04	24.14	25.04
六戸町	4,348	4,550	8,898	1,025	1,087	2,112	23.57	23.89	23.74
横浜町	1,872	1,818	3,690	467	415	882	24.95	22.83	23.90
東北町	6,866	7,348	14,214	2,019	2,091	4,110	29.41	28.46	28.92
六ヶ所村	4,568	3,776	8,344	1,185	1,091	2,276	25.94	28.89	27.28
おいらせ町	9,815	10,628	20,443	2,165	2,127	4,292	22.06	20.01	20.99
上北郡計	38,439	40,459	78,898	9,549	9,544	19,093	24.84	23.59	24.20
大間町	2,101	2,050	4,151	454	428	882	21.61	20.88	21.25
東通村	2,630	2,443	5,073	924	933	1,857	35.13	38.19	36.61
風間浦村	731	765	1,496	214	198	412	29.27	25.88	27.54
佐井村	792	766	1,558	353	333	686	44.57	43.47	44.03
下北郡計	6,254	6,024	12,278	1,945	1,892	3,837	31.10	31.41	31.25
三戸町	3,819	4,192	8,011	856	872	1,728	22.41	20.80	21.57
五戸町	6,725	7,331	14,056	1,665	1,739	3,404	24.76	23.72	24.22
田子町	2,115	2,278	4,393	484	525	1,009	22.88	23.05	22.97
南部町	6,937	7,798	14,735	1,304	1,356	2,660	18.80	17.39	18.05
階上町	5,531	5,564	11,095	1,146	1,124	2,270	20.72	20.20	20.46
新郷村	976	991	1,967	270	281	551	27.66	28.36	28.01
三戸郡計	26,103	28,154	54,257	5,725	5,897	11,622	21.93	20.95	21.42
町村計	112,933	123,031	235,964	27,204	27,631	54,835	24.09	22.46	23.24
県計	488,918	555,457	1,044,375	104,080	107,662	211,742	21.29	19.38	20.27

市町村名	当日の有権者見込数			投票者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青森市	106,662	125,153	231,815	28,020	30,312	58,332	26.27	24.22	25.16
弘前市	63,351	76,361	139,712	15,071	17,131	32,202	23.79	22.43	23.05
八戸市	87,703	98,098	185,801	20,270	20,917	41,187	23.11	21.32	22.17
黒石市	12,647	14,699	27,346	3,056	3,310	6,366	24.16	22.52	23.28
五所川原市	20,249	24,563	44,812	4,638	4,731	9,369	22.90	19.26	20.91
十和田市	23,649	26,341	49,990	5,387	5,379	10,766	22.78	20.42	21.54
三沢市	15,369	15,687	31,056	4,269	4,349	8,618	27.78	27.72	27.75
むつ市	22,153	23,794	45,947	5,460	5,259	10,719	24.65	22.10	23.33
つがる市	12,235	14,010	26,245	2,160	1,952	4,112	17.65	13.93	15.67
平川市	11,967	13,720	25,687	2,514	2,611	5,125	21.01	19.03	19.95
市計	375,985	432,426	808,411	90,845	95,951	186,796	24.16	22.19	23.11
平内町	4,230	4,689	8,919	1,390	1,480	2,870	32.86	31.56	32.18
今別町	1,004	1,116	2,120	360	355	715	35.86	31.81	33.73
蓬田村	1,058	1,176	2,234	185	170	355	17.49	14.46	15.89
外ヶ浜町	2,297	2,564	4,861	718	735	1,453	31.26	28.67	29.89
東津軽郡計	8,589	9,545	18,134	2,653	2,740	5,393	30.89	28.71	29.74
鯨ヶ沢町	3,704	4,279	7,983	1,381	1,585	2,966	37.28	37.04	37.15
深浦町	3,101	3,476	6,577	933	712	1,645	30.09	20.48	25.01
西津軽郡計	6,805	7,755	14,560	2,314	2,297	4,611	34.00	29.62	31.67
西目屋村	504	574	1,078	112	95	207	22.22	16.55	19.20
中津軽郡計	504	574	1,078	112	95	207	22.22	16.55	19.20
藤崎町	5,724	6,630	12,354	1,388	1,448	2,836	24.25	21.84	22.96
大鰐町	3,554	4,221	7,775	952	1,061	2,013	26.79	25.14	25.89
田舎館村	2,993	3,343	6,336	817	807	1,624	27.30	24.14	25.63
南津軽郡計	12,271	14,194	26,465	3,157	3,316	6,473	25.73	23.36	24.46
板柳町	5,008	6,026	11,034	1,292	1,378	2,670	25.80	22.87	24.20
鶴田町	4,804	5,571	10,375	1,269	1,343	2,612	26.42	24.11	25.18
中泊町	4,156	4,729	8,885	565	539	1,104	13.59	11.40	12.43
北津軽郡計	13,968	16,326	30,294	3,126	3,260	6,386	22.38	19.97	21.08
野辺地町	4,986	5,682	10,668	1,287	1,299	2,586	25.81	22.86	24.24
七戸町	5,984	6,657	12,641	1,789	1,864	3,653	29.90	28.00	28.90
六戸町	4,348	4,550	8,898	1,212	1,262	2,474	27.87	27.74	27.80
横浜町	1,872	1,818	3,690	528	459	987	28.21	25.25	26.75
東北町	6,866	7,348	14,214	2,303	2,411	4,714	33.54	32.81	33.16
六ヶ所村	4,568	3,776	8,344	1,377	1,271	2,648	30.14	33.66	31.74
おいらせ町	9,815	10,628	20,443	2,526	2,534	5,060	25.74	23.84	24.75
上北郡計	38,439	40,459	78,898	11,022	11,100	22,122	28.67	27.44	28.04
大間町	2,101	2,050	4,151	508	507	1,015	24.18	24.73	24.45
東通村	2,630	2,443	5,073	1,072	1,052	2,124	40.76	43.06	41.87
風間浦村	731	765	1,496	238	219	457	32.56	28.63	30.55
佐井村	792	766	1,558	381	365	746	48.11	47.65	47.88
下北郡計	6,254	6,024	12,278	2,199	2,143	4,342	35.16	35.57	35.36
三戸町	3,819	4,192	8,011	995	1,005	2,000	26.05	23.97	24.97
五戸町	6,725	7,331	14,056	1,945	2,095	4,040	28.92	28.58	28.74
田子町	2,115	2,278	4,393	582	613	1,195	27.52	26.91	27.20
南部町	6,937	7,798	14,735	1,540	1,624	3,164	22.20	20.83	21.47
階上町	5,531	5,564	11,095	1,375	1,346	2,721	24.86	24.19	24.52
新郷村	976	991	1,967	304	308	612	31.15	31.08	31.11
三戸郡計	26,103	28,154	54,257	6,741	6,991	13,732	25.82	24.83	25.31
町村計	112,933	123,031	235,964	31,324	31,942	63,266	27.74	25.96	26.81
県計	488,918	555,457	1,044,375	122,169	127,893	250,062	24.99	23.02	23.94

市町村名	当日の有権者見込数			投票者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青森市	106,662	125,153	231,815	32,819	36,432	69,251	30.77	29.11	29.87
弘前市	63,351	76,361	139,712	18,399	20,992	39,391	29.04	27.49	28.19
八戸市	87,703	98,098	185,801	23,849	24,944	48,793	27.19	25.43	26.26
黒石市	12,647	14,699	27,346	3,636	3,975	7,611	28.75	27.04	27.83
五所川原市	20,249	24,563	44,812	5,474	5,660	11,134	27.03	23.04	24.85
十和田市	23,649	26,341	49,990	6,373	6,371	12,744	26.95	24.19	25.49
三沢市	15,369	15,687	31,056	4,882	4,985	9,867	31.77	31.78	31.77
むつ市	22,153	23,794	45,947	6,128	5,933	12,061	27.66	24.93	26.25
つがる市	12,235	14,010	26,245	2,540	2,365	4,905	20.76	16.88	18.69
平川市	11,967	13,720	25,687	3,092	3,209	6,301	25.84	23.39	24.53
市計	375,985	432,426	808,411	107,192	114,866	222,058	28.51	26.56	27.47
平内町	4,230	4,689	8,919	1,552	1,647	3,199	36.69	35.12	35.87
今別町	1,004	1,116	2,120	388	377	765	38.65	33.78	36.08
蓬田村	1,058	1,176	2,234	217	214	431	20.51	18.20	19.29
外ヶ浜町	2,297	2,564	4,861	780	802	1,582	33.96	31.28	32.54
東津軽郡計	8,589	9,545	18,134	2,937	3,040	5,977	34.19	31.85	32.96
鯨ヶ沢町	3,704	4,279	7,983	1,607	1,834	3,441	43.39	42.86	43.10
深浦町	3,101	3,476	6,577	1,055	924	1,979	34.02	26.58	30.09
西津軽郡計	6,805	7,755	14,560	2,662	2,758	5,420	39.12	35.56	37.23
西目屋村	504	574	1,078	147	124	271	29.17	21.60	25.14
中津軽郡計	504	574	1,078	147	124	271	29.17	21.60	25.14
藤崎町	5,724	6,630	12,354	1,708	1,793	3,501	29.84	27.04	28.34
大鰐町	3,554	4,221	7,775	1,130	1,254	2,384	31.80	29.71	30.66
田舎館村	2,993	3,343	6,336	938	947	1,885	31.34	28.33	29.75
南津軽郡計	12,271	14,194	26,465	3,776	3,994	7,770	30.77	28.14	29.36
板柳町	5,008	6,026	11,034	1,613	1,731	3,344	32.21	28.73	30.31
鶴田町	4,804	5,571	10,375	1,603	1,706	3,309	33.37	30.62	31.89
中泊町	4,156	4,729	8,885	660	621	1,281	15.88	13.13	14.42
北津軽郡計	13,968	16,326	30,294	3,876	4,058	7,934	27.75	24.86	26.19
野辺地町	4,986	5,682	10,668	1,477	1,511	2,988	29.62	26.59	28.01
七戸町	5,984	6,657	12,641	2,039	2,153	4,192	34.07	32.34	33.16
六戸町	4,348	4,550	8,898	1,413	1,439	2,852	32.50	31.63	32.05
横浜町	1,872	1,818	3,690	595	506	1,101	31.78	27.83	29.84
東北町	6,866	7,348	14,214	2,641	2,807	5,448	38.46	38.20	38.33
六ヶ所村	4,568	3,776	8,344	1,528	1,389	2,917	33.45	36.78	34.96
おいらせ町	9,815	10,628	20,443	2,939	2,955	5,894	29.94	27.80	28.83
上北郡計	38,439	40,459	78,898	12,632	12,760	25,392	32.86	31.54	32.18
大間町	2,101	2,050	4,151	585	548	1,133	27.84	26.73	27.29
東通村	2,630	2,443	5,073	1,182	1,163	2,345	44.94	47.61	46.23
風間浦村	731	765	1,496	256	237	493	35.02	30.98	32.95
佐井村	792	766	1,558	406	384	790	51.26	50.13	50.71
下北郡計	6,254	6,024	12,278	2,429	2,332	4,761	38.84	38.71	38.78
三戸町	3,819	4,192	8,011	1,152	1,168	2,320	30.16	27.86	28.96
五戸町	6,725	7,331	14,056	2,247	2,416	4,663	33.41	32.96	33.17
田子町	2,115	2,278	4,393	678	694	1,372	32.06	30.47	31.23
南部町	6,937	7,798	14,735	1,828	1,924	3,752	26.35	24.67	25.46
階上町	5,531	5,564	11,095	1,573	1,592	3,165	28.44	28.61	28.53
新郷村	976	991	1,967	362	354	716	37.09	35.72	36.40
三戸郡計	26,103	28,154	54,257	7,840	8,148	15,988	30.03	28.94	29.47
町村計	112,933	123,031	235,964	36,299	37,214	73,513	32.14	30.25	31.15
県計	488,918	555,457	1,044,375	143,491	152,080	295,571	29.35	27.38	28.30

市町村名	当日の有権者見込数			投票者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青森市	106,662	125,153	231,815	34,963	38,960	73,923	32.78	31.13	31.89
弘前市	63,351	76,361	139,712	19,987	22,784	42,771	31.55	29.84	30.61
八戸市	87,703	98,098	185,801	25,337	26,580	51,917	28.89	27.10	27.94
黒石市	12,647	14,699	27,346	3,920	4,258	8,178	31.00	28.97	29.91
五所川原市	20,249	24,563	44,812	5,617	5,816	11,433	27.74	23.68	25.51
十和田市	23,649	26,341	49,990	6,785	6,795	13,580	28.69	25.80	27.17
三沢市	15,369	15,687	31,056	5,165	5,258	10,423	33.61	33.52	33.56
むつ市	22,153	23,794	45,947	6,420	6,243	12,663	28.98	26.24	27.56
つがる市	12,235	14,010	26,245	2,699	2,508	5,207	22.06	17.90	19.84
平川市	11,967	13,720	25,687	3,336	3,462	6,798	27.88	25.23	26.46
市計	375,985	432,426	808,411	114,229	122,664	236,893	30.38	28.37	29.30
平内町	4,230	4,689	8,919	1,597	1,702	3,299	37.75	36.30	36.99
今別町	1,004	1,116	2,120	397	384	781	39.54	34.41	36.84
蓬田村	1,058	1,176	2,234	228	225	453	21.55	19.13	20.28
外ヶ浜町	2,297	2,564	4,861	798	815	1,613	34.74	31.79	33.18
東津軽郡計	8,589	9,545	18,134	3,020	3,126	6,146	35.16	32.75	33.89
鯨ヶ沢町	3,704	4,279	7,983	1,650	1,909	3,559	44.55	44.61	44.58
深浦町	3,101	3,476	6,577	1,067	946	2,013	34.41	27.22	30.61
西津軽郡計	6,805	7,755	14,560	2,717	2,855	5,572	39.93	36.81	38.27
西目屋村	504	574	1,078	157	134	291	31.15	23.34	26.99
中津軽郡計	504	574	1,078	157	134	291	31.15	23.34	26.99
藤崎町	5,724	6,630	12,354	1,861	1,932	3,793	32.51	29.14	30.70
大鰐町	3,554	4,221	7,775	1,233	1,352	2,585	34.69	32.03	33.25
田舎館村	2,993	3,343	6,336	1,029	1,031	2,060	34.38	30.84	32.51
南津軽郡計	12,271	14,194	26,465	4,123	4,315	8,438	33.60	30.40	31.88
板柳町	5,008	6,026	11,034	1,795	1,904	3,699	35.84	31.60	33.52
鶴田町	4,804	5,571	10,375	1,798	1,882	3,680	37.43	33.78	35.47
中泊町	4,156	4,729	8,885	685	641	1,326	16.48	13.55	14.92
北津軽郡計	13,968	16,326	30,294	4,278	4,427	8,705	30.63	27.12	28.74
野辺地町	4,986	5,682	10,668	1,590	1,595	3,185	31.89	28.07	29.86
七戸町	5,984	6,657	12,641	2,214	2,303	4,517	37.00	34.60	35.73
六戸町	4,348	4,550	8,898	1,520	1,545	3,065	34.96	33.96	34.45
横浜町	1,872	1,818	3,690	631	535	1,166	33.71	29.43	31.60
東北町	6,866	7,348	14,214	2,792	2,989	5,781	40.66	40.68	40.67
六ヶ所村	4,568	3,776	8,344	1,621	1,467	3,088	35.49	38.85	37.01
おいらせ町	9,815	10,628	20,443	3,085	3,104	6,189	31.43	29.21	30.27
上北郡計	38,439	40,459	78,898	13,453	13,538	26,991	35.00	33.46	34.21
大間町	2,101	2,050	4,151	608	569	1,177	28.94	27.76	28.35
東通村	2,630	2,443	5,073	1,219	1,192	2,411	46.35	48.79	47.53
風間浦村	731	765	1,496	265	244	509	36.25	31.90	34.02
佐井村	792	766	1,558	410	385	795	51.77	50.26	51.03
下北郡計	6,254	6,024	12,278	2,502	2,390	4,892	40.01	39.67	39.84
三戸町	3,819	4,192	8,011	1,260	1,266	2,526	32.99	30.20	31.53
五戸町	6,725	7,331	14,056	2,432	2,589	5,021	36.16	35.32	35.72
田子町	2,115	2,278	4,393	738	738	1,476	34.89	32.40	33.60
南部町	6,937	7,798	14,735	1,993	2,075	4,068	28.73	26.61	27.61
階上町	5,531	5,564	11,095	1,688	1,715	3,403	30.52	30.82	30.67
新郷村	976	991	1,967	370	361	731	37.91	36.43	37.16
三戸郡計	26,103	28,154	54,257	8,481	8,744	17,225	32.49	31.06	31.75
町村計	112,933	123,031	235,964	38,731	39,529	78,260	34.30	32.13	33.17
県計	488,918	555,457	1,044,375	152,960	162,193	315,153	31.29	29.20	30.18

票 開 票

1 開票に関する調

市町村名	投票総数 (A+B)	内 訳		無効投票率(%)	備 考		
		有効投票数(A)	無効投票数(B)		不受理	持帰り	その他
青森市	140,990	140,478	512	0.36	0	4	0
弘前市	76,069	75,762	307	0.40	0	0	0
八戸市	86,619	86,306	313	0.36	1	0	0
黒石市	14,733	14,668	65	0.44	0	0	0
五所川原市	27,252	27,187	65	0.24	0	1	0
十和田市	26,693	26,628	65	0.24	0	0	0
三沢市	18,409	18,293	116	0.63	0	0	0
むつ市	33,714	33,570	144	0.43	0	1	0
つがる市	15,715	15,676	39	0.25	0	0	0
平川市	14,646	14,589	57	0.39	0	0	0
市計	454,840	453,157	1,683	0.37	1	6	0
平内町	5,909	5,894	15	0.25	0	0	0
今別町	1,471	1,467	4	0.27	0	0	0
蓬田村	1,498	1,490	8	0.53	0	0	0
外ヶ浜町	3,258	3,242	16	0.49	0	0	0
東津軽郡計	12,136	12,093	43	0.35	0	0	0
鯨ヶ沢町	4,838	4,827	11	0.23	0	0	0
深浦町	4,302	4,289	13	0.30	0	0	0
西津軽郡計	9,140	9,116	24	0.26	0	0	0
西目屋村	702	698	4	0.57	0	0	0
中津軽郡計	702	698	4	0.57	0	0	0
藤崎町	7,388	7,369	19	0.26	0	0	0
大鰐町	4,603	4,589	14	0.30	0	0	0
田舎館村	3,886	3,871	15	0.39	0	0	0
南津軽郡計	15,877	15,829	48	0.30	0	0	0
板柳町	6,606	6,577	29	0.44	0	0	0
鶴田町	6,397	6,378	19	0.30	0	0	0
中泊町	5,419	5,405	14	0.26	0	0	0
北津軽郡計	18,422	18,360	62	0.34	0	0	0
野辺地町	7,026	7,015	11	0.16	0	0	0
七戸町	7,434	7,420	14	0.19	0	0	0
六戸町	4,869	4,858	11	0.23	0	0	0
横浜町	2,535	2,527	8	0.32	0	0	0
東北町	8,409	8,387	22	0.26	0	0	0
六ヶ所村	5,319	5,306	13	0.24	0	0	0
おいらせ町	11,847	11,798	49	0.41	0	0	0
上北郡計	47,439	47,311	128	0.27	0	0	0
大間町	2,797	2,788	9	0.32	0	0	0
東通村	3,700	3,694	6	0.16	0	0	0
風間浦村	1,185	1,185	0	0.00	0	0	0
佐井村	1,130	1,126	4	0.35	0	0	0
下北郡計	8,812	8,793	19	0.22	0	0	0
三戸町	4,192	4,173	19	0.45	0	0	0
五戸町	7,827	7,788	39	0.50	0	0	0
田子町	2,386	2,371	15	0.63	0	0	0
南部町	7,475	7,452	23	0.31	0	1	0
階上町	5,435	5,419	16	0.29	0	0	0
新郷村	1,241	1,238	3	0.24	0	0	0
三戸郡計	28,556	28,441	115	0.40	0	1	0
町村計	141,084	140,641	443	0.31	0	1	0
県計	595,924	593,798	2,126	0.36	1	7	0

2 候補者別得票数に関する調

候補者氏名 市町村名	宮下 宗一郎		よこがき 成年		小野寺 あきひこ		楠田 謙信		得票数計	確定	訂正
	得票数	得票率	得票数	得票率	得票数	得票率	得票数	得票率			
青森市	85,866	61.12	2,704	1.92	51,050	36.34	858	0.61	140,478	23:49	
弘前市	51,173	67.54	1,916	2.53	21,893	28.90	780	1.03	75,762	22:45	
八戸市	60,752	70.39	1,956	2.27	22,827	26.45	771	0.89	86,306	23:46	
黒石市	9,742	66.42	271	1.85	4,499	30.67	156	1.06	14,668	22:08	
五所川原市	18,433	67.80	393	1.45	8,179	30.08	182	0.67	27,187	22:06	
十和田市	19,150	71.92	434	1.63	6,865	25.78	179	0.67	26,628	22:36	
三沢市	12,715	69.51	246	1.34	5,058	27.65	274	1.50	18,293	22:13	
むつ市	31,182	92.89	476	1.42	1,783	5.31	129	0.38	33,570	22:24	
つがる市	10,479	66.85	147	0.94	4,927	31.43	123	0.78	15,676	22:09	
平川市	9,608	65.86	195	1.34	4,639	31.80	147	1.01	14,589	22:10	
市計	309,100	68.21	8,738	1.93	131,720	29.07	3,599	0.79	453,157		
平内町	3,678	62.40	78	1.32	2,109	35.78	29	0.49	5,894	21:53	
今別町	742	50.58	26	1.77	692	47.17	7	0.48	1,467	21:33	
蓬田村	966	64.83	26	1.74	488	32.75	10	0.67	1,490	21:26	
外ヶ浜町	2,194	67.67	57	1.76	971	29.95	20	0.62	3,242	21:30	
東津軽郡計	7,580	62.68	187	1.55	4,260	35.23	66	0.55	12,093		
鯹ヶ沢町	2,790	57.80	49	1.02	1,957	40.54	31	0.64	4,827	21:56	
深浦町	2,729	63.63	69	1.61	1,445	33.69	46	1.07	4,289	21:46	
西津軽郡計	5,519	60.54	118	1.29	3,402	37.32	77	0.84	9,116		
西目屋村	436	62.46	8	1.15	251	35.96	3	0.43	698	21:00	
中津軽郡計	436	62.46	8	1.15	251	35.96	3	0.43	698		
藤崎町	4,689	63.63	119	1.61	2,492	33.82	69	0.94	7,369	22:03	
大鰐町	2,793	60.86	57	1.24	1,684	36.70	55	1.20	4,589	21:53	
田舎館村	2,621	67.71	47	1.21	1,166	30.12	37	0.96	3,871	21:35	
南津軽郡計	10,103	63.83	223	1.41	5,342	33.75	161	1.02	15,829		
板柳町	4,084	62.10	78	1.19	2,358	35.85	57	0.87	6,577	21:36	
鶴田町	4,019	63.01	75	1.18	2,229	34.95	55	0.86	6,378	21:47	
中泊町	3,292	60.91	29	0.54	2,053	37.98	31	0.57	5,405	21:34	
北津軽郡計	11,395	62.06	182	0.99	6,640	36.17	143	0.78	18,360		
野辺地町	5,332	76.01	86	1.23	1,559	22.22	38	0.54	7,015	21:59	
七戸町	5,024	67.71	90	1.21	2,248	30.30	58	0.78	7,420	22:00	
六戸町	3,406	70.11	73	1.50	1,337	27.52	42	0.86	4,858	22:05	
横浜町	2,239	88.60	39	1.54	235	9.30	14	0.55	2,527	21:38	
東北町	6,174	73.61	92	1.10	2,054	24.49	67	0.80	8,387	22:04	
六ヶ所村	3,838	72.33	41	0.77	1,394	26.27	33	0.62	5,306	21:34	
おいらせ町	7,851	66.55	114	0.97	3,708	31.43	125	1.06	11,798	22:32	
上北郡計	33,864	71.58	535	1.13	12,535	26.49	377	0.80	47,311		
大間町	2,659	95.37	24	0.86	102	3.66	3	0.11	2,788	21:16	
東通村	3,425	92.72	19	0.51	235	6.36	15	0.41	3,694	21:29	
風間浦村	1,130	95.36	8	0.68	44	3.71	3	0.25	1,185	21:08	
佐井村	1,036	92.01	9	0.80	77	6.84	4	0.36	1,126	21:19	
下北郡計	8,250	93.82	60	0.68	458	5.21	25	0.28	8,793		
三戸町	2,530	60.63	67	1.61	1,523	36.50	53	1.27	4,173	21:51	
五戸町	5,149	66.11	136	1.75	2,412	30.97	91	1.17	7,788	22:04	
田子町	1,432	60.40	35	1.48	868	36.61	36	1.52	2,371	21:39	
南部町	4,538	60.90	113	1.52	2,719	36.49	82	1.10	7,452	22:11	
階上町	3,705	68.37	98	1.81	1,570	28.97	46	0.85	5,419	21:41	
新郷村	757	61.15	16	1.29	455	36.75	10	0.81	1,238	21:21	
三戸郡計	18,111	63.68	465	1.63	9,547	33.57	318	1.12	28,441		
町村計	95,258	67.73	1,778	1.26	42,435	30.17	1,170	0.83	140,641		
県計	404,358	68.10	10,516	1.77	174,155	29.33	4,769	0.80	593,798		

3 無効投票に関する調

市町村名	記号式投票										期日前投票、不在者投票及び点字投票				合計 (A)+(B)								
	所定の用紙を用いないもの	○の記号の記載方法によらないもの	候補者でない者に対する○の記号の記載したもの	2人以上の候補者に対する○の記号の記載したもの	被選挙権のない候補者として○の記号を記載したもの	○の記号以外の事項を記載したもの	○の記号を自ら記載したもの	いずれに對して○の記号を記載したかを確認し難いもの	白紙投票	計(A)	所定の用紙を用いないもの	候補者でない者となることなきで、候補者の氏名を記載したもの	2人以上の候補者の氏名を記載したもの	被選挙権のない候補者の氏名を記載したもの		候補者のほかに、他事か、他事を記載したもの	候補者の氏名を自書しないもの	候補者の氏名を記載したかを確認し難いもの	白紙投票	車に雑事を記載したもの	車に雑事を記載したものの	記号、符號を記載したものの	計(B)
青森市	0	0	0	65	0	7	0	12	184	268	0	0	35	6	0	10	0	5	128	38	22	244	
弘前市	0	0	0	25	0	2	0	21	121	169	0	0	22	1	0	2	0	10	74	15	14	138	
八戸市	0	0	0	12	0	66	0	2	98	178	0	0	17	1	0	2	0	5	79	24	7	135	
黒石市	0	0	0	3	0	0	0	1	27	31	0	0	7	0	0	0	0	0	20	3	4	34	
五所川原市	0	0	0	2	0	3	0	3	21	29	0	0	8	0	0	0	0	0	20	8	0	36	
十和田市	0	0	0	4	0	0	0	1	25	30	0	0	3	0	0	1	0	4	22	5	0	35	
三沢市	0	0	0	2	0	0	0	8	39	49	0	0	7	1	0	0	0	0	45	11	3	67	
むつ市	0	0	0	1	0	10	0	5	23	39	0	0	21	0	0	7	0	0	56	12	9	105	
つがる市	0	0	0	1	0	0	0	2	10	13	0	0	6	1	0	2	0	3	10	3	1	26	
平川市	0	0	0	3	0	0	0	3	13	19	0	0	3	0	0	0	0	0	31	4	0	38	
計	0	0	0	118	0	88	0	58	561	825	0	0	129	10	0	24	0	27	485	123	60	858	
平内町	0	0	0	0	0	0	0	2	3	5	0	0	5	0	0	0	0	2	1	2	0	10	
今別町	0	0	0	1	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
津軽田村	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	4	1	0	7	
外ヶ浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	0	4	0	0	0	0	0	5	1	1	11	
計	0	0	0	1	0	0	0	2	11	14	0	0	11	0	0	0	0	2	11	4	1	29	
鯉ヶ沢町	0	0	0	1	0	1	0	0	6	8	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	3	
深浦町	0	0	0	0	0	0	0	1	6	7	0	0	2	0	0	0	0	0	4	0	0	6	
計	0	0	0	1	0	1	0	1	12	15	0	0	3	0	0	1	0	0	5	0	0	9	
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	3	
計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	3	
藤崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8	0	0	1	0	0	2	0	0	4	2	2	11	
大鰐町	0	0	0	2	0	0	0	1	5	8	0	0	0	0	0	1	0	1	4	0	0	6	
田舎館村	0	0	0	1	0	0	0	2	6	9	0	0	3	0	0	0	0	0	2	1	0	6	
計	0	0	0	3	0	0	0	3	19	25	0	0	4	0	0	3	0	1	10	3	2	23	
東津軽郡																							
西津軽郡																							
中津軽郡																							
南津軽郡																							
北津軽郡																							

市町村名	記号式投票										期日前投票、不在者投票及び点字投票					合計 (A)+(B)						
	所定の用い 紙を用い ないもの	所定の○の 記載方法 によるな いもの	候補者で ない者又 は候補者 となるこ とができ ない者 の記号を 対して○ の記号を 記載した もの	2人以上 の候補者 に対して ○の記号 を記載し たもの	被選挙権 のない候 補者に対 して○の 記号を記 載したも の	○の記号 以外の事 項を記載 したもの	○の記号 を自ら記 載しない もの	候補者の いずれに 対して○ の記号を 記載した かを確認 し難いも の	白紙投票	計(A)	紙を用い ないもの	候補者で ない者又 は候補者 となるこ とができ ない者 の氏名を 記載した もの	2人以上 の候補者 の氏名を 記載した もの	被選挙権 のない候 補者の氏 名を記載 したもの	候補者の 氏名、他 事、他事 を記載し たもの		候補者の 氏名を自 ら記載し たか を確認し 難いもの	白紙投票	単に雑事 を記載し たもの	単に記 号、符号 を記載し たもの	計(B)	
板柳町	0	0	4	0	0	0	0	1	12	17	0	1	0	0	1	0	4	3	2	1	12	29
北津軽郡	0	0	1	0	0	0	0	0	10	11	0	0	0	0	0	0	0	2	4	0	8	19
中泊町	0	0	0	0	0	0	0	1	7	8	0	0	0	0	3	0	0	3	0	0	6	14
計	0	0	5	0	0	0	0	2	29	36	0	2	1	0	4	0	4	8	6	1	26	62
野辺地町	0	0	0	0	0	0	0	1	4	5	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	6	11
七戸町	0	0	1	0	0	0	0	0	7	8	0	0	0	0	1	0	0	0	3	0	6	14
六戸町	0	0	0	0	0	0	0	2	5	7	0	1	0	0	0	0	0	1	2	0	4	11
横浜町	0	0	1	0	0	0	0	2	0	3	0	0	0	1	0	0	2	2	0	0	5	8
東北町	0	0	2	0	0	0	0	0	10	12	0	4	0	0	1	0	0	3	0	2	10	22
六ヶ所村	0	0	1	0	0	0	0	0	6	7	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	6	13
おいらせ町	0	0	1	0	0	0	0	1	15	17	0	3	0	0	2	0	0	19	6	2	32	49
計	0	0	6	0	0	0	0	6	47	59	0	12	0	0	5	0	2	32	11	7	69	128
大間町	0	0	0	0	1	0	0	0	5	6	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	3	9
東通村	0	0	1	0	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	3	6
風間浦村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐井村	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	4
計	0	0	1	0	1	0	0	0	9	11	0	1	0	0	0	0	0	1	5	1	8	19
三戸町	0	0	0	0	0	0	0	2	7	9	0	1	0	0	0	0	0	5	4	0	10	19
五戸町	0	0	2	0	0	0	0	3	22	27	0	5	0	0	0	0	0	6	1	0	12	39
田子町	0	0	1	0	0	0	0	2	5	8	0	1	0	0	0	0	0	4	2	0	7	15
南部町	0	0	0	0	0	0	0	3	6	9	0	5	1	0	0	0	0	4	2	1	14	23
階上町	0	0	1	0	0	0	0	0	10	11	0	0	0	0	0	0	1	3	1	0	5	16
新郷村	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	3
計	0	0	4	0	0	0	0	10	52	66	0	12	1	0	1	0	1	22	11	1	49	115
町村計	0	0	21	0	2	0	0	24	180	227	0	47	2	0	14	0	10	89	41	13	216	443
県計	0	0	139	0	90	0	0	82	741	1,052	0	176	12	0	38	0	37	574	164	73	1,074	2,126

IV 選 舉 公 營

1 選挙公報に関する調

印刷部数	配布部数	印刷から配布までの所要日数			印刷所名	規格
		印刷に要した日数	各世帯に配布を完了するまでに要した日数	計		
部 632,685	部 632,555	日 3	日 12	日 15	(株)東日オフセット	ブランケット版 2頁

2 政見放送に関する調

放送の 区分	放送局名		回数	放送月日	放送 時間	放送 人員	放送順序				
							1	2	3	4	
政 見 放 送 及 び 経 歴 放 送	テ	日本放送協会 (NHK)	1 回目	5月24日(水)	18:25 } 18:51	4	楠田	宮下	横垣	小野寺	
			2 回目	6月1日(木)	7:30 } 7:56	4	楠田	宮下	横垣	小野寺	
	レ ビ	青森放送(株) (RAB)	1 回	5月29日(月)	10:55 } 11:25	4	横垣	宮下	小野寺	楠田	
			(株)青森テレビ (ATV)	1 回	5月30日(火)	9:55 } 10:25	4	宮下	小野寺	楠田	横垣
			青森朝日放送(株) (ABA)	1 回	6月1日(木)	13:50 } 14:20	4	横垣	楠田	小野寺	宮下
	ラ ジ オ	日本放送協会 (NHK)	1 回目	5月26日(金)	7:25 } 7:51	4	楠田	宮下	横垣	小野寺	
			2 回目	5月31日(水)	12:30 } 12:56	4	楠田	宮下	横垣	小野寺	
		エフエム青森 (FM)	1 回	5月27日(土)	18:30 } 19:00	4	宮下	楠田	横垣	小野寺	
	経 歴 放 送 の み	テレビ	日本放送協会 (NHK)	1 回	5月30日(火)	11:54 } 11:57	4	\			
		ラ ジ オ	日本放送協会 (NHK)	1 回目	5月23日(火)	11:55 } 11:58	4				
2 回目				5月25日(木)	18:50 } 18:53	4					
3 回目				6月1日(木)	18:50 } 18:53	4					

V 収支報告に関する調

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年6月4日執行 青森県知事選挙
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

31,630,000円

3 報告書の要旨

候補者氏名	小野寺 晃彦	所属党派	無所属	期 間	令和5年 4月 3日から 令和5年 6月15日まで 第1回分
出納責任者氏名	太田 松一				

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
未来の青森を創る会	政治団体	11,795,887	人件費	3,372,000
高木 伸也	医師	1,000,000	家屋費	8,093,436
大坂 健蔵	団体役員	500,000	選挙事務所費	8,093,436
佐藤 富市	会社役員	81,600	集合会場費	0
坂野 泉	会社役員	100,000	通信費	51,144
			交通費	0
			印刷費	3,109,826
			広告費	1,554,852
			文具費	371,487
			食糧費	168,621
			休泊費	784,320
			雑 費	389,727
その他の寄附	422 件	2,110,000		
その他の収入		0		
今回計		15,587,487	今回計	17,895,413
前回計		0	前回計	0
総 計		15,587,487	総 計	17,895,413

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	
	ビラの作成	802,100円
	ポスターの作成	1,505,826円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	
	政見放送のための録画等	
	計	2,307,926円

報告書受理年月日	令和5年 6月19日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	小野寺 晃彦	所属党派	無所属	期 間	令和5年 6月21日から 令和5年 7月24日まで 第2回分
出納責任者氏名	太田 松一				

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
未来の青森を創る会	政治団体	114,341	人件費	0
			家屋費	71,571
			選挙事務所費	71,571
			集会会場費	0
			通信費	42,770
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	0
その他の寄附	0 件	0		
その他の収入		0		
今回計		114,341	今回計	114,341
前回計		15,587,487	前回計	17,895,413
総 計		15,701,828	総 計	18,009,754

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	
	ビラの作成	802,100円
	ポスターの作成	1,505,826円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	
	政見放送のための録画等	
	計	2,307,926円

報告書受理年月日	令和5年12月25日	第2回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	楠田 謙信	所属党派	無所属	期 間	令和5年 4月27日から 令和5年 6月 7日まで 第1回分
出納責任者氏名	楠田 謙信				

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
			人件費	744,287
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	803,413
			広告費	49,000
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	200
その他の寄附	0 件	0		
その他の収入		2,000,000		
今回計		2,000,000	今回計	1,596,900
前回計		0	前回計	0
総 計		2,000,000	総 計	1,596,900

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	
	政見放送のための録画等	
	計	0円

報告書受理年月日	令和5年 6月 8日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	宮下 宗一郎	所属党派	無所属	期 間	令和5年 2月28日から 令和5年 6月12日まで 第1回分
出納責任者氏名	小川 史人				

収 入			支 出	
主たる寄附			円	
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		
		円	人件費	2,114,000
あおもり照隅会	政治団体	12,000,000	家屋費	1,119,619
丸橋 誠	会社役員	21,725	選挙事務所費	639,522
五十嵐 則夫	会社役員	30,000	集会会場費	480,097
村松 衛	会社員	20,000	通信費	2,146
寺田 和彦	会社員	20,000	交通費	13,930
戸来 敏夫	会社員	20,000	印刷費	2,472,926
仲崎 勲	会社員	100,000	広告費	2,683,930
小山内 寿	会社員	100,000	文具費	57,181
			食糧費	56,704
			休泊費	1,078,300
			雑 費	140,051
その他の寄附	8 件	69,784		
その他の収入		0		
今回計		12,381,509	今回計	9,738,787
前回計		0	前回計	0
総 計		12,381,509	総 計	9,738,787

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	
	ビラの作成	802,100円
	ポスターの作成	1,505,826円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	
	政見放送のための録画等	
	計	2,307,926円

報告書受理年月日	令和5年 6月19日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	宮下 宗一郎	所属党派	無所属	期 間	令和5年 6月30日から 令和5年 7月13日まで 第2回分
出納責任者氏名	小川 史人				

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
			人件費	596,200
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	1,758,224
			広告費	714,909
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	84,026
その他の寄附	0 件	0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	3,153,359
前回計		12,381,509	前回計	9,738,787
総 計		12,381,509	総 計	12,892,146

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	
	ビラの作成	802,100円
	ポスターの作成	1,505,826円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	
	政見放送のための録画等	
	計	2,307,926円

報告書受理年月日	令和5年 9月19日	第2回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	横垣 成年	所属党派	無所属	期 間	令和5年 5月 8日から
出納責任者名	高柳 博明				令和5年 6月 3日まで 第1回分

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
くらしと平和をい ちばんにする県政 をつくる会	政治団体	548,000	人件費	0
日本共産党青森県 委員会	政党	1,836,338	家屋費	35,000
			選挙事務所費	35,000
			集会会場費	0
			通信費	10,000
			交通費	0
			印刷費	1,962,400
			広告費	366,938
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	10,000
その他の寄附	0 件	0		
その他の収入		0		
今回計		2,384,338	今回計	2,384,338
前回計		0	前回計	0
総 計		2,384,338	総 計	2,384,338

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	
	政見放送のための録画等	
	計	0円

報告書受理年月日	令和5年 6月19日	第1回報告分
----------	------------	--------

VI 参 考 资 料

1 青森県知事選挙主要事務日程表

月	日	曜	選挙期日前後	告示日前後	県 委 員 会					市町村委員会	
					事務内容	担 当 区 分					
						選挙G	行総政務G・	財政G	理財G		税政G
12	28	水	前 158	前 141	任期満了前6か月ポスター掲示禁止						
1	19	木	前 136	前 119	委員会開催(10時30分、選管委員室) 選挙期日及び告示日の決定(法33①、⑤)	○	○				
3	17	金	前 79	前 62	委員会開催(10時30分、選管委員室) 投票用紙の様式等の決定	○	○				
3	30	木	前 66	前 49	後援団体に関する寄附等の禁止期間開始(法199の5④)						
4	4	火	前 61	前 44	1 市町村委員会に対する照会 (1) 繰上投票の申出 (2) 個人演説会を開催することができる施設の指定 (3) ポスター掲示場の総数減少の協議 (4) 開票区の設定又は合併の申出 (5) 投票区数及びポスター掲示場数 (6) 投票所開閉時刻の変更 (7) 不在者投票の時間の変更 (8) 指定投票区の指定 2 諸会議打合せ事項作成 3 選挙啓発事業実施要領作成 4 投票用紙等の発注準備 5 選挙啓発資材作成準備	○					
4	5	水	前 60	前 43	1 不在者投票のできる施設の照会 2 投票用紙等の発注 3 候補者交付物品等発注 4 政治活動用交付物品等発注	○	○				
4	12	水	前 53	前 36	1 委員会開催(10時30分、選管委員室) (1) 選挙長及び同職務代理者の選任(法75③、令80①) (2) 選挙人名簿の選挙時登録の基準日の決定(法22③) (3) 選挙会の場所及び日時決定(法77①) (4) 選挙長の事務を行う場所の決定 (5) ポスター掲示場の掲示面の区画数の決定(県規程94①) (6) ポスター掲示場数の減少の協議(法144の2②) (7) 各候補者の政見放送日時決定のくじの執行場所及び日時決定(放送規程14①)	○	○				

月	日	曜	選挙期日前後	告示日前後	県委員会					市町村委員会	
					事務内容	担当区分					
						選挙G	行総政務G・	財政G	理財G		税政G
4	12	水	前 53	前 36	(8) 期日前投票等記載場所に掲示する候補者の氏名等の順序の決定のくじの執行場所及び日時決定(法175⑧) 2 告示すべき事項 選挙人名簿の選挙時登録の基準日(令14②) 3 立候補届出受付体制の作成 4 市町村委員会に対する委員会決定事項等の通知 5 投・開票速報受信要領作成	○					
4	17	月	前 48	前 31	1 選挙公報印刷発注 2 放送局との政見放送に関する打合せ会議(15時、選挙管理委員室)	○	○				
4	25	火	前 40	前 23	1 政党・政治団体に対する政治活動に関する説明会(11時、東奥日報新町ビル3階催事場E) 2 立候補予定者説明会(13時30分、東奥日報新町ビル3階催事場E)	○					
4	27	木	前 38	前 21	市町村選管事務担当者打合せ会議(13時30分、オンライン)	○					
4	28	金	前 37	前 20							(委員会開催日は例示) 1 委員会の開催 (1) 投票管理者及び期日前管理者並びに同職務代理者の選任(法37②、法48の2読替法37②、令24①) (2) 投票立会人及び期日前投票立会人の選任(法38①、法48の2読替法38①) (3) 投票所及び期日前投票所の指定(法39、法48の2⑥準用法39) (4) 不在者投票を管理する場所の決定 (5) 不在者投票用紙等の告示日前の発送日の決定(令53①) (6) 開票管理者及び同職務代理者の選任(法61②、令67①) (7) 開票立会人決定のくじの執行場所及び日時決定(法62②) (8) 開票の場所及び日時の指定(法63) (9) ポスター掲示場の設置場所の決定(法144の2③) (10) 期日前投票及び不在者投票の代理投票補助者の選任 (11) 投・開票事務従事者の任命 (12) 投票所入場券の交付決定 2 不在者投票事務処理簿(令61)等の作成

月	日	曜	選挙期日前後	告示日前後	県 委 員 会					市町村委員会	
					事務内容	担 当 区 分					
						選挙G	行総政務G・	財政G	理財G		税政G
4	29	土	前 36	前 19						登録の移替え延期期間の開始(令17)	
5	10	水	前 25	前 8	立候補届出書類等事前審査開始	○					
5	11	木	前 24	前 7	報道機関との投・開票速報に関する打合せ会議(11時、西棟8階中会議室)	○	○				
5	12	金	前 23	前 6	期日前・不在者投票用紙等の搬送	○	○	○	○	○	期日前・不在者投票用紙等の受領
5	15	月	前 20	前 3	1 投・開票速報リハーサル(第1回) 2 候補者交付物品等の確認(13時30分、選管委員室)	○	○				投・開票速報リハーサル(第1回)
5	16	火	前 19	前 2	立候補届出書類等事前審査期限	○					不在者投票用紙等の郵便等発送開始(令53①市町村委員会の決定による)
5	17	水	前 18	前 1	1 選挙人名簿登録者数の市町村委員会からの報告受領、集計及び発表 2 選挙運動費用支出制限額の決定 3 立候補届出受付リハーサル(15時、南棟2階中会議室)	○					1 選挙人名簿登録基準日 2 選挙人名簿登録日 3 選挙人名簿登録者数の県委員会への報告(令22① 10時まで) 4 ポスター掲示場設置完了 5 地方自治法第74条第5項の数の告示
5	18	木	前 17	前 0	◎ 選挙期日の告示日 1 告示すべき事項 (1) 選挙期日(法33⑤) (2) 選挙長及び同職務代理者の住所、氏名(令81) (3) 選挙会の場所及び日時(法78) (4) ポスター掲示場の掲示面の区画数 (5) 選挙運動費用支出制限額(法196) (6) 期日前投票等記載場所等の氏名等の掲示の順序決定のくじの執行場所及び日時 (7) 政見放送の日時を定めるくじの執行場及び日時(放送規程14) (8) 選挙長の事務取扱場所 (9) 選挙立会人を決定するくじの執行場所及び日時(法76準用法62⑥) (10) 地方自治法第74条第5項等の数の告示 2 処理すべき事項 (1) 立候補届出受付(法86の4)及び交付物品・証明書類等交付	○					◎選挙期日の告示日 1 告示すべき事項 (1) 投票管理者及び期日前投票管理者並びに同職務代理者の住所、氏名等(令25、令49の7読替令25) (2) 開票管理者及び同職務代理者の住所、氏名(令68) (3) 不在者投票を管理する場所 (4) 投票所及び期日前投票所(法41①、法48の2③準用法41①) (5) 投票所開閉時刻の変更(法40②) (6) 開票の場所及び日時(法64) (7) 開票立会人を決定するくじの執行場所及び日時(法62⑥) (8) ポスター掲示場設置場所(法144の2④、規程91②) 2 処理すべき事項 (1) 選挙人名簿の異議の申出期限(法24①)

月	日	曜	選挙期日前後	告示日前後	県 委 員 会					市町村委員会	
					事務内容	担 当 区 分					
						選挙G	行総政務G・	財政G	理財G		税政G
5	18	木	前 17	前 0	(2) 選挙事務所設置・異動届受付開始(法130②) (3) 出納責任者の選任届出受付開始(法180③) (4) 報酬の支給を受けることができる選挙運動従事者等の届出受付開始(法197の2⑤) (5) 選挙立会人選任届出受付開始(法76準用法62①) (6) 選挙公報掲載申請受付(法168①) (7) 選挙公営届出受付開始 ① 選挙運動用自動車の使用(公営条例3) ② 選挙運動用ビラの作成(公営条例7) ③ 選挙運動用ポスターの作成(公営条例11) (8) 政見放送申込期限(放送規程5④) (9) 政見放送日時決定のくじの執行(放送規程13、14)(17時30分、県選管事務局) (10) 確認団体の申請受理開始 ① 確認書の交付(法201の9③) ② 政治活動用自動車表示板の交付(法201の11③) ③ 政治活動用ポスター証紙の交付(法201の11④) ④ 政談演説会開催届出書交付・受理(法201の11②) ⑤ 政談演説会告知用立札看板表示票の交付(法201の11⑧) ⑥ 政治活動用ビラの届出受理(法201の9①) ⑦ 新聞、雑誌の届出受理(法201の15①) (11) 期日前投票記載所等の氏名等の掲示の順序決定のくじの執行(法175②、⑧)(17時10分、選管事務局) (12) 公職の候補者等に関する市町村委員会、市町村長に対する通知(令92①) (13) 総務省に対する立候補届出報告(選挙事務等報告例)	○					(2) 開票立会人届出受理(法62①) (3) 公営施設使用の個人演説会開催申出書受付開始(法163) (4) 選挙事務所設置・異動届受付開始(法130②) (5) ポスター掲示場の設置場所の告示の写し等の候補者への交付 (6) 投票所入場券交付開始(令31①)
5	19	金	前 16	後 1	1 告示すべき事項候補者の届出(法86の4①) 2 選挙公報掲載文申請期限(法168①) 3 選挙公報掲載文の掲載順序決定のくじ執行(法169⑥)17時10分、県選管事務局) 4 候補者の被選挙権の有無の照会	○				○	1 期日前投票及び不在者投票開始(法48の2①、法49、令53) 2 期日前投票及び不在者投票記載場所内の氏名等の掲示開始(法175②)

月	日	曜	選挙期日前後	告示日前後	県 委 員 会					市町村委員会	
					事務内容	担 当 区 分					
						選挙G	行総政務G・	財政G	理財G		税政G
5	19	金	前 16	後 1	5 市町村、指定病院等に対する候補者の氏名、住所等の通知	○					
5	20	土	前 15	後 2							告示日申出の公営施設使用の個人演説会開始(法163)
5	21	日	前 14	後 3							選挙人名簿の異議申出に対する決定期限(法24②)
5	22	月	前 13	後 4	選挙公報の搬送	○	○	○	○	○	選挙公報の受領
5	25	木	前 10	後 7	記号式投票用紙の搬送 投・開票速報リハーサル(第2回)	○ ○	○	○	○	○	記号式投票用紙の受領 投・開票速報リハーサル(第2回)
5	30	火	前 5	後 12							投票所告示期限(法41①)
5	31	水	前 4	後 13							郵便等による不在者投票請求期限(令59の4①)
6	1	木	前 3	後 14	1 補充立候補届出期限(法86の4⑥) 2 選挙立会人届出期限(法76準用法62①) 3 選挙立会人決定のくじの執行及び通知(法76準用法62②、④)(17時10分、県選管事務局) 4 選挙立会人の補充選任及び通知(選挙長通知)(法76準用法62⑨) 5 投・開票速報リハーサル(第3回)	○ ○ ○ ○ ○					1 投票立会人選任及び通知期限(法38①) 2 投票立会人の住所、氏名等の投票管理者への通知(令27) 3 開票立会人決定のくじの執行((法62②、④) 4 開票立会人の住所、氏名等の通知(令70の2) 5 投・開票速報リハーサル(第3回)
6	2	金	前 2	後 15	1 投・開票速報受信要領に関する局内打合せ 2 投・開票速報受信場所の整備	○ ○	○				1 各世帯への選挙公報配布期限(法170①) 2 開票立会人の補充選任及び通知(法62⑧) 3 投票管理者及び事務従事者打合せ会議
6	3	土	前 1	後 16	選挙当日の有権者見込数の市町村委員会からの報告受信	○					1 期日前投票及び不在者投票最終日(法48の2、法49①) 2 選挙当日の有権者見込数の報告(10時まで)
6	3	土	前 1	後 16							3 投票所、開票所の設置準備完了 4 点字による候補者名簿の投票所への備え付け完了 5 不在者投票及び不在者投票事務処理簿の整理(令61) 6 期日前投票の投票箱等の選挙管理委員会への送致(法48条の2⑤、読替法55)
6	4	日	0	後 17	◎ 投・開票日 1 中間推定投票率の報告受信 2 投票・開票結果の速報受信、公表	○ ○ ○	○				◎投・開票日 1 中間推定投票率報告 2 投票・開票結果報告
6	4	日	0	後 17	3 総務省に対する投開票結果報告(選挙事務等報告例)	○					

月	日	曜	選挙期日前後	告示日前後	県 委 員 会					市町村委員会	
					事務内容	担 当 区 分					
						選挙 G	行総 政務 G・	財政 G	理財 G		税政 G
6	5	月	後 1	後 18	投・開票関係書類検収(電子メール)	○					1 投・開票関係書類提出 2 ポスター掲示場撤去開始
6	6	火	後 2	後 19	◎ 選挙会(11時00分、選挙管理委員室) 1 当選人の報告、告知及び告示(法101の3①、②) 2 当選証書付与(法105①) 3 当選証書付与式(13時30分、県庁西棟8階中会議室) 4 当選等に関する報告(法108①、選挙事務等報告例)	○ ○ ○ ○	○				
6	19	月	後 15	後 32	1 選挙の効力に関する異議申出期限(法202①、法270の3) 2 選挙運動に関する収支報告書提出期限(法189①)						
6	20	火	後 16	後 33	当選の効力に関する異議申出期限(法206①)						
6	21	水	後 17	後 34	供託物の返還開始(令93②) 選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表(法192①、規則24)	○ ○					

(注) この日程表の記載事項は、その主要なものを掲載しているが、その他必要な事項は、その都度行う。

2 青森県知事選挙における立候補届出受付体制

令和5年6月4日執行の青森県知事選挙に係る告示日における立候補届出受付体制を次のとおり定める。

1 立候補届出の受付

- (1) 日時：令和5年5月18日（木）午前8時30分から
- (2) 場所：青森県庁南棟2階中会議室

2 受付方法の概要

- (1) 午前8時30分前に到着した立候補届出者については、くじにより受付順序を決定し、午前8時30分以降に到着した立候補届出者については、午前8時30分前に到着した立候補届出者の受付後、到着順序により受付を行うこととする。
- (2) 選挙長による届出受理後、届出番号により、立候補届出者に交付物品等を交付する。

3 役割分担

- (1) 受付・時刻確認・誘導係 1人（柿崎総括主幹）
- (2) くじ執行係 1人（阿保主査）
- (3) くじ補助係 1人（及川主事）
- (4) 審査係 1人（川田GM）
- (5) 物品・ビラ証紙交付係 3人（阿保主査、総務行政G2名）
- (6) 確認団体受付係（事務局） 2人（楠美主査、及川主事）

4 くじを行う場合の立候補届出者の受付

（午前8時30分前に到着した立候補届出者が2人以上の場合）

(1) 午前8時30分前に到着した立候補届出者について

ア（受付・時刻確認・誘導係）

到着時刻を時計で確認し、別紙1の到着時刻欄に記入する。

イ（受付・時刻確認・誘導係）

立候補届出者に立候補者氏名及び届出書持参者氏名を記入してもらう。

届出書類を審査係とともに確認し、決裁板に挟んで届出者に手渡し、届出者席へ案内する。

※ 審査が必要な書類（決裁板に挟む書類）は、候補者届出書とその添付書類（注1）のみであり、それ以外の届出書類（注2）については、選挙長までの呈覧はせずに、審査係がそのまま受領し、保管する。

- ・ **〔注1〕 添付書類**：供託証明書、宣誓書、所属党派証明書（該当者のみ）、戸籍の謄本又は抄本、通称認定申請書（該当者のみ）及び住民票の抄本
- ・ **〔注2〕 それ以外の届出書類**：選挙立会人の届出書、選挙事務所設置届出書、出納責任者選任届、（報酬を支給する者の）届出書等

ウ (受付・時刻確認・誘導係)

受付を午前8時30分から開始する旨及び午前8時30分前に到着した立候補届出者が複数の場合は、届出順序を決めるくじを午前8時30分から実施する旨を説明する。

(2) 午前8時30分以降に到着した立候補届出者について

ア (受付・時刻確認・誘導係)

到着時刻を時計で確認し、別紙2の到着時刻欄に記入する。

イ (受付・時刻確認・誘導係)

立候補届出者に立候補者氏名及び届出書持参者氏名を記入してもらう。

ウ (受付・時刻確認・誘導係)

届出順序を決めるくじの執行中の場合は、くじに時間を要することから、受付は、くじ及び午前8時30分前に到着した立候補届出者の受付を終えた後に実施される旨を伝え、届出書類を審査係と確認し、決裁板に挟んで届出者に手渡し、届出者席で待機してもらう。

くじ及び午前8時30分前に到着した立候補届出者の受付が終わっている場合は、届出書類を決裁板に挟んで届出者に手渡し、そのまま審査係へ誘導する。

(3) 午前8時30分前に到着した立候補届出者の届出順序を決めるくじの執行

ア (受付・時刻確認・誘導係)

事前説明(8時25分頃、届出者席で)

それでは、立候補届出の方法についてご説明します。

8時30分になりましたら、8時30分までにおいでになった方の立候補届出の受付順序を決めるくじを行います。

くじは1回のみ行います。到着時刻順にくじを引いていただき、このくじの結果が立候補届出の順番になります。

なお、くじを引かれた後は、そのくじを係員に渡してください。係員が結果を読み上げた後にお返ししますので、くじを持ったまま係員の誘導に従って、届出書類を提出してください。

届出書類は、内容を審査の上、選挙長が受理いたします。選挙長の受理によって正式に立候補の届出がなされたこととなります。

届出書類を選挙長に提出しましたら、くじを持ったまま、交付物品の交付場所へ進み、くじを係員に渡し、交付物品を受け取ってください。交付物品の中身は必ず確認し、受領書を係員に提出してください。

以上申し上げましたとおり立候補届出の受付を行いますので、よろしくお願い致します。

イ くじ執行のための記録用紙及びくじの用意（8時30分）

（ア）（受付・時刻確認・誘導係）

別紙1をくじ執行係に渡す。

（受付・時刻確認・誘導係）

8時30分以降に到着した者がある場合は、時刻を別紙2に記録する。

（イ）（くじ補助係）

くじ該当者の数分のくじを準備し、くじ執行係に確認させる。

ウ くじの執行

（受付・時刻確認・誘導係）

立候補届出者のうち、くじを引く者をくじ執行場所に誘導する。

（くじ執行係）

ただ今から、令和5年6月4日執行の青森県知事選挙の立候補届出の受付順序を決めるくじを行います。

それでは、到着時刻順にくじを引いていただきます。

（別紙1の順序に従い、くじを執行する。）

（くじ執行係）

〇〇さん（候補者の氏名）、くじを引いてください。

（くじ執行係）

立候補届出者にくじを差し出す。

（くじ補助係）

立候補届出者の引いたくじを受け取り、全員に見せるようにしながら、「〇〇さん何番」と2回読み上げ、くじ執行係が別紙1に記載したのを確認した後に、引いたくじを届出者に返す。

（くじ執行係）

くじの順序の結果を別紙1にそれぞれ記載する。

（くじ執行係）

次に〇〇さん（候補者の氏名）、くじを引いてください。

（以下同じ。）

(4) 受付

(くじ執行係)

それでは、ただ今のくじによる順序に従って、受付をいたします。

(各届出者へ、くじ棒を持たせる)

(受付・時刻確認・誘導係)

審査係に誘導する。

(5) 届出書類の審査

(審査係)

受付の順序に従って、届出書類の審査を行い、届出書に届出受理番号及び時刻を記入する。

(6) 交付物品等の交付 (物品交付係)

選挙長の届出受理後、本くじと引き換えに、立候補届出者に交付物品等を交付し、中身を確認させ、受領書を提出させる。

次に、法定費用額、当選証書付与式案内の通知、(該当者にのみ) 通称使用認定書を交付する。

具体的には以下のとおり。

くじの確認をします。

立候補届出者からくじを預かり、くじの番号と同じ番号の交付物品袋であることを確認した上で立候補届出者に交付物品を渡す。

交付物品一覧表と中に入っている内容物が一致しているか確認してください。

立候補届出者が内容物を確認する。

間違いがなければ受領書に受領者の記名、押印をお願いします。

法定費用額及び当選証書付与式案内の通知を渡し、(該当者にのみ) 通称使用認定書を交付する。

(7) 確認団体の受付

(確認団体受付係)

午前8時30分前後に到着した全ての立候補届出者の受付後、確認団体の受付及び確認団体に係る物品等の交付を行う。

(8) 立候補届出状況を報告

(くじ執行係)

事務局に立候補届出状況を報告する。

5 くじを行わない場合の受付

(午前8時30分前に到着した立候補届出者が1名以下の場合)

(1) 事前説明

(午前8時30分前に到着した立候補届出者が1名の場合)

(受付・時刻確認・誘導係)

それでは、立候補届出の方法についてご説明します。

届出書類は、内容を審査の上、選挙長が受理いたしますので、8時30分になりましたら、届出書類を提出してください。選挙長の受理によって正式に立候補の届出がなされたこととなります。

届出書類を選挙長に提出しましたら、交付物品の交付場所へ進み、係員から交付物品を受け取ってください。

なお、交付物品の中身は必ず確認し、受領書を係員に提出してください。

以上申し上げましたとおり立候補届出の受付を行いますので、よろしくお願い致します。

(2) 午前8時30分以降に到着した立候補届出者の到着時刻の確認等

(受付・時刻確認・誘導係)

別紙2に到着時間を記入し、候補者氏名及び届出書持参者氏名を記載してもらい、

審査が必要な届出書類(注1)(P1)を決裁板に挟んで届出者に手渡し、審査係へ誘導する。

それ以外の届出書類(注2)(P1)については、選挙長までの呈覧はせずに、審査係へ引き継ぎ、審査係が保管する。

(3) 届出書類の審査

(審査係)

受付の順序に従って、届出書類の審査を行い、届出書に届出受理番号及び時刻を記入する。

(4) 交付物品等の交付

(物品交付係)

選挙長の届出受理後、本くじと引き換えに、立候補届出者に交付物品等を交付し、中身を確認させ、受領書を提出させる)。

次に、法定費用額及び当選証書付与式案内の通知を渡し、(該当者にのみ)通称使用認定書を交付する。

(5) 立候補届出状況の報告

(くじ執行係)

事務局に立候補届出状況を報告する。

(6) 確認団体の受付

(確認団体受付係)

立候補届出者の受付後、確認団体の受付及び確認団体に係る物品等の交付を行う。

別紙 1

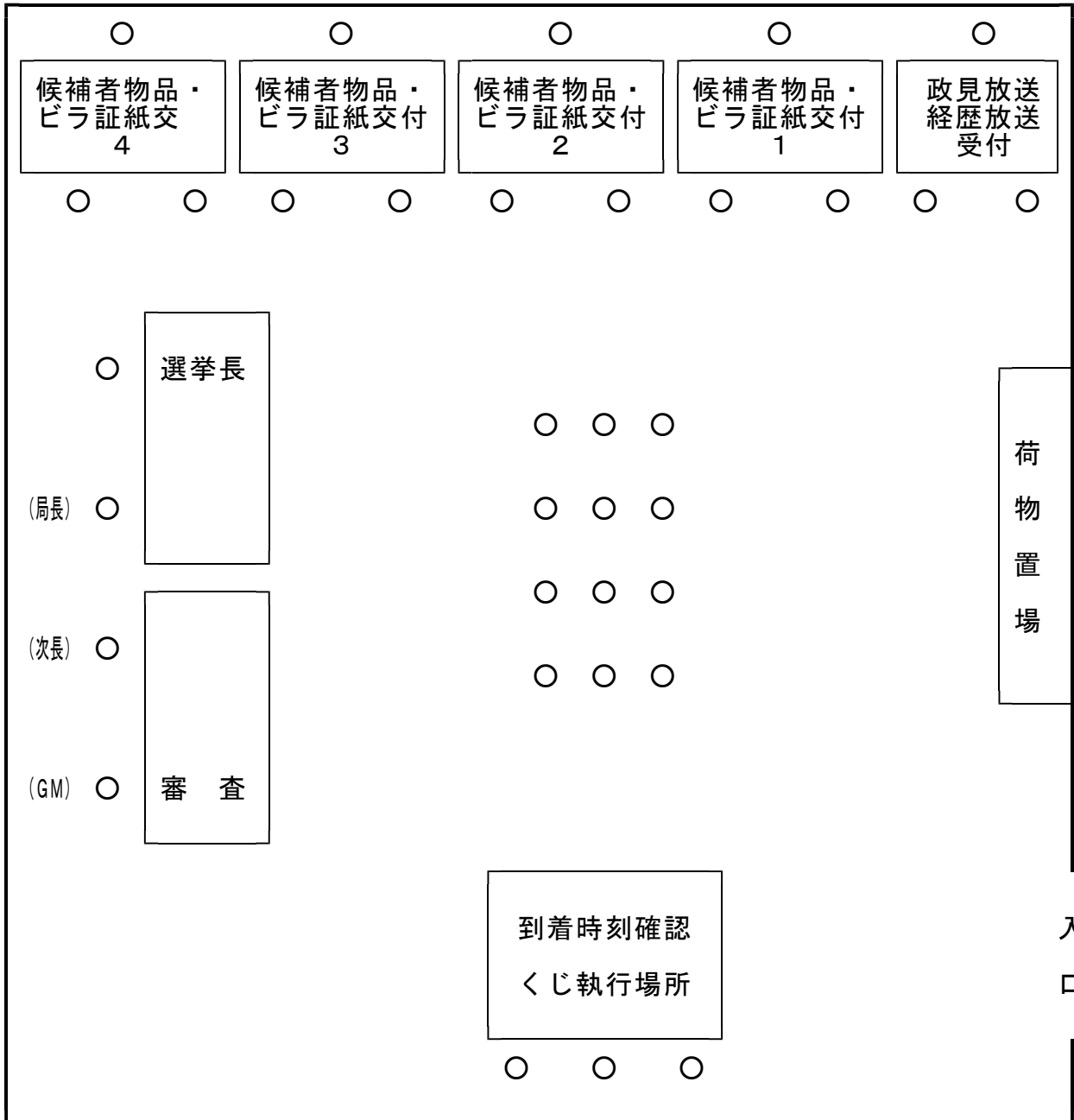
立候補届出者到着時刻及びくじの記録

到着 順序	到着時刻	立候補者氏名	届出書持参者氏名	くじの結果
1	時 分			
2	時 分			
3	時 分			
4	時 分			
5	時 分			

立候補届出者到着時刻の記録

到着 順序	到着時刻	立候補者氏名	届出書持参者氏名
	時 分		
	時 分		
	時 分		
	時 分		
	時 分		

青森県知事選挙立候補届出受付体制配置図
 (南棟2階中会議室)



- ※1 会場大きさ、形状等に合わせ、上記の設営を5月17日午後3時までに行う。
 設営完了後午後3時から立候補受付のリハーサルを行う。
- 2 届出書類を挟む決裁板が候補者数分必要。
- 3 候補者交付物品の交付場所には、候補者数分のボールペン及び朱肉が必要。
- 4 選挙長、事務局長、次長及び審査係用の朱肉並びに審査係用のボールペンが必要。

3 青森県知事選挙投開票速報受信要領

I 投開票速報事務分担等

- 1 事務分担 別紙1「投開票速報体制」のとおり
- 2 事務取扱場所 東棟3階（別紙2「会場配置図」のとおり）
- 3 速報本部配置 市町村課・選挙管理委員会事務局執務室
（別紙3「速報本部配置図」のとおり）
- 4 報道記者室配置 県政記者室（東棟3階）
- 5 指定番号 別紙4「青森県知事選挙（令和5年6月4日執行）投開票速報指定FAX及び指定電話番号一覧」のとおり

II 投開票速報事務

※ 投票日当日の有権者見込数登録【選挙グループ】

「青森県知事選挙 当日有権者見込数」は、下記「1-1 投票状況の中間速報（青森県知事選挙 中間推定投票率集計表）」において、「推定投票率」を算出するために使用する
ので、全市町村分のデータを、投票日前日（6月3日（土））に「本部サーバ」に登録しておくこと。

なお、この登録は、6月3日（土）の午前10時までに、全市町村がオンラインシステムを通じて、速報本部に設置する「本部サーバ」へ送信して行われる。

（選挙グループは、5月17日（水）に行った選挙時登録者数と比較し、増減数の大きな市町村の増減理由を確認する）。

1-1 投票状況の中間速報

(1) 全体調整係兼審査係総括

投票状況の中間速報は、全市町村から、次の指定時刻までにオンラインシステムを通じて送信される。送信された中間速報データは、速報本部に設置した「本部サーバ」が自動的に受信し、集計を行う。

全体調整係兼審査係総括は、受信した市町村をチェックシートに記録し、指定時刻までに送信していない市町村がある場合は、該当市町村の**審査係**に電話で連絡するよう指示すること。

全体調整係兼審査係総括は、全市町村の審査が終了し、データが確定したら、その旨を**報道担当**に報告すること。

なお、各回の報道発表予定時刻までに進捗確認を行い、発表に遅れが発生することが確実である場合は、その対応を**報道担当**・**速報総括**と協議の上決定すること。また、決定された対応に基づき、各担当に指示すること。

【指定時刻】

第1回目	10時00分現在を	10時20分までに
第2回目	11時00分現在を	11時20分までに
第3回目	14時00分現在を	14時20分までに
第4回目	16時00分現在を	16時20分までに
第5回目	18時00分現在を	18時20分までに
第6回目	19時00分現在を	19時20分までに

(2) 審査係

審査係（A・B・C・D・E）は、「推定中間投票率速報」（取扱説明書（本部用）P22）の画面から随時、受信データのチェックを行うこと。

なお、チェック作業は5名の**審査係**が以下のとおり分担して行う。

◎審査係の担当市町村の分担

審査係A	青森市、五所川原市、むつ市、中津軽郡（西目屋村）、下北郡（大間町、東通村、風間浦村、佐井村）
審査係B	弘前市、黒石市、平川市、西津軽郡（鱒ヶ沢町、深浦町）、南津軽郡（大鰐町、藤崎町、田舎館村）
審査係C	八戸市、三沢市、三戸郡（三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村）
審査係D	十和田市、上北郡（野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町）
審査係E	つがる市、東津軽郡（平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町）、北津軽郡（板柳町、鶴田町、中泊町）

審査係は、**全体調整係兼審査係総括**からの指示を受け、指定時刻までに送信していない市町村に対して送信の督促を行うこと。また、自己の担当市町村が終了したら、**全体調整係兼審査係総括**に報告すること。なお、**各審査係**は、自己の担当分が終了した場合、**全体調整係兼審査係総括**の指示で他の審査業務を支援すること。

◎チェックポイント

①他市町村に比べ著しく高い投票率で錯誤のおそれがあるもの、②男女一方だけの入力となっているもの、③前回知事選における各回の投票数・率と大幅な変動がないか等を確認すること。

※ 投開票速報システム（以下「システム」という。）の「当日の有権者数」は、前日に市町村から報告を受けた「当日の有権者見込数」の数値がそのまま使用される。（市町村側からは「当日の有権者見込数」を修正できないよう設定されている。）

なお、各回の報告における「推定投票者数」が前回時報告のもの以下である場合及び各報告回において2回以上送信されたデータは、一旦「要確認」市町村一覧に自動的に登録され、画面中央上の「要確認」欄に該当市町村数が表示される。

この場合、画面中央上の「要確認」ボタンをクリックして画面を切り替えると要確認市町村が表示される。

異常値が認められる場合又は「要確認」市町村が発生した場合、**審査係**は、**全体調整係兼審査係総括**に報告すること。

全体調整係兼審査係総括は、**審査係**に指示し、当該市町村に対して報告数値の確認を行うとともに、必要であれば再送信を指示すること。

また、確認の結果、修正・再送信が不要な場合は、**全体調整係兼審査係総括**は当該市町村からの受信データを以下の方法により確認済として登録するよう**審査係**に指示すること。

◎確認済データの登録方法

ア 「要確認」市町村一覧から、確認済の市町村を選択し、画面右下の「詳細」ボタンをクリック。

イ 当該市町村の詳細画面で「登録」ボタンをクリック。

ウ イにより「要確認」市町村一覧から通常の市町村一覧に登録し直される。

◎再送信データの登録方法

- ア 修正・再送信が必要であると判断された場合、要確認詳細画面下の「削除」ボタンにより、要確認データを削除する。（削除前は市町村から再送信できない。）
- イ 再送信されたデータを確認後、問題がなければ詳細画面下の「登録」ボタンをクリック。
- ウ イにより「要確認」市町村一覧から通常の市町村一覧に登録し直される。

(3) 報道担当

報道担当は、全体調整係兼審査係総括からの作業完了報告を受けて、速報総括と協議の上、ホームページへの掲載とそのプリントをシステム担当に指示すること。

(4) システム担当

システム担当は、報道担当からの指示を受けて、委託業者に対してホームページへの掲載を指示すること。

ホームページ掲載前に、当該ページを1部プリント、6部コピーして本部の次の各要員に配付すること。

本 部 6 部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

【報道発表予定時刻】

第1回目	10時00分現在を	10時40分までに
第2回目	11時00分現在を	11時40分までに
第3回目	14時00分現在を	14時40分までに
第4回目	16時00分現在を	16時40分までに
第5回目	18時00分現在を	18時40分までに
第6回目	19時00分現在を	19時40分までに

1-2 オンラインが使用できなくなった場合の対応

(1) FAX・代行係

オンラインが使用できなくなった市町村からの報告は、各市町村選管へ送付した様式（オンラインの「入力画面」の様式）を使用し、「指定FAX番号」（P19）に送信される。

FAX・代行係は、受信したFAX報告について、「操作マニュアル（本部用）p3～」を参考に、代行入力を行うこと。入力後、FAX・代行係は、該当市町村を担当する審査係に入力が完了した旨伝えること。

代行入力に係る登録作業が終わった後は、通常の手順に従い、審査係が入力された数値に異常値がないかチェックを行うこと。

FAX・代行係は、代行入力を要する全ての団体について入力完了後、その旨を全体調整係兼審査係総括に報告すること。また、代行入力の結果、市町村からの報告数値に誤りを発見した場合は、審査係は、全体調整係兼審査係総括に報告し、全体調整係兼審査係総括は、審査係に指示し、当該市町村へ報告数値の確認を行うとともに、必要であれば市町村へFAXの再送信を行うよう指示すること。

1-3 報道発表後の訂正作業

投票状況の中間速報数値を県選管ホームページに掲載した後において、その訂正が必要になったときは、次によりその訂正を行う。ホームページへの掲載前にあっては、通常時の誤りの処理（P2）に準じて対応すること。

- (1) **審査係**
審査係は、市町村から報告内容の変更連絡があった場合、速やかにその旨を**全体調整係兼審査係総括**に報告すること。
この際、**電話は切らずに**市町村担当者へは待つよう伝え、必要に応じて指示を伝えること。
訂正報告を受けることが決まった場合、**審査係**は、訂正報告の受信をチェックするとともに、誤りの有無を確認すること（誤りがあれば、直るまで繰り返し再処理すること）。
審査係は、訂正報告が完了したことを確認し、**全体調整係兼審査係総括**へ報告すること。
- (2) **全体調整係兼審査係総括**
全体調整係兼審査係総括は、報告内容の訂正の取扱いについて、**報道担当**・**速報総括**と協議すること。
協議の結果、訂正をホームページで発表する場合には、**全体調整係兼審査係総括**は、**審査係**を通じて当該市町村へ訂正報告の送信を指示するとともに、**報道担当**とともに訂正作業の進捗状況を把握し、適宜、その状況を**速報総括**に報告すること。
全体調整係兼審査係総括は、訂正作業が終了したときは、**報道担当**・**速報総括**にその旨を報告すること。
- (3) **報道担当**
報道担当は、**全体調整係兼審査係総括**から、訂正作業が終了した旨の報告を受けたら、**システム担当**に訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。
- (4) **システム担当**
システム担当は、**報道担当**からの指示を受けて、委託業者に対して訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。
なお、ホームページ掲載前に当該ページを1部プリント、6部コピーするとともに、ホームページ掲載後も、当該ページ（訂正後）を1部プリント、6部コピーし、**訂正前後をセットで6部作成したうえで**、本部の次の各要員に配付すること。（訂正前後の内容を情報共有するため。）
なお、報道各社への訂正発表はホームページ上で行うことから、原則として報道各社に対するコピー配付は行わない。

本 部 6 部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

2-1 投票状況の確定速報

投票状況の確定速報は、各市町村から、確定次第、オンラインシステムを通じて送信される。送信された投票確定データについては、速報本部に設置した「本部サーバ」が自動的に受信し、集計を行う。

また、集計された投票確定データは、「本部サーバ」からオンラインシステムを通じて、自動的に県選管ホームページに掲載される（中間速報の集計時は、全市町村のデータを確定した後手動で掲載するが、投票状況の確定速報は、自動かつリアルタイムで掲載される）。

- (1) **審査係総括**
審査係総括は、受信した市町村をチェックシートに記録し、各市町村の報告予定時刻と比較しつつ、**審査係**に対して、遅れの大きい市町村に電話で連絡するよう指示すること。
審査係総括は全市町村からの報告を受けた場合には、その旨を**全体調整係**に報告すること。

(2) 審査係

審査係は、「確定投票者数速報」（取扱説明書（本部用）P25）の画面から随時、受信データのチェックを行うこと。

「投票状況の確定速報」のチェック作業は5名の**審査係**がそれぞれの担当市町村について分担して行う（**審査係**の担当市町村の分担はP2と同様とする）。**各審査係**は、自己の担当分が終了した場合、**審査係総括**の指示で他の審査業務を支援することとする。

受信データが以下の抽出条件に該当する場合には、「確定投票一覧」（取扱説明書（本部用）P25）画面の中央上「要確認」欄にカウントされるため、これを目安に確認作業を進めること。

審査係は、ア．受信データが自動的に「要確認」に登録された場合又はイ．市町村からの報告データに誤りのおそれがあるものを発見した場合、**審査係総括**に伝える。

審査係総括は**審査係**に指示し、当該市町村に対してこの報告数値の確認を行うとともに、必要に応じて再送信を指示すること。

◎抽出条件

次のデータについては、システムが自動的に当該市町村のデータを「要確認」に移行させるように設定している。

ア 「選挙当日の有権者数」欄に問題があるデータ（ア）「選挙当日の有権者数」が見込数と比べ、10人以上減少した市、（イ）5人以上減少した町村、（ウ）1人以上増加した市町村）

イ 2回以上送信されたデータ

※ただし、抽出条件ア（ウ）に該当するデータについて、公選法第44条第3項に基づく、いわゆる「引き続き住所を有する証明書」による投票者数が含まれている場合もあり得ることから、市は50人以内、町村は30人以内の増加であれば市町村への確認は不要とする。

確認の結果、修正・再送信が不要な場合は、**審査係総括**は当該団体の送信データを確認済として登録するよう**審査係**に指示すること（登録方法はP2「◎確認済データの登録方法」参照）。

受信データのチェックを行った結果、全市町村が確定したら、**審査係総括**は直ちに**全体調整係・報道担当**へその旨を報告すること。

(3) 全体調整係・報道担当・システム担当

全体調整係は、随時**審査係総括**に確認して、投票状況の確定報告の進捗状況を把握すること。また、**審査係総括**からの受信完了報告があり次第、**全体調整係・報道担当**は**速報総括**と協議し、投票状況が確定したことをホームページへ掲載することを決定すること。

報道担当は、**システム担当**にその旨指示すること。

システム担当は、**報道担当**からの指示を受けて、委託業者に対してホームページへの掲載を指示すること。

ホームページ掲載前に、当該ページを1部プリント、6部コピーして本部の次の各要員に配付すること。

本 部 6部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

2-2 オンラインが使用できなくなった場合の対応

「投票状況の中間速報」の受信方法（P3）を参照のこと。

2-3 誤りがあった場合の対応

この取扱いは、確定投票者数が県選管ホームページに掲載された後（すなわち、機械的なエラーチェックで「要確認」に登録されなかった場合で、審査段階で誤りを発見した場合あるいは市町村側から報告内容の変更連絡を受けた場合）において発生した場合に適用される。

(1) 審査係総括・審査係

審査係は、市町村から報告内容の変更連絡があった場合、速やかにその旨を**審査係総括・全体調整係**に報告すること。

この際、**電話は切らずに**市町村担当者へは待つよう伝え、必要に応じて指示を伝えること。

訂正報告を受けることが決まった場合、**審査係総括**は、**全体調整係**からの指示を受けて、訂正報告を受ける旨を**審査係**に伝え、**審査係**は、訂正報告の受信をチェックするとともに、誤りの有無を確認すること（誤りがあれば、直るまで繰り返し再処理すること）。

審査係総括は、訂正報告が完了したことを確認し、**全体調整係**に報告すること。

(2) 全体調整係

全体調整係は、報告内容の訂正の取扱いについて、**報道担当・速報総括**と協議すること。

協議の結果、訂正をホームページで発表する場合には、**全体調整係**は、**審査係総括・審査係**を通じて当該市町村へ訂正報告の送信を指示するとともに、**報道担当**とともに訂正作業の進捗状況を把握し、適宜、その状況を**速報総括**に報告すること。

全体調整係は、**審査係総括**からの報告を確認し、訂正作業が終了したときは、**報道担当・速報総括**に報告すること。

(3) 報道担当

報道担当は、**全体調整係**から、訂正作業が終了した旨の報告を受けたら、**システム担当**に訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

(4) システム担当

システム担当は、**報道担当**からの指示を受けて、委託業者に対して訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

なお、掲載する文例については、5月11日（木）に開催した報道機関との打合せ会議において示している。

ホームページ掲載前に当該ページを1部プリント、6部コピーするとともに、ホームページ掲載後も、当該ページ（訂正後）を1部プリント、6部コピーし、**訂正前後をセットで6部作成したうえで**、本部の次の各要員に配付すること。（訂正前後の内容を情報共有するため。）

また、報道各社への訂正発表もホームページ上で行うことから、原則として報道各社に対するコピー配付は行わない。

本 部 6部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

3-1 得票状況速報

「得票状況速報」については、「開票中間数速報」（以下、「中間速報」という。）及び「開票確定数速報」（以下、「確定速報」という。）を行う。

なお、「中間速報」については、**指定時刻において未確定の市及び町村から**、確定するまでの間、データが送信されるものである。

「中間速報」及び「確定速報」において市町村から送信された得票データは、速報本部に設

置された「本部サーバ」が自動的に受信し、集計を行う。集計された得票データは、「本部サーバ」からオンラインシステムを通じて、自動的に県選管ホームページに掲載される。

(1) 審査係総括

次のデータは、各市町村から、オンラインシステムを通じて以下のとおり送信される。
なお、確定速報のデータが入力された市町村は、それ以後の中間速報を行わない。

- ・市 の 中 間 速 報… 次の各指定時刻まで
- ・町村の中間速報… 確定が 22 時 30 分以降となる町村のみ、各指定時刻まで
- ・確 定 速 報… 確定次第

【指定時刻】

- (市) 第1回を 21:30 とし、以後、確定するまでの 30 分ごと
- (町村) 第1回を 22:30 とし、以後、確定するまでの 30 分ごと

「本部サーバ」で受信したデータは、それぞれ次のア及びイとして集計されるので、**審査係総括**は、受信した市町村に係る各指定時刻の「中間速報」及び「確定速報」の状況について、チェックシートを用いて記録すること。

ア「開票中間数速報」（取扱説明書（本部用）P28～）

- ・ 各回ごとにデータの送信の有無を確認。画面左「入済」欄にチェックが入っていない市及び対象町村については送信を督促すること。
- ・ すでに「確定速報」の報告のあった市町村については、画面左「確定」欄にチェックが入るので、ここで「中間速報」と区別すること。

イ「開票確定数速報」（取扱説明書（本部用）P31～）

- ・ 市町村の確定報告のみ報告される。

審査係総括は、中間速報の状況を「開票中間数速報」の画面によりチェックし、指定時刻 10 分前になっても報告のない市及び対象町村については、**審査係**に指示し、報告の督促を行うこと（システム上は、報告が遅延した場合、前回中間数値が適用される）。

審査係総括は、「開票確定数速報」について、各市町村の報告予定時刻と比較しつつ、**審査係**に対して、遅れの大きい市町村に電話で連絡するよう指示すること。

受信データのチェックを行い、全市町村からの「中間速報」、「確定速報」の報告を確認したら、**審査係総括**は直ちに**全体調整係**・**報道担当**にその旨報告すること。

(2) 審査係

審査係（5名）は、「開票中間数速報」及び「開票確定数速報」の画面から随時、担当市町村（P2）からの受信データのチェックを行うこと。

各審査係は、自己の担当分が終了した場合、**審査係総括**の指示で他の審査業務を支援すること。

それぞれの報告の審査の流れは以下のとおりとする。

○中間速報値の確認

審査係は、「開票中間数速報」の各回の画面で、速報内容のチェックをすること。

【チェックの観点】

- ・ 別な指定時刻に係る入力画面に登録していないか。
ex. 指定時刻が 22:00 のデータを 22:30 の入力画面へ入力している。
- ・ 入力欄を間違えていないか。

なお、受信データに以下のとおり一定の不整合が発生した場合、その受信データは、システムにより「要確認」に移行される。

◎抽出条件

- ア 各回の報告における得票数が前回報告のものを下回る場合
- イ 各報告回において2回以上送信されたデータ

○確定速報値の確認

審査係は、「開票確定数速報」の画面で速報内容のチェックをすること。

【チェックの観点】

- ・入力欄を間違えていないか。
ex. 開票中間速報の結果と大きく数値が異なる。

※「中間速報値の確認」と「確定速報値の確認」の作業が重なる場合は、必ず「中間速報値の確認」を優先して行うこと。

○開票調報告確認

審査係は、確定速報値が入力された市町村については、当該市町村からの「開票調」の受信データを「開票調」の画面でチェックをすること。データに以下のとおり一定の不整合が発生した場合、「開票調一覧」（取扱説明書（本部用）P32）画面の中央上「要確認」欄にカウントされるため、これを目安に確認作業を進めること。

なお、受信データに以下のとおり一定の不整合が発生した場合、その受信データは、システムにより「要確認」に移行される。

◎抽出条件

- ア 次に該当する場合
 - ・「不受理」、「持ち帰り」……市部は10票超、町村部は5票超
 - ・「その他」………全市町村1票以上
- イ 2回以上送信されたデータ

○無効投票の内訳

「無効投票の内訳」は、「開票確定数速報」及び「開票調」とは別に市町村から送信されることから、画面に表示される無効投票の内訳（取扱説明書（本部用）P38）を見て異常値がないか確認する。

異常値の確認の際には、別添の「無効投票の内訳明細」を参照し、「要確認」「要訂正」に該当するか確認する。

これらの報告に関して、市町村からの報告データに誤りのおそれがあるものを発見した場合は、**審査係**は、**審査係総括**に報告する。

審査係総括は、**審査係**に指示し、当該市町村にその報告数値の確認を行うこと。

確認の結果、修正・再送信が不要な場合は、**審査係総括**は当該市町村からの受信データを確認済として登録するよう、**審査係**に指示すること（登録方法はP2「◎確認済データの登録方法」参照）。

(3) 全体調整係・報道担当・システム担当

全体調整係は、随時**審査係総括**に確認して、「中間速報」、「確定速報」の進捗状況を把握すること。また、**審査係総括**からの受信完了報告があり次第、**全体調整係・報道担当**は**速報総括**と協議し、得票状況が確定したことをホームページへ掲載することを決定すること。

報道担当は、**システム担当**にその旨指示すること。

システム担当は、**報道担当**からの指示を受けて、委託業者に対してホームページへの掲載を指示すること。

ホームページ掲載前に、当該ページを1部プリント、6部コピーして本部の次の各要員に配付すること。

本 部 6部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

3-2 オンラインが使用できなくなった場合の対応

「投票状況の中間速報」の受信方法（P3）を参照のこと。

3-3 誤りがあった場合の対応

(1) 審査係総括・審査係

審査係は、市町村から報告内容の変更連絡があった場合、速やかにその旨を**審査係総括・全体調整係**に報告すること。

この際、**電話は切らずに**市町村担当者へは待つよう伝え、必要に応じて指示を伝えること。

訂正報告を受けることが決まった場合、**審査係総括**は、**全体調整係**からの指示を受けて、訂正報告を受ける旨を**審査係**に伝え、**審査係**は、訂正報告の受信をチェックするとともに、誤りの有無を確認すること（誤りがあれば、直るまで繰り返し再処理すること）。

審査係総括は、訂正報告が完了したことを確認し、**全体調整係**に報告すること。

(2) 全体調整係

全体調整係は、報告内容の訂正の取扱いについて、**報道担当・速報総括**と協議すること。協議の結果、訂正をホームページで発表する場合には、**全体調整係**は、**審査係総括・審査係**を通じて当該市町村へ訂正報告の送信を指示するとともに、**報道担当**とともに訂正作業の進捗状況を把握し、適宜、その状況を**速報総括**に報告すること。

全体調整係は、**審査係総括**からの報告を確認し、訂正作業が終了したときは、**報道担当・速報総括**に報告すること。

(3) 報道担当

報道担当は、**全体調整係**から訂正作業が終了した旨の報告を受けたら、**システム担当**に訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

(4) システム担当

システム担当は、**報道担当**からの指示を受けて、委託業者に対して訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

なお、ホームページ掲載前に当該ページを1部プリント、6部コピーするとともに、ホームページ掲載後も、当該ページ（訂正後）を1部プリント、6部コピーし、**訂正前後をセットで6部作成したうえで**、本部の次の各要員に配付すること。（訂正前後の内容を情報共有するため。）

また、報道各社への訂正発表もホームページ上で行うことから、原則として報道各社に対するコピー配付は行わない。

本 部 6部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

Ⅲ 市町村の速報体制の解除【審査係総括】

各市町村の速報体制の解除は、オンラインを通して行う。

審査係総括は、確定速報が終了した団体（「無効投票の内訳」まで）から順に解除指示を送信すること（「操作マニュアル（本部用）p7～」参照）。

解除送信は、最終確定受信後 15 分以内の実施を目安とすること。

〔 投 開 票 速 報 体 制 〕

青森県知事選挙・速報体制

1 速報本部

- 県選挙管理委員会委員長 畑井 義徳
- 総 括 星局長
- 速報総括 和田次長

○速報事務局

投表状況の中間速報時 (10時～19時40分頃)		投票状況の中間速報時以外 (20時以降)	
報道担当	川田GM	報道担当	川田GM
全体調整係兼 審査係総括	佐藤GM	全体調整係	佐藤GM
審査係A	檜山主幹	審査係総括	井口主幹
B	斉藤主幹	審査係A	浅利主幹
C	小野主事	B	斉藤主幹
D	鈴木主事	C	鎌田主事
E	高坂主事	D	鈴木主事
システム担当	阿保主査	E	太田主事
		システム担当	阿保主査

2 質疑担当 柿崎総括主幹、楠美主査、及川主事

〔投開票速報体制〕

青森県知事選挙・速報体制（概要）

1 速報本部

○県選挙管理委員会委員長

○総括 全体総括

○速報総括 報道機関対応、質疑対応、審査進捗管理等に関する総括への報告

○速報事務局

報道担当 報道機関との連絡調整等

全体調整係 報道担当との連絡調整等

審査係総括 審査進捗状況管理、審査係への指示、全体調整係への報告等

審査係 担当地区の市町村からの報告の審査、督促・確認等

(担当地区)

審査係A	青森市、五所川原市、むつ市、中津軽郡（西目屋村）、 下北郡（大間町、東通村、風間浦村、佐井村）の8市町村
審査係B	弘前市、黒石市、平川市、西津軽郡（鱒ヶ沢町、深浦町）、 南津軽郡（大鰐町、藤崎町、田舎館村）の8市町村
審査係C	八戸市、三沢市、三戸郡（三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、 新郷村）の8市町村
審査係D	十和田市、上北郡（野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、 六ヶ所村、おいらせ町）の8市町村
審査係E	つがる市、東津軽郡（平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町）、 北津軽郡（板柳町、鶴田町、中泊町）の8市町村

システム担当 委託業者への指示・連絡、訂正内容等の管理、総務省への報告等

2 質疑担当

- ・有効票判断等、公職選挙法等に関する市町村からの照会対応
- ・速報結果等の記載・集計要領に関する照会対応
- ・報道機関からの照会対応
- ・苦情対応

※ 当該分担は一応の目安であり、速報事務の状況により適宜流動的に対応する。
(ただし、公選法等に関する回答については、必ず選挙Gが対応する。)

〔 投 開 票 速 報 体 制 〕

青森県知事選挙・速報体制

1 速報本部

- 県選挙管理委員会委員長 畑井 義徳
- 総 括 星局長
- 速報総括 和田次長

(システム一部障害時)

○速報事務局

投表状況の中間速報時 (10時～19時40分頃)		投票状況の中間速報時以外 (20時以降)	
報道担当	川田GM	報道担当	川田GM
全体調整係兼 審査係総括	佐藤GM	全体調整係	佐藤GM
審査係A	檜山主幹	審査係総括	井口主幹
B	斉藤主幹	審査係A	浅利主幹
C	小野主事	B	斉藤主幹
E	高坂主事	C	鎌田主事
FAX・代行係	鈴木主事	E	太田主事
システム担当	阿保主査	FAX・代行係	鈴木主事
		システム担当	阿保主査

2 質疑担当 柿崎総括主幹、楠美主査、及川主事

- ・ オンラインシステムによる速報が不可能になった市町村があった場合、市町村からの速報報告はFAXにより送信されることから、審査係D（鈴木主事）をFAX・代行係に充てる。
- ・ 審査係A、B、C、Eは、審査係D担当の市町村についても担当する（担当市町村は、次ページのとおりのとおり）。
- ・ FAX・代行係は受信FAXを受領し、システムで入力を行う。
- ・ 入力後の受信FAXについては、審査係に回付し、通常の要領で審査、確認作業を行う。
- ・ 審査後、問題がない市町村については、受信FAXを審査係総括に回付し、保管する。
- ・ なお、審査後の受信FAXについては、必要に応じて審査係が6部コピーし、質疑担当、全体調整係、報道担当、速報総括及び総括に配付する。

〔投開票速報体制〕

通常時との主な変更点

青森県知事選挙・速報体制（概要）

（システム一部障害時）

1 速報本部

○県選挙管理委員会委員長

○総括 全体総括

○速報総括 報道機関対応、質疑対応、審査進捗管理等に関する総括への報告

○速報事務局

報道担当 報道機関との連絡調整等

全体調整係 報道担当との連絡調整等

審査係総括 審査進捗状況管理、審査係への指示、全体調整係への報告等

審査係 担当地区の市町村からの報告の審査、督促・確認等

（担当地区）

審査係A	青森市、五所川原市、むつ市、中津軽郡（西目屋村）、上北郡①（野辺地町、七戸町、六戸町）、下北郡（大間町、東通村、風間浦村、佐井村）の11市町村
審査係B	弘前市、黒石市、平川市、西津軽郡（鱒ヶ沢町、深浦町）、南津軽郡（大鰐町、藤崎町、田舎館村）、上北郡②（横浜町、東北町）の10市町村
審査係C	八戸市、三沢市、上北郡③（六ヶ所村、おいらせ町）、三戸郡（三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村）の10市町村
審査係E	十和田市、つがる市、東津軽郡（平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町）、北津軽郡（板柳町、鶴田町、中泊町）の9市町村

FAX・代行係 システム障害時の受信FAXの整理、システムへの代行入力

システム担当 委託業者への指示・連絡、訂正内容等の管理、総務省への報告等

2 質疑担当

- ・有効票判断等、公職選挙法等に関する市町村からの照会対応
- ・速報結果等の記載・集計要領に関する照会対応
- ・報道機関からの照会対応
- ・苦情対応

※ 当該分担は一応の目安であり、速報事務の状況により適宜流動的に対応する。

（ただし、公選法等に関する回答については、選挙Gが対応する。）

※ 審査係については、各担当地域が終了し次第、他の地域のサポート等を行うこと。

〔 投 開 票 速 報 体 制 〕

青森県知事選挙・速報体制

(システム全部障害時)

1 速報本部

- 県選挙管理委員会委員長 畑井 義徳
- 総 括 星局長
- 速報総括 和田次長

○速報事務局

投表状況の中間速報時 (10時～19時40分頃)		投票状況の中間速報時以外 (20時以降)	
報道担当	川田GM	報道担当	川田GM
全体調整係兼 審査係総括	佐藤GM	全体調整係	佐藤GM
審査係A	檜山主幹	審査係総括	井口主幹
C	小野主事	審査係A	浅利主幹
E	高坂主事	C	鎌田主事
FAX・代行係	斉藤主幹 鈴木主事	E	太田主事
システム担当	阿保主査	FAX・代行係	斉藤主幹 鈴木主事
		システム担当	阿保主査

2 質疑担当

柿崎総括主幹、楠美主査、及川主事

- ・ 市町村からのオンラインシステムによる速報が完全に不可能になった場合、市町村からの速報報告は全てFAXにより送信されることから、審査係B(斉藤主幹)、D(鈴木主事)をFAX・代行係に充てる。
- ・ 審査係A、C、Eは、審査係B、D担当の市町村についても担当する(担当市町村は、次ページのとおりに)。
- ・ FAX・代行係は受信FAXを受領し、システムで入力を行う。
- ・ 入力後の受信FAXについては、審査係に回付し、通常の要領で審査、確認作業を行う。
- ・ 審査後、問題がない市町村については、受信FAXを審査係総括に回付し、保管する。
- ・ なお、審査後の受信FAXについては、必要に応じて審査係が6部コピーし、質疑担当、全体調整係、報道担当、速報総括及び総括に配付する。

〔 投 開 票 速 報 体 制 〕

通常時との主な変更点

青森県知事選挙・速報体制（概要）

（システム全部障害時）

1 速報本部

○県選挙管理委員会委員長

○総 括 全体総括

○速報総括 報道機関対応、質疑対応、審査進捗管理等に関する総括への報告

○速報事務局

報道担当 報道機関との連絡調整等

全体調整係 報道担当との連絡調整等

審査係総括 審査進捗状況管理、審査係への指示、全体調整係への報告等

審査係 担当地区の市町村からの報告の審査、督促・確認等

（担当地区）

審査係A	青森市、弘前市、五所川原市、むつ市、中津軽郡（西目屋村）、西津軽郡（鱒ヶ沢町、深浦町）、上北郡①（野辺地町、七戸町、六戸町）、下北郡（大間町、東通村、風間浦村、佐井村）の14市町村
審査係C	八戸市、黒石市、三沢市、上北郡②（横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町）、三戸郡（三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村）の13市町村
審査係E	十和田市、つがる市、平川市、東津軽郡（平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町）、南津軽郡（大鰐町、藤崎町、田舎館村）、北津軽郡（板柳町、鶴田町、中泊町）の13市町村

FAX・代行係 システム障害時の受信FAXの整理、システムへの代行入力

システム担当 委託業者への指示・連絡、訂正内容等の管理、総務省への報告等

2 質疑担当

- ・有効票判断等、公職選挙法等に関する市町村からの照会対応
- ・速報結果等の記載・集計要領に関する照会対応
- ・報道機関からの照会対応
- ・苦情対応

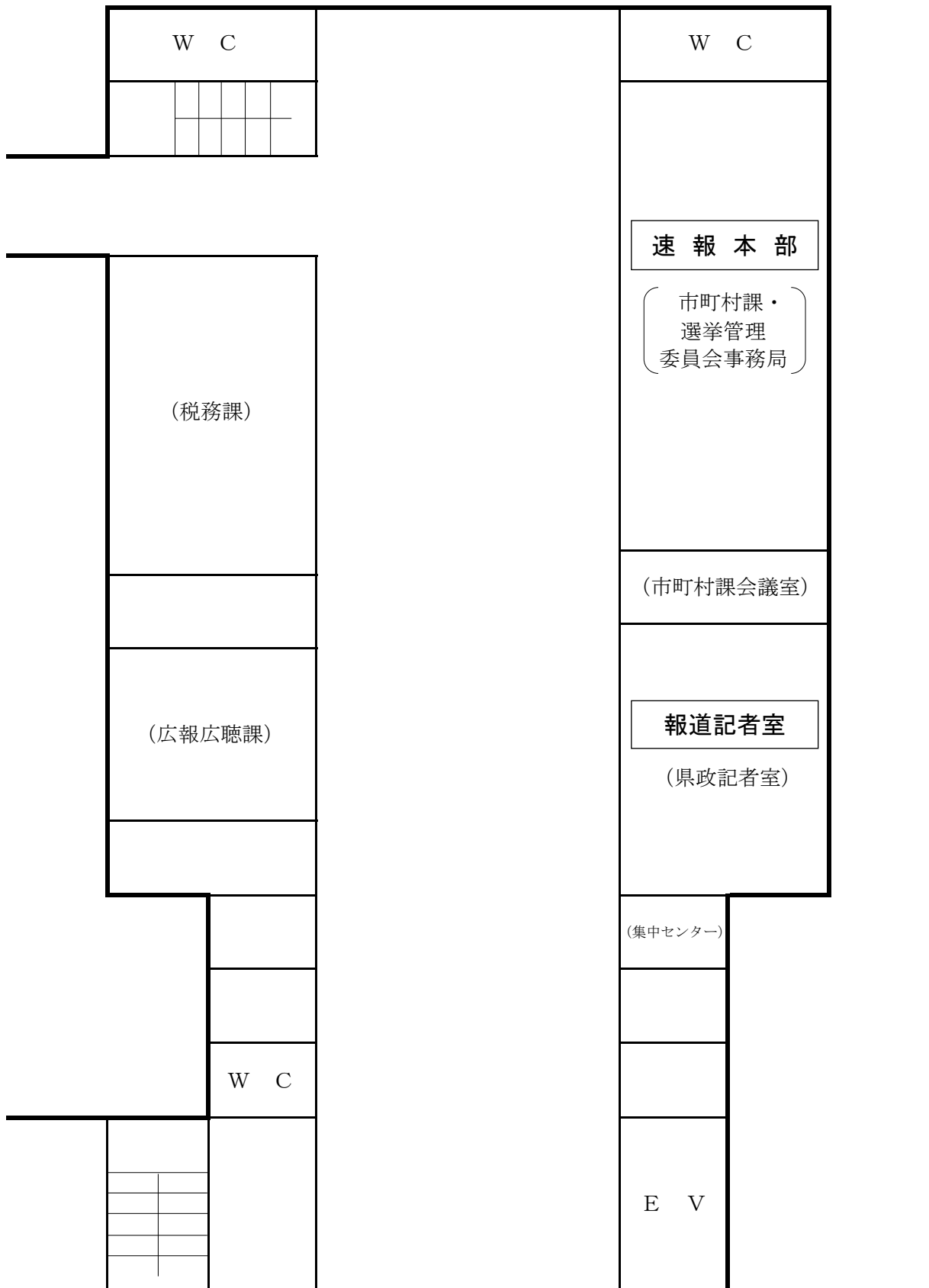
※ 当該分担は一応の目安であり、速報事務の状況により適宜流動的に対応する。

（ただし、公選法等に関する回答については、選挙Gが対応する。）

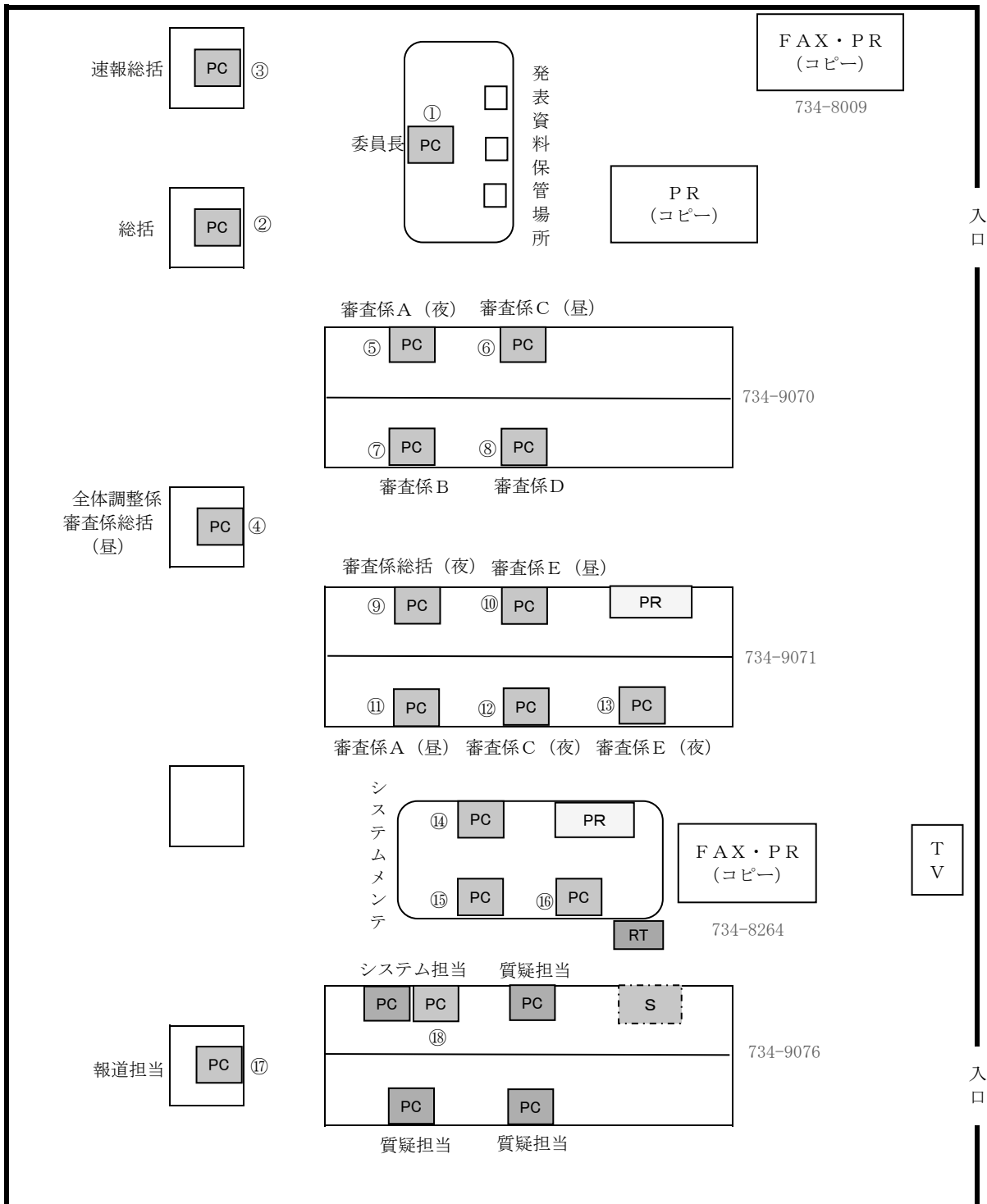
※ 審査係については、各担当地域が終了し次第、他の地域のサポート等を行うこと。

会場配置図（東棟 3 階）

別紙2



速報本部配置図（市町村課・選挙管理委員会事務局執務室内）



- ・上図右下部のシステムメンテ部分にはサーバ用モニターを1台設置する。
- ・ は職員が日常使用するパソコンで対応。
- ・その他のパソコン、各種機器類は業者からのレンタルで対応（委託契約に含む）。
PR…プリンタ RT…ルーター S…サーバ
- ・⑦、⑧は代行入力用PCを配置。予備は1台。

青森県知事選挙（令和5年6月4日執行）
投開票速報指定FAX及び指定電話番号一覧

【オンライン障害時に投開票結果等を受信するFAX番号】
(代行入力用指定FAX番号)

区分	報告内容	選挙当日の 有権者見込数	投票中間	投票確定	中間得票	得票確定
	対象 市町村	全 市 町 村			市及び 対象町村	全市町村
指定FAX番号		017-734-8009、017-734-8264				

【質疑応答用指定電話】

※ 公職選挙法に関する疑義が生じた場合に使用してください。また、報告前に異常な数値を把握した場合の事前連絡及び緊急の場合に使用してください。

017-734-9076

【速報システム関係照会用電話】

※ オンラインシステムに関連する疑義が生じた場合に使用してください。

017-734-9076

【訂正報告用・解除用指定電話】

※ オンラインにより既に報告した内容に誤りがあった場合の事前連絡に使用してください。また、報告すべき事項を全て報告し、相当の時間が経過してもオンラインによる解除指示が届かない場合に使用してください。

017-734-9070

【代行入力用指定電話】

※ オンラインが不通となり、FAXによる報告に切り替えた後に、既に報告した内容に誤りがあった場合に使用してください。

017-734-9070

4 報道機関との打合せ資料

青森県知事選挙の投開票速報に係る事務打合せ資料

日 時：令和5年5月11日（木）

午前11時～

場 所：県庁西棟8階中会議室

1 速報体制

- (1) 投開票日：令和5年6月4日（日）
- (2) 速報本部：県庁東棟3階市町村課執務室
- (3) 報道記者室：県庁東棟3階県政記者室

2 選挙当日の有権者見込数

6月3日（土）午後2時頃に、次の集計結果を各社へメールで送信します。送信先のメールアドレスは、別途事務連絡による照会の際にご回答いただいたメールアドレスとなります。

◆「青森県知事選挙 当日有権者見込数」（資料1）

3 投票状況の中間速報

各市町村の投票率を基に県内の投票率を推定し、次の集計結果を報道機関用の投開票速報ホームページ（資料2）で発表します。

◆「青森県知事選挙 中間推定投票率集計表」（資料3）

（html・excel・csv形式）

<発表予定時刻>

- ・第1回：10時00分現在を 10時40分までに発表
- ・第2回：11時00分現在を 11時40分までに発表
- ・第3回：14時00分現在を 14時40分までに発表
- ・第4回：16時00分現在を 16時40分までに発表
- ・第5回：18時00分現在を 18時40分までに発表
- ・第6回：19時00分現在を 19時40分までに発表

4 投票状況の確定速報

各市町村の確定報告を受信し次第、次の集計結果を報道機関用の投開票速報ホームページ（資料2）にリアルタイムで発表します。

- ◆「青森県知事選挙 投票状況確定集計表」(資料4)
(html・excel・csv形式)

5 得票状況の速報

(1) 各市町村からの「中間報告」及び「確定報告」を受信次第、次の集計結果を報道機関用の投開票速報ホームページ(資料2)にリアルタイムで発表します。

- ◆「青森県知事選挙 得票状況集計表」(資料5)
(html・excel・csv形式)

なお、中間報告については下記のとおりです。

- ・市：21時30分現在の状況を第1回目として発表。
以後確定するまで30分おきに発表。
- ・町村：22時30分現在の状況を第1回目として発表。
以後確定するまで30分おきに発表。

(ただし、第1回目の22時30分までに確定した町村は除きます。)

(2) また、全市町村の得票状況が確定し次第、次の集計結果を報道機関用の投開票速報ホームページ(資料2)に掲載します。

- ◆「青森県知事選挙 開票調」(資料6)
(html・excel・csv形式)

- ◆「青森県知事選挙 確定得票総括表」(資料7)
(html・excel・csv形式)

6 発表後の訂正

報道機関用の投開票速報ホームページ(資料2)のトップページの「お知らせ」ページ及びhtml形式の各種集計表の「お知らせ」欄に、訂正内容を次のように掲載してお知らせします。

また、「投票状況確定集計表」及び「得票状況集計表」については、これらの集計表における該当市町村の「訂正」欄に訂正時刻を表示します。

<訂正例1> 投票状況確定集計表の訂正

発表時間：**：**

市町村名：〇〇市

訂正速報の種類：投票状況確定集計表

訂正内容：投票者数

- ・男 ○→○
- ・女 ○→○
- ・計 ○→○

＜訂正例 2＞ 得票状況集計表の訂正

発表時間：**：**

市町村名：〇〇市

訂正速報の種類：得票状況集計表

訂正内容：得票数

・〇〇 〇〇 〇→〇

7 報道記者室への紙資料の提供

投開票速報は、報道機関用の投開票速報ホームページ（資料 2）を通じて行うこととし、紙資料の提供は行いません。

ただし、事故その他重大な障害により、ホームページへの掲載ができなくなった場合には、事前に各社へ電話等で連絡し、報道記者室（県庁東棟 3 階県政記者室）の各社のボックスに配付する形で紙資料を提供します。

また、各社において整備したインターネット機器が事故その他重大な障害により不通となり、ホームページを通じて速報を受信することができなくなった場合には、上記同様に紙資料を提供します。

8 その他

(1) 速報用ホームページのアドレス及びパスワードについては、別途通知します。

(2) 県選管と市町村選管の間の第 2 回（5 月 25 日（木））及び第 3 回（6 月 1 日（木））

投開票速報リハーサルのは状況は、報道機関用の投開票速報ホームページ（資料 2）において公開する予定です。

各リハーサルの詳細については、その都度お知らせします。

9 参考資料（様式一覧）

(1) 青森県知事選挙	当日有権者見込数	資料 1
(2) 青森県知事選挙	投開票速報（報道機関用ホームページ）	資料 2
(3) 青森県知事選挙	中間推定投票率集計表（excel形式）	資料 3
(4) 青森県知事選挙	投票状況確定集計表（excel形式）	資料 4
(5) 青森県知事選挙	得票状況集計表（excel形式）	資料 5
(6) 青森県知事選挙	開票調（excel形式）	資料 6
(7) 青森県知事選挙	確定得票総括表（excel形式）	資料 7

5 青森県知事選挙に係る投開票速報要領

第1 速報の方法

- 1 投開票速報の報告は、全て投開票速報システムを使用するオンライン（以下「オンライン」という。）により行います。

なお、報告誤りがあった場合は、速やかにオンラインの再送信を行ってください。

再送信を行う際、速報担当者は、事前に差替えを送信する旨を、別途通知する「青森県知事選挙投開票速報指定FAX及び指定電話番号一覧」（以下「指定電話番号一覧」という。）の訂正報告用指定電話に電話連絡してください。

- 2 オンラインが使用できなくなった場合の対応

オンラインが使用できなくなった場合は、県本部において代行入力を行うので、オンラインの入力画面を印刷したものを様式として使用し、別途通知する「指定電話番号一覧」の指定FAXあてに送信してください。

なお、報告誤りがあった場合は、訂正箇所を見え消しで訂正の上、様式右上に「差替」と明記して、速やかに再送信してください。

また、速報担当者は、事前に差替えを送信する旨を、別途通知する「指定電話番号一覧」の代行入力用指定電話に電話連絡してください。

第2 選挙前日の速報（6月3日（土））

選挙当日の有権者見込数を、6月3日（土）の午前10時までに、オンラインにより報告してください。

なお、選挙当日の有権者見込数については、5月17日（水）現在の選挙人名簿登録者数に、

①市町村の長の選挙又は議員の便乗補欠選挙を行う団体にあつては、当該選挙の選挙時登録による登録者数（当該選挙を行う団体のみ）及び

②6月1日（木）に行われる選挙人名簿の定時登録による登録者数（すべての団体）

を加えた数から、死亡者、転出者（県内及び県外）、公民権停止者等、当日選挙権を有しない者を除いた数を報告してください。

ただし、転出表示されている者でも、転出前に期日前投票を済ませた者、引き続き県内に住所を有する証明書を持参もしくは引き続き県内に住所を有することの確認を受けて期日前投票を済ませた者は当日有権者数に含まれるので注意してください。

第3 選挙当日の速報（6月4日（日））

1 投票状況の中間速報

(1) 各市町村は、投票状況について、次の指定時刻にオンラインにより報告してください。

<指定時刻>

・第1回	10時00分現在を	10時20分までに
・第2回	11時00分現在を	11時20分までに
・第3回	14時00分現在を	14時20分までに
・第4回	16時00分現在を	16時20分までに
・第5回	18時00分現在を	18時20分までに
・第6回	19時00分現在を	19時20分までに

<注意点>

- ① 報告する「推定投票者数」には、期日前投票者数、不在者投票者数は含まないので注意してください。
- ② 「当日有権者見込数」について、6月3日（土）に報告した数値に変更が生じた場合でも、変更せずに報告してください。
なお、前日報告した数に変更が生じた場合は、投票状況の確定速報の際に正しい人数を報告してください。
- ③ 投票用紙の二重交付による投票があった場合は、投票は投票総数に含め、投票者数との調整は「その他」として計上してください。
- ④ 選挙権のない方への投票用紙の誤交付による投票があった場合は、その方は投票者数には含めず、投票は投票総数に含めて、その差は「その他」として計上してください。

(2) 推定投票率の算出方法（一部の投票所を抽出し、算出している場合）

- ア 推定投票率を算出する市町村は、抽出された各投票所の「選挙当日の有権者数」及び「投票者数」をそれぞれ男女別に集計し、男女別の「投票率」（小数点以下第3位を四捨五入し、第2位まで）を求めます。
- イ 既に各市町村で把握している「市町村全体の男女別の選挙当日の有権者数」に、アで算出した投票率を乗じて「当該市町村全体の男女別の推定投票者数」を算出（小数点以下は切り捨て）します。
- ウ イで算出した男女別の推定投票者数を合計して「市町村全体の推定投票者数」を算出します。
- エ ウで算出した「市町村全体の推定投票者数」を「市町村全体の選挙当日の有権者数」で除して、推定投票率を算出します。

2 投票状況の確定速報

確定し次第、オンラインにより報告を行ってください。
報告誤りが多いことから、十分留意してください。

<注意点>

- ① 各市町村は、事前に各投票区の投票結果を集計するための準備をしてください。
(集計表の作成、各投票区別・男女別の選挙当日の有権者数の記載等)
- ② 「投票者数」については、当日投票者数、期日前投票者数及び不在者投票者数の合計であることから、それぞれの数について、二重計上や計上漏れ等のないよう、必ず確認してください。
- ③ 「選挙当日の有権者数」には、引き続き県内に住所を有する証明書を持参して投票した者が含まれていることを必ず確認してください。

3 得票状況の中間速報

- (1) 市は、「21時30分現在の状況」を第1回目として、確定するまで30分ごとに、オンラインにより報告を行ってください。
- (2) 町村は、「22時30分現在の状況」を第1回目として、確定するまで30分ごとに、オンラインにより報告を行ってください(ただし、第1回目の22時30分までに確定した町村については、報告不要)。
- (3) 報告は、各所定時刻の10分前までに送信してください。
例)「21時30分現在の状況」は、「21時20分」までに送信してください。
- (4) 得票状況の中間速報は100票単位で行ってください。
- (5) 所定の速報時刻には、候補者の得票数が「0」であっても、必ず送信してください。
また、前回の報告結果と同じであっても、必ず送信してください。
- (6) 所定の速報時刻に、確定報告ができる状況にあっても、当該所定時刻には、100票単位で中間速報を行い、その後、得票状況の確定速報を行ってください。

4 得票状況の確定速報

確定し次第、オンラインにより報告を行ってください。
この時、「無効投票の内訳」も併せて報告を行ってください。

<注意点>

- ① 得票状況の確定速報は、投票者数、投票総数、有効投票数等とよく照合・確認した上で行ってください。
なお、投票者数と投票総数が一致しない場合は、一般的に次のようなことが考えられます。
 - a 投票総数が投票者数より少ない場合

- ・不受理の決定を受けた不在者投票又は仮投票がある場合
- ・投票者が投票しないで投票用紙を持ち帰った場合

b 投票総数が投票者数より多い場合

- ・選挙人が正規に投票したほか、候補者氏名を記入した紙片等（全く投票と認められないものを除く。）を投入した場合

② 各市町村から報告された数値については、県において審査した上で、ホームページに掲載して発表することとしていますが、市町村から以下の数値が報告された場合は、保留の上、当該市町村に対して確認することとしていますので、該当する市町村は、その後の作業を円滑に進めるためにも、オンラインによる報告を行う前に、別途通知する「指定電話番号一覧」の質疑応答用指定電話に電話連絡してください。

- ・不受理：市部は10票超、町村部は5票超の場合
- ・持ち帰り：市部は10票超、町村部は5票超の場合
- ・その他：全団体1票以上の場合

③ ②の場合以外でも、各速報において報告された数値に疑義がある場合は、県から連絡するため、必ず連絡を受けられる体制（直通電話が理想的ですが、直通電話がない場合は、代表電話に対応する者と事前に打ち合わせておくなど、速やかに電話が担当者に転送されるような体制）を維持してください。

第4 速報体制の解除

市町村の速報体制については、県から「オンラインによる解除指示」がある（市町村選管の入力画面の右上の「未解除」の表示が消えて、時刻が表示された状態）まで、担当者は必ず開票場所で待機してください。

なお、県からオンラインによる解除指示が届かない場合は、別途通知する「指定電話番号一覧」に記載された解除用指定電話により照会してください。

第5 報道機関等に対する発表

県に対する速報を行った後に各市町村選管が行う報道機関等への発表は、開票事務等に影響がない限り実施して差し支えありません。

第6 投開票事務についての疑義

投開票事務について疑義がある場合は、別途通知する「指定電話番号一覧」に記載された質疑応答用指定電話に照会し、回答を求めてください。

6 令和5年青森県知事選挙啓発推進事業要領

1 趣旨

明るい選挙を実現するためには、すべての県民が選挙の意義を自覚するとともに、選挙の正しいルールを守り、進んで投票に参加することが必要である。

最近の青森県知事選挙は、県選挙管理委員会が管理執行する選挙の中でも特に投票率が低い状況が続いており、4回連続で投票率が50%を下回っている状況である。

このような状況を踏まえ、「投票参加の呼びかけ」、「きれいな選挙の推進」とともに、特に投票率の低い傾向がある若年層（10代～30代）に対し、重点的に啓発を行うものである。

2 重点事項

(1) 投票参加の呼びかけ

地方選挙は、地域住民の暮らしと密接な関係があり、地域づくりや地域の活性化等のためには投票を通じて積極的に政治に参加することが大切である。青森県知事選挙においては、有権者に選挙の重要性を認識していただくとともに、投票に参加することが有権者の権利であり、責務であることを周知徹底し、貴重な一票を進んで投票するよう呼びかけるとともに、併せて投票の方法についても周知するものとする。

(2) きれいな選挙の推進

選挙に対する有権者の認識を深め、候補者の主義及び主張を十分に見極めて、自覚ある投票をするよう呼びかけ、また、選挙の正しいルールを周知徹底することにより、買収、供応等、悪質な選挙違反を一掃し、選挙人の自由な意思で投票することができるよう、きれいな選挙を推進するものとする。

(3) 若年層への啓発強化

投票率の低い傾向がある若年層に対して重点的に啓発を行うものとする。

3 事業の進め方

(1) 県選挙管理委員会は、県明るい選挙推進協議会及び各関係団体との密接な連携のもとにこの事業を推進するものとする。

(2) 市町村選挙管理委員会は、各関係行政機関、市町村明るい選挙推進協議会、婦人団体等の関係団体との密接な連携のもとに、地域の特性を活かした事業を推進するものとする。

(3) 明るい選挙推進協議会は、民間団体としての特性を活かし、実効のある実践活動を推進するものとする。

なお、事業の実施に当たっては、新聞、放送等の報道機関と密接な連携をとり、積極的に情報提供を行い、その協力を得て、有権者の関心を高めるものとする。

4 実施事業

(1) 県が行う事業

ア 横断幕による広告

イ 懸垂幕による広告（市町村に配付）

ウ ポスターによる広告（市町村・店舗等に配布）

- エ テレビ・ラジオ・新聞による広告
- オ バス・JR等への広告
- カ 視覚障がい者に対する選挙のお知らせ
- キ あおもり子ども選挙
- ク 県のホームページの活用
- ケ 大学生サポーターと連携した企画啓発の実施
- コ 啓発資材等の配布
- サ 選挙公報による啓発
- シ 40市町村メッセージボード投票呼びかけ
- ス その他

(2) 市町村が行う事業

- ア 懸垂幕による広告（県選管より配付）
- イ ポスターによる広告（県選管より配付）
- ウ 広報車による巡回広報
- エ 有線・無線放送等の設備の活用
- オ 転入・転出者に対する選挙情報の提供
- カ 市町村が発行する広報紙の活用
- キ 40市町村メッセージボード投票呼びかけ
- ク その他

5 事業推進上の留意点

- (1) 有権者を強制して投票させるような行為にわたらないこと。
- (2) 広報車等による巡回広報に際しては、候補者の選挙運動等の妨害にならないようにするとともに、学校、病院、その他の療養施設の周辺においては、静穏を保持すること。

7 青森県知事選挙啓発推進事業実績

推進事業の種類	媒体	事業	内容	事業に要した経費(千円)
1 テレビコマmercial	15秒スポットコマmercial	テレビコマmercial放映により、投票への参加及び明るい選挙の推進を呼びかけた。 (RAB、ATV、ABAで各20回、投票日を含む8日間)		3,076
2 ラジオスポット	15秒スポットコマmercial	ラジオコマmercial放送により、投票への参加及び明るい選挙の推進を呼びかけた。 (RAB、FM青森で各20回、投票日を含む4日間)		440
3 啓発資料	ポスター ポケットティッシュ 懸垂幕 横断幕	啓発用ポスターを作製し、市町村役場、デパート、スーパー、公共施設などに掲示した。計2,977枚(B2縦・2,117枚、B3横・860枚) ポケットティッシュを作製し、県や市町村の啓発等で配布した。(計88,000個) 懸垂幕を270部作製し、市町村の庁舎等に掲示した。 横断幕を1部作製し、県庁正面入口に掲示した。		327 783 613 231
4 新聞広告	新聞広告	東奥日報、デーリー東北、陸奥新報に新聞広告を掲載した。		1,370
5 SNS等を活用した情報発信	特設ホームページ SNSへの動画配信・Web広告掲載 SNSによる情報発信	特設ホームページにテレビコマmercial動画を掲載するとともに、選挙期日や期日前投票所等について周知した。 テレビコマmercial動画をYouTube、TikTok内で配信した。また、Yahoo!JAPAN及びLINEにバナー広告を掲載した。 県選挙のTwitter及びFacebookを活用し、選挙期日等を情報発信した。		418 1,232 125
6 視覚障害者へのお知らせ	投票所 郵送	候補者の氏名、所属政党等を記載した点字氏名表を市町村選管あて配付し、各投票所への設置を依頼した。 視覚障害者に対して、点字広報等を配付した。		379
7 バス車内広告	ポスター	県内バス会社のバス車内にポスターを掲示した。 (青森市営バス、弘南バス、八戸市営バス、南部バス、下北交通バス、十和田観光電鉄)		809
8 鉄道広告	ポスター	JRの県内主要駅、車内中吊り及び窓上広告スペースにポスターを掲示した。 私鉄の車内中吊り広告スペースにポスターを掲示した。		449 63
9 あおもり子ども選挙	街頭啓発 5月27日(土)、5月28日(日) ホームページ・雑誌・ポスター	JR青森駅の「J-ADビジョン」による広告を実施した。 イオンモール下田(おいらせ町)で、小・中学生を対象にご当地めいすいくんの総選挙として投票体験イベントを実施した。		88 352
10 40市町村による投票呼びかけメッセージ	ホームページ・雑誌・ポスター	40市町村による投票呼びかけメッセージボードを作成・撮影した。撮影した写真は特設ホームページ及び雑誌に掲載。 また、ポスターを作製し、市町村に配布をした。		1,018
11 その他	選挙公報 パブリシティ 庁内放送 店内放送	選挙公報の空きスペースに啓発広告を入れ、選挙期日等を周知した。 県選挙事務局長等がテレビ番組に出演し、投票への参加及び明るい選挙の推進を呼びかけた。 庁内放送を利用して投票期日等を周知した。 デパート、ショッピングセンター等へ依頼し、店内放送により投票への参加及び明るい選挙の推進を呼びかけた。		1,814 0 0 0
		県明るい選挙推進協議会長談話 県選挙管理委員会委員長談話	告示日前日(5月18日)に県明るい選挙推進協議会長談話を報道機関に発表した。 投票日前日(6月3日)に委員長談話を報道機関に発表した。	0 0
		県広報媒体の利用	広報広聴課の広報媒体を活用し、選挙期日等を周知した。	0
		合計		13,587

新しい政治を県民とともに

自民党政治の枠にとどまらない



無所属
よこがき
成年
なりとし

よこがき成年
3つの約束

「憲法をくらしの中に」——これが私の原点です。岸田政権の大軍拡・原発帰帰が加速するいまだからこそ、米軍基地や再処理工場が存在する青森県に、くらしと平和を守る知事が必要です。新しい政治を一緒につくっていきましょう。

profile 1960年、むつ市開根生まれ/青森東高校、福島大学経済学部卒/青森保健生協などに勤務/むつ市議4期【現任】原発検査をなくす下北の会事務局長、下北地方森林組合理事、青森県労働者山岳連盟副理事長/平内町在住
よこがき成年事務所 青森市緑1丁目1-26 連絡先: 070-1466-5406

1 自民+公明+維新がすすめる **悪政と対決します**

世界第3位の軍事大国に 敵基地攻撃能力の保有
大軍拡・大増税と戦争国家づくりストップ

再処理工場は26回の運転延期 核燃料サイクル政策の破綻は明らかです
原発政策の大転換を
健康保険証の廃止は許しません

2 いのち・医療を最優先 **県民に寄り添う姿勢を貫きます**

子どもに優しく、若者に仕事を

- 子ども医療費は高校卒業まで無料に
- 高校の統廃合計画を見直し
- 中小企業への支援と一体に、賃金引き上げを
- 農林水産業の支援強化

3 **みどりを大切にします**

2040年までに、CO2排出実質ゼロで豊かな自然を未来へ

- 八甲田山への風力発電計画の白紙撤回を
- 八甲田山などの登山道の整備
- 環境に配慮した省エネ・再エネを地産地消で推進

自由と民主主義、県民一人ひとりを大切にする県政を

私も推薦します

■ 高橋ちづ子 日本共産党衆議院議員
■ 今村修 社民党青森県代表 (元衆議院議員)
■ 佐原若子 青森県保険医療協会理事
■ 成田茂則 青森県労働者山岳連盟副理事長

青森新時代を創る11の柱と90の政策

今、歴史的転換点にある青森県。お一人おひとりの県民の皆様から選ばれた知事として、皆様に寄り添って、皆様のために突き抜けていく存在となり、県民の皆様と協力を得ながら、40市町村を牽引し、日本をリードする「青森新時代」を目指していきます。

PROFILE
公選職歴/ むつ市長(平成26年6月～令和5年3月)
生年月日/ 昭和54年5月13日・むつ市生まれ
学歴/ 青森県立青森高等学校卒業(青森市暮らし) 東北大学法学部卒業(平成15年3月)
経歴/ 国家公務員1種試験(法律職)合格 国土交通省入省(平成15年4月) 道路局係長、まちづくり推進課課長補佐、建設課課長補佐、建設局地方整備局企画課課長 外務省出向 在ニューヨーク総領事館領事(平成24年6月)
家族/ 妻、長女(14)、次女(8)、母
その他職歴 一部事務組合下北医療センター管理者(平成26年6月～令和5年3月) しもきたTABIあしすと(DMO)理事長(平成28年～令和5年3月)

- 1 燃料・電気・物価高等 緊急対策実施**
- 2 人口減少・少子化へ挑戦**
- 3 新たな医療連携のあり方**
- 4 再生可能エネルギーと自然との共生**
- 5 世界とつながる青森へ**
- 6 気候変動・大規模災害への挑戦**
- 7 スポーツと文化が花咲く青森へ**
- 8 青森の若者が世界に咲き誇る未来に挑戦**
- 9 あおもり新共生社会の実現**
- 10 市町村長と知事の新たな連携**
- 11 社会資本整備と健全財政の確立**



みやした そういちろう
宮下宗一郎

一、農業でまじめに働けば未来がある社会。家族が明るくたのしめる環境。政策が成功すれば、青森に住みたい、青森で働きたいと思う人がどんどん増えて豊かな青森県になります。こうなれば、二次、三次産業も発展します。

二、林業1万人を就業させたい！
月給30万円30年間働ける環境を作る
花粉症対策のため杉100万本を切る
切った杉で50年間ある商品を作る
植林は花粉の少ない杉成長の早い桐ユカリ
自然環境を守る赤松ナナを植える
製材材木工業も発展する

三、水産業
陸奥湾を生けすにして養殖漁業を拡大する。季節ごとに収入があるように多様な養殖とする。マアロブリサケタラなど

四、その他
観光産業と一次産業を組合せて体験型のプランを増やしたい。
(例) 秋にりんご収穫手伝い宿泊プランなど



くすだ けんしん
楠田謙信

実行力!

小野寺あきひこ プロフィール

1982 (昭57) 年: 八戸市旭ヶ丘幼稚園卒
 1988 (昭63) 年: 八戸市立旭ヶ丘小学校卒
 1989 (平元) 年: 八戸市立大館中学校から
 青森市立南中学校へ転校
 1991 (平3) 年: 青森市立南中学校卒
 1994 (平6) 年: 青森県立青森高校卒
 1999 (平11) 年: 東京大学経済学部卒
 自治省【現 総務省】入省
 宮崎市財務部長
 ●愛知県総務部財政課長
 などを歴任
 [2015年 中小企業診断士登録]
 2016 (平28) 年: 青森市長に就任
 2020 (令2) 年: 東北市長会会長に就任

小野寺あきひこ選挙事務所 政策案はHP
 から読めます
 青森市新町1丁目1-16 Youtubeでは
 Tel.017-752-8062 Fax.017-752-8063 政策の説明を

経済 しっかり稼げる県

- 6圏域での特性を活かした起業、創業の加速
年間400社以上を創業し、雇用を創出
- 東北No.1の農業産出額を3,500億円台へ
- 交通網の整備・滞在型コンテンツの充実により、年間3500万人の観光客受け入れへ

子育て すくすく育つ県

- 子ども子育て経費を全県で順次無償化
- 妊産婦から子育て期まで一貫してケアできる
親子はぐみプラザを全8保健所に設置
- 小・中・高・大学が連携したキャリア教育
県内就学・県内就職をコーディネート

健康 元気で長生きな県

- スーパーや公共施設などに集う
まちなかいきいきサロンを全40市町村に整備
- 医師研修資金を50名に拡大
県内で勤務する医師を確保します
- 全てのがん検診受診率を、
60%に引き上げます

生活 暮らしを支える県

- 物価・エネルギー高騰対策として、
プレミアム付き商品券を120万県民全員へ
- 県内有料道路へのETC、
青い森鉄道へのSuica導入を目指します
- 青森が誇る豊かな森林を保全、
八甲田風力発電に反対します



小野寺あきひこ

6圏域の特性を活かす 「街づくり」を主役に



東青 / 津軽藩の港町→商都、起業創業の街
 中南 / 弘前大学などが並ぶ学部→医療、健康、バイオに力
 三八 / 新産業都市の工都→ものづくりの専門家を集積
 西北 / 津軽平野の稲作+洋上風力を新産業に
 上北 / 三本木台地の畑作+現代アート×国際交流に重点
 下北 / ジオパークと最先端エネルギーの中心地

投票日

令和5年6月4日 (日)

投票時間

午前7時～午後8時



ただし、一部の投票所では、投票時間を変更していますので、ご注意ください。

投票の方法

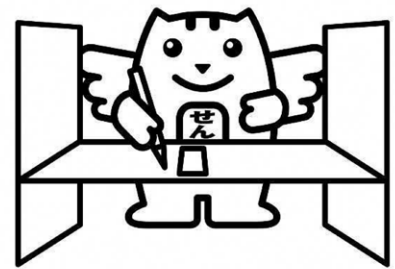
(期日前投票・不在者投票と選挙当日の投票は投票の方法が異なります。)

☆期日前投票・不在者投票の投票方法

投票用紙には、候補者の氏名を記載してください。

☆選挙当日 (6月4日) の投票方法

投票日当日の投票は「記号式投票」によって行われます。投票用紙に
あらかじめ候補者の氏名が印刷されていますので、投票しようとする
候補者の氏名の上の欄に○のスタンプを押すか、鉛筆で○を自書して
投票してください。



期日前投票

5月19日 (金) ～6月3日 (土)、午前8時30分～午後8時

期日前投票所の一覧を県選挙管理委員会のホームページに掲載しています。一部の投票所では、投票時間を変更していますので、ご注意ください。

県選挙管理委員会の特設ホームページはこちら→



